

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第169期)	至	2025年3月31日

株式会社北洋銀行

札幌市中央区大通西3丁目7番地

(E03632)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3 事業等のリスク	26
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5 重要な契約等	46
6 研究開発活動	46
第3 設備の状況	47
1 設備投資等の概要	47
2 主要な設備の状況	47
3 設備の新設、除却等の計画	48
第4 提出会社の状況	49
1 株式等の状況	49
2 自己株式の取得等の状況	57
3 配当政策	59
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	60
第5 経理の状況	90
1 連結財務諸表等	91
2 財務諸表等	148
第6 提出会社の株式事務の概要	162
第7 提出会社の参考情報	163
1 提出会社の親会社等の情報	163
2 その他の参考情報	163
第二部 提出会社の保証会社等の情報	164

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第169期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 津山 博恒
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 261-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 野際 斉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 261-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 野際 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 （東京都千代田区大手町1丁目7番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	128,277	124,461	126,734	133,114	150,637
連結経常利益	百万円	15,767	19,247	17,312	18,605	28,070
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,422	11,756	9,647	12,830	20,608
連結包括利益	百万円	35,241	△15,380	△9,099	44,180	△54,235
連結純資産額	百万円	440,636	421,072	407,324	447,520	384,411
連結総資産額	百万円	11,857,562	13,543,823	12,520,974	13,244,574	13,446,736
1株当たり純資産額	円	1,122.97	1,072.55	1,047.18	1,150.51	1,010.42
1株当たり当期純利益	円	24.25	30.26	25.03	33.33	53.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	24.23	30.25	25.02	33.32	53.91
自己資本比率	%	3.67	3.07	3.22	3.34	2.82
連結自己資本利益率	%	2.23	2.75	2.35	3.03	5.00
連結株価収益率	倍	13.19	7.93	11.10	13.35	9.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,166,084	1,736,166	△1,362,108	988,141	△67,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△171,637	△16,138	△171,997	△703,011	△328,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△32,276	△4,026	△4,823	△19,155	△9,050
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	2,595,570	4,311,587	2,772,672	3,038,648	2,633,583
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,106 〔1,440〕	2,959 〔1,339〕	2,867 〔1,250〕	2,799 〔1,205〕	2,772 〔1,199〕

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 2021年10月1日より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2020年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	103,998	100,820	103,119	106,601	123,205
経常利益	百万円	14,119	17,852	17,835	17,714	26,627
当期純利益	百万円	8,815	11,076	10,507	12,819	20,100
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	399,060	399,060	399,060	399,060	399,060
純資産額	百万円	422,482	403,690	391,383	429,159	367,620
総資産額	百万円	11,823,850	13,511,805	12,485,921	13,202,957	13,407,069
預金残高	百万円	9,908,304	10,570,550	10,832,981	10,920,256	11,103,994
貸出金残高	百万円	7,424,406	7,420,532	7,762,579	7,549,856	7,919,241
有価証券残高	百万円	1,504,582	1,484,796	1,589,448	2,383,389	2,599,227
1株当たり純資産額	円	1,088.01	1,038.80	1,016.10	1,115.36	976.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	19.00 (6.50)
1株当たり当期純利益	円	22.68	28.51	27.26	33.30	52.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	22.67	28.50	27.25	33.29	52.58
自己資本比率	%	3.57	2.98	3.13	3.25	2.74
自己資本利益率	%	2.15	2.68	2.64	3.12	5.04
株価収益率	倍	14.10	8.41	10.19	13.36	9.83
配当性向	%	44.09	35.07	36.68	30.03	36.12
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,695 〔1,202〕	2,542 〔1,117〕	2,442 〔1,022〕	2,371 〔1,053〕	2,377 〔1,068〕
株主総利回り (比較指標：東証業種別株価指数)	%	161.7 (141.7)	127.4 (157.9)	150.9 (195.5)	237.7 (337.6)	280.8 (433.4)
最高株価	円	352	319	334	496	627
最低株価	円	172	222	210	257	351

- (注) 1. 第169期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
2. 第169期(2025年3月)の1株当たり配当額19.00円のうち、期末配当額12.50円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1917年 8 月 北海道無尽株式会社として設立
- 1918年 1 月 小樽無尽株式会社に商号変更
- 1944年 2 月 北洋無尽株式会社に商号変更
- 1950年 4 月 札幌証券取引所上場
- 1951年10月 相互銀行業の免許を取得し、株式会社北洋相互銀行に商号変更
- 1989年 2 月 普通銀行業に転換、株式会社北洋銀行に商号変更
- 1989年11月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1991年 9 月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1998年11月 株式会社北海道拓殖銀行より営業譲受け
- 2001年 4 月 株式会社札幌銀行と持株会社株式会社札幌北洋ホールディングスを共同設立
- 2008年10月 株式会社札幌銀行と合併
- 2009年 3 月 第 1 種優先株式発行（発行総額1,000億円）
- 2011年 1 月 本店移転
- 2012年10月 株式会社札幌北洋ホールディングスと合併
東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所へ上場
- 2013年 7 月 第 1 種優先株式1,000億円のうち300億円を取得及び消却
- 2014年 3 月 第 1 種優先株式1,000億円の残り700億円を取得及び消却
- 2018年10月 上光証券株式会社（現 北洋証券株式会社）を完全子会社化
- 2020年 4 月 株式会社北海道共創パートナーズを完全子会社化
- 2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分見直しに伴いプライム市場へ移行
- 2024年 6 月 監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社及び投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に関わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、クレジットカード業務等を営んでおり、地域経済の活性化に貢献すべく、多様な金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

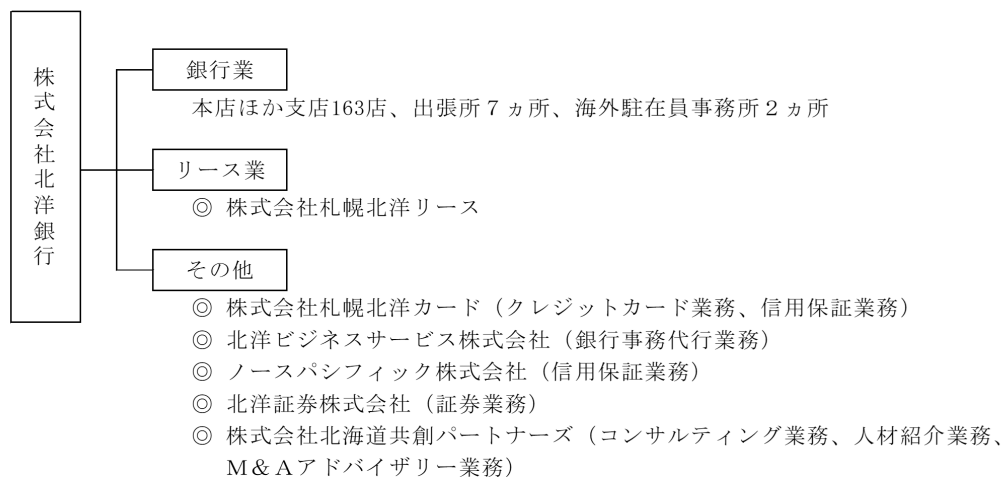
株式会社札幌北洋リースはリース業務を営んでおります。

〔その他〕

株式会社札幌北洋カードはクレジットカード業務及び信用保証業務、北洋ビジネスサービス株式会社は銀行事務代行業務、ノースパシフィック株式会社は信用保証業務、北洋証券株式会社は証券業務、株式会社北海道共創パートナーズはコンサルティング業務及び人材紹介業務並びにM&Aアドバイザー業務を営んでおります。

(グループ事業系統図)

(2025年3月31日)



○ 株式会社北洋キャピタル (投資事業組合運営管理業務) ほか

◎ : 連結子会社 ○ : 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 札幌北洋リース	札幌市 中央区	50	リース業	100.0	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	—	—
株式会社 札幌北洋カード	札幌市 中央区	100	その他 (クレジット カード業務、 信用保証業 務)	100.0	1 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証受託関係	当行から建物 の一部賃借	—
北洋ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	60	その他 (銀行事務代 行業務)	100.0	1 (0)	—	預金取引関係 業務受託関係	—	—
ノースパシフィック 株式会社	札幌市 中央区	100	その他 (信用保証業 務)	43.7 (39.3)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証受託関係	当行から建物 の一部賃借	—
北洋証券株式会社	札幌市 中央区	3,000	その他 (証券業務)	100.0	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 金融商品取引関 係	当行から建物 の一部賃借	—
株式会社北海道共創パ ートナーズ	札幌市 中央区	49	その他 (コンサルテ ィング業務、 人材紹介業 務、M&Aア ドバイザリー 業務)	100.0	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 株式会社札幌北洋リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業」の経常収益に占める同社の経常収益（セグメント間の内部経常収益を含む）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	2,377 [1,068]	81 [1]	314 [130]	2,772 [1,199]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員1,899人を含んでおりません。なお、従業員数及び嘱託には、執行役員を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,377 [1,068]	43.2	19.3	6,939

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員1,604人を含んでおりません。なお、従業員数及び嘱託には、執行役員を含んでおります。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、北洋銀行職員組合と称し、組合員数は1,682人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行及び連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度						
名称		管理職に占める女性労働者の割合（%） （注1、3）	男性労働者の育児休業取得率（%） （注2、4）	労働者の男女の賃金の差異（%） （注1、5、6）		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当 行		24.8	100.0	51.8	63.1	51.0
連結子会社	北洋ビジネスサービス株式会社	15.2	—	69.4	61.1	64.5
	北洋証券株式会社	5.4	100.0	—	—	—
	株式会社札幌北洋リース	30.0	50.0	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。出向者は出向元の従業員として集計しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合の算出にあたっては、女性の「課長級」以上の人数を男女合計の「課長級」以上の人数で除して算出しております。「課長級」とは「課長」と呼ばれている者または、当行グループ各社において、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者をいいます。

4. 男性労働者の育児休業取得率の算出にあたっては、次のとおりであります。
- (1) 2024年度に「育児休業等」及び「育児目的休暇」を取得した男性労働者の数を、2024年度に「配偶者が出産した男性労働者の数」で除して算出しております。
 - (2) 北洋ビジネスサービス株式会社は育児休業等の取得対象者がいないため－％となっております。
5. 労働者の男女の賃金の差異の算出にあたっては、次のとおりであります。
- (1) 男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合であり、「平均年間賃金」は「総賃金」を「人員数」で除して算出しております。
 - (2) 「総賃金」は、2024年4月から2025年3月までの、給与・手当等の総支給額と賞与等の総支給額の合計であります。（退職手当及び通勤手当等を含んでおりません。）
 - (3) 「人員数」は毎月初の労働者数を2024年4月から2025年3月まで合計し、12で除して算出しております。
 - (4) 「正規雇用労働者」は期間の定めなくフルタイム勤務する労働者と定義しており、「行員」「嘱託」が該当しております。
 - (5) 「パート・有期労働者」は「パートタイマー」「シニア職員」「契約社員」が該当しております。
 - (6) 時間給や育児短時間勤務の場合、所定労働時間換算で人員数を調整（所定労働時間が正規労働者の半分の場合は0.5人で計算）しております。
 - (7) 北洋証券株式会社、株式会社札幌北洋リースは開示対象外となっております。
6. 当行の男女の賃金の差異については、次のとおりであります。
- (1) 全労働者について
 - ① 賃金差が発生している主因の一つは男女の雇用形態の差によるものです。女性は男性よりも、嘱託やパートタイマーなどを選択している比率が高く、賃金差に影響しております。
 - ② もう一つの主因は男女のコース選択の差によるものです。当行では、転居を伴う転勤のある「総合職」と、転居を伴う転勤のない「地域総合職」があり、「総合職」は「地域総合職」よりも給与を高く設定しております。女性は男性よりも、「地域総合職」を選択している比率が高く、この差も賃金差に影響しております。
 - ③ なお、コース選択は働き方に応じて行員が選択しております。男女ともに「総合職」の比率が高い20代行員の賃金差は91.5％と、ほぼ同水準となっております。
また、「総合職」のうち、管理職の賃金差は以下のとおり、ほぼ同水準となっております。

支店長級	92.2%
副支店長級	97.3%
次長・課長級	95.8%
 - ④ 以上を要因とした男女の賃金差異改善のために、女性のキャリア形成支援を目的とした研修や、育児休業中の職員の職場復帰支援など、女性の管理職への登用強化や働きやすさの改善に取り組んでおります。また、2025年7月からは人事制度を改正し、転勤がある総合職と、勤務地を限定する地域総合職を統合予定にあります。これらの女性活躍支援や人事制度の見直しにより男女間の賃金差改善を図るとともに、全職員の働きがいの向上に取り組んでおります。
 - (2) 正規雇用労働者について

全労働者の項目で説明しているとおり、賃金差が発生している主因は、男女の雇用形態(※)の差と男女のコース選択の差によるものです。

(※)正規雇用労働者のうち、嘱託を除く行員だけで比較した場合、男女の賃金差は68.0％となっております。
 - (3) パート・有期労働者について
 - ① 賃金差が発生している要因は、男女の雇用形態の差によるものです。
 - ② 「パート・有期労働者」のうち、女性の多くがパートタイマーである一方、男性のパートタイマーはごく一部で、多くはシニア職員（定年後再雇用を行った者で、パートタイマーよりも平均賃金は高くなる傾向にあります。）となっております、この差が賃金差に影響しております。

第2【事業の状況】

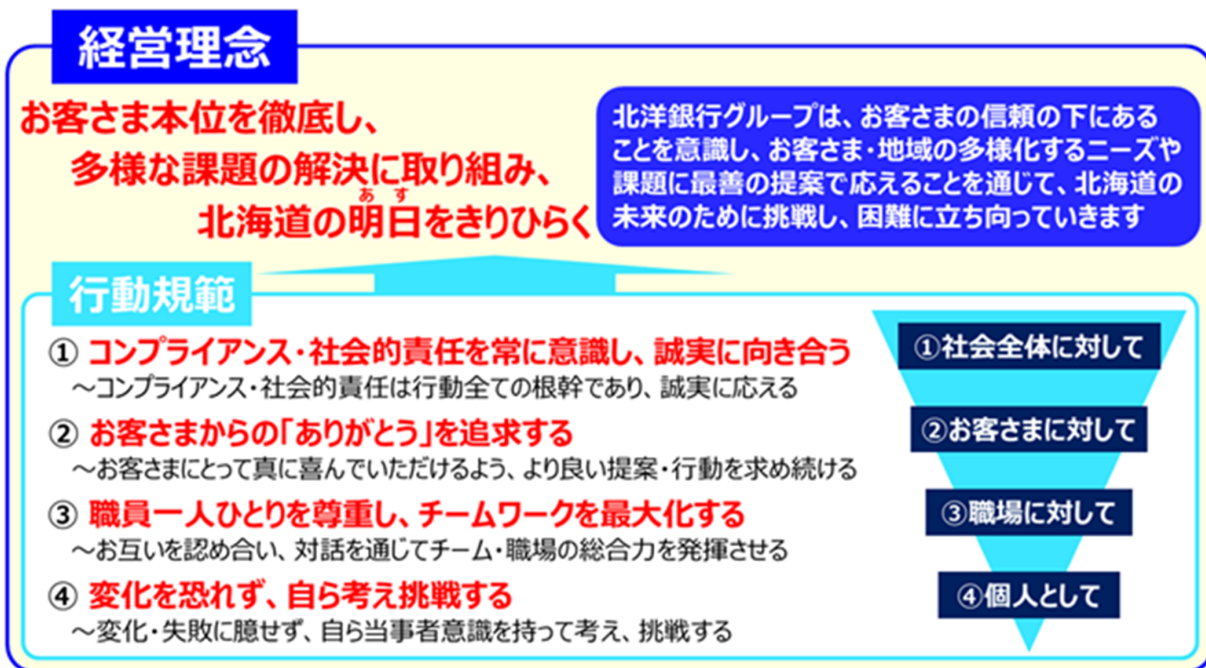
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行グループは、厳しさを増している経営環境下において、職員一人ひとりが果たすべき役割とそれを通じて北海道の未来に貢献するという使命を明確にするため、グループとしての統一した経営理念を掲げ、その実現のために、4つの行動規範を定めております。



この経営理念及び行動規範に基づき、当行グループは、お客さまの信頼の下にあることを意識し、お客さま・地域の多様化するニーズや課題に最善の提案を持って応えたとともに、こうした一つひとつの取り組みを通じて、北海道の持続可能な未来のために、自ら困難に立ち向かってまいります。

(2) 経営戦略

人口減少に伴い縮小が懸念される北海道マーケットにおいて、道内企業や個人のお客さま、地域社会のサステナビリティの実現をサポートすることが北洋銀行グループの使命と考え、2023年度より中期経営計画「『新たな成長へのチャレンジ』～お客さま、地域と共に持続可能な成長を～」(2023年4月～2026年3月)をスタートさせております。

「成長」と「環境・社会」をキーワードに、中期経営計画で掲げている3つの全体戦略「①北海道とお客さまのサステナビリティ向上サポート ②お客さまの成長を支える人財の育成 ③店舗機能再構築・事務効率化による生産性の向上」をベースにお客さま本位・従業員本位を実践し、当行の企業価値の向上(社会的価値と経済的価値の両立)を目指してまいります。

『新たな成長へのチャレンジ』
～お客さま、地域と共に持続可能な成長を～

全 体 戦 略

① 北海道とお客さまのサステナビリティ向上サポート

- 銀行・HKP※・北洋証券を柱とした法人・個人・地域社会のサステナビリティ向上支援と成長サポート
- コロナ禍で苦しんだ道内企業の経営改善・成長に向けたサポート

② お客さまの成長を支える人財の育成

- 成長支援の視点を備えた営業店人財育成、高度な課題解決能力をもつHKP・北洋証券の専門人財拡充・育成＋経営理念、行動規範を共有できる専門人財の中途採用

③ 店舗機能再構築・事務効率化による生産性の向上

- TSUBASAシステム共同化効果の追求、窓口業務のIT活用、DX投資活性化によるお客さまの利便性向上と当行の生産性向上

※ 北海道共創パートナーズ

低下が予想される
北海道のGDP

コロナで疲弊
した道内企業

人生100年時代
[老後]の長期化

環境対応・
デジタル化進展

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画『新たな成長へのチャレンジ』では、収益性や健全性、効率性などの持続可能性に重要と考えられる以下の指標を目標に掲げ、各種施策に取り組んでおります。

目標とする経営指標	2025年度（計画）	3年間増減
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）	（※） 170億円	+74億円
自己資本比率（連結）	14%程度	+2.2pt程度

（※）2025年度の親会社株主に帰属する当期純利益の業績予想は、計画の170億円を超える243億円としております。

中長期的に目指す経営指標	2025年度（計画）	3年間増減	中長期目標
ROE（連結）	4%程度	+1.7pt程度	5%程度
コアOHR（連結）	70%程度	△7.3pt程度	60%台

- （注） 1. 自己資本比率はバーゼルⅢ最終化（経過措置期間）ベース
 2. ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷{（期首自己資本＋期末自己資本）÷2}
 3. コアOHR＝経費÷コア業務粗利益

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当行グループが営業基盤とする北海道は、少子高齢化を伴う人口減少の加速や後継者不在による事業所数の減少などの課題を抱える一方で、再生可能エネルギーなどのGX（グリーントランスフォーメーション）や次世代半導体製造企業の進出など、産業構造の変革への節目にあります。

金融業界においては、日本銀行の金融政策変更のほか、デジタル化の急速な進展やそれらに伴う異業種の参入、CO₂排出量削減をはじめとする環境課題への対応、人生100年時代と言われる老後の長期化など、業界を取り巻く環境も刻一刻と変化しており、対応すべき多くの課題に直面しています。

このような環境下において、当行グループは経営理念・行動規範の更なる実践とともに、中期経営計画を確実に実践することで、対処すべき課題の解決につなげてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

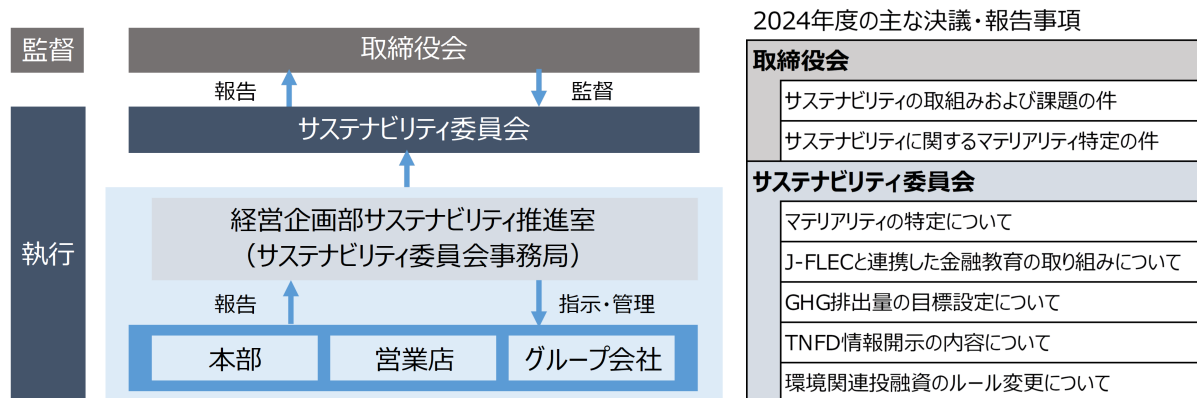
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

①ガバナンス

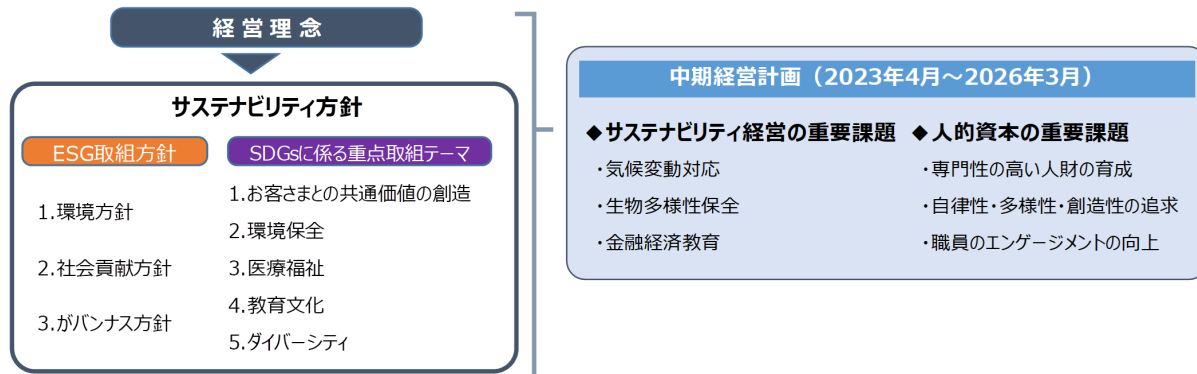
当行グループは、サステナビリティ経営への取組強化を目的として、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ方針に基づき、サステナビリティにおける課題の洗い出しとそれに対する施策展開、年度毎のサステナビリティ取組方針の制定ならびに気候変動や生物多様性などの「環境保全」、人財育成などの「人的資本」に関する施策・方針、取組状況などについて協議・報告を行っています。

決議事項等は取締役会へ報告し、取締役会による監督が適切に図られるよう体制を整備しています。



②戦略

経営理念及びサステナビリティ方針のもと、2023年度の中期経営計画「『新たな成長へのチャレンジ』～お客さま、地域と共に持続可能な成長を～」において長期ビジョンを「環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、未来志向の豊かな地域社会の実現に貢献する」と定め、道内企業のサステナブル経営や個人のお客さまのサステナブルな生活設計をサポートするとともに、優先的に取り組むべきサステナビリティ経営の重要課題を3つ、人的資本の重要課題を3つ特定しております。



A. 気候変動対応

- (a) 国内随一の再生可能エネルギー導入ポテンシャルを有する北海道では、洋上風力発電や水素・アンモニアなど多くのGX関連事業が動き出しております。うち、洋上風力発電は日本海沖を中心に「有望な区域」に指定されました。洋上風力の羽や躯体製造等の大型部品は欧米メーカーや国内大手企業になりますが、周辺のインフラ整備などに関しては、道内の企業が参入できる余地があり、当行は投融资による積極的な支援を予定しています。GXを起点として北海道全体の成長につなげるため、2023年6月に発足した産官学のコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」等の官民連携により、再生可能エネルギーなどに関連したお客さまの新たなニーズの発掘、課題の解決に積極的に取組んでおります。また、お客さまの脱炭素社会への移行を支援するサステナブルファイナンスへの取組みを強化してまいります。

- (b) 当行グループのGHG排出量の削減に向けた取組みとして、省エネルギー設備への更新やカーボンフリー電力・ガスの導入を進めています。また、北海道の脱炭素を積極的に進めるため、Scope 3 計測によるセクター別の分析に基づき、対象先にGHG排出量削減に向けた脱炭素コンサル等のソリューションの提供や、気候変動から創出されるビジネス機会へのサポートを行っていきます。

B. 生物多様性保全

北海道は3つの海に囲まれ、多様な樹種からなる広大な森林、日本最大級の湿原など、豊かな自然環境に恵まれています。北海道の希少種保護や生育環境の整備等に取り組む団体を支援する当行独自の基金（ほっくー基金）を通じて、生物多様性保全や自然環境の維持に取り組んでいきます。

C. 金融経済教育

- (a) 北海道の未来を担う子どもたちへの教育活動は地域に根差した金融機関として重要な取組みと位置づけ、道内大学生向け講義、小・中・高生向けの出前授業及び当行本支店での職場見学受け入れなどを積極的に行っていきます。
- (b) 人生100年時代に向けた準備の必要性が高まっており、正しい金融知識や資産形成に対する意識の向上がこれまで以上に重要となっています。金融経済教育に対する地域金融機関の役割が重要であると捉えており、高齢化社会における不安の解消や将来の豊かな生活、社会づくりに必要な知識・判断力の醸成に貢献していきます。
- (c) 広域な北海道に住む道民のあらゆる地域・年代の人に対して、平等・均一な金融経済教育の環境と機会を「オール北海道」で提供することを目的に発足した「北海道金融経済教育推進協議会」に参加しました。本協議会は、4つの金融団体（※）と各団体に加盟する計45金融機関の会員で構成され、学校や職場からの講師派遣依頼に対応していきます。本協議会と連携した講義や金融セミナーの開催を通じて、北海道全体の金融リテラシー向上に寄与してまいります。

（※）4つの金融団体：札幌銀行協会・北海道信用金庫協会・北海道信用組合協会・日本証券業協会北海道地区協会

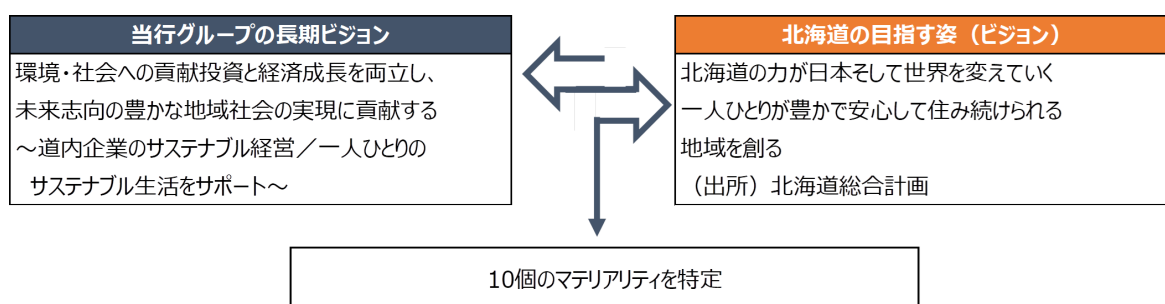
D. 人的資本

人的資本の戦略は、「(4) 人的資本 ①戦略」をご参照ください。

「サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）の特定について」

北海道はGX関連事業に加えて、次世代半導体産業の進出など産業構造に変革をもたらす大きなチャンスが訪れています。北海道経済に効果を波及させていくためには、企業誘致や道内企業の事業領域拡大、地元企業とのビジネスマッチングといった支援が必要です。一方で、人口減少や少子高齢化、人手不足、原材料・エネルギー価格の高騰、脱炭素化社会の実現に向けたお客さまの意識改革が進んでいない等の多くの課題もあります。

当行グループは長期ビジョンの実現と北海道の課題に対応するためサステナビリティに関するマテリアリティを特定しました。地域とお客さまの課題を解決し、北海道の持続的な成長に貢献してまいります。



特定した10個のマテリアリティ

マテリアリティ	機会	リスク	関連するSDGs
北海道の成長ドライバーである食や観光のブランド力強化に向けた支援	基幹産業である食と観光の回復	原材料・エネルギー価格高騰、人手不足・人件費増加	  
半導体・GXなど成長分野に対するサポート	GXの導入ポテンシャル、半導体産業の進出、デジタル産業の集積、安定的なエネルギー供給体制確立	人手不足・人件費増加、産業別構成で製造業が低い	   
地域企業の持続的成長に向けたサポート	コロナ禍で疲弊した道内企業への支援、外国人労働者の増加、スタートアップへの支援策拡充	原材料、エネルギー価格高騰、事業承継、倒産件数の増加、業務プロセス見直し、災害時の業務継続	 
人生100年時代へのサポート	資産所得倍増プラン、所得含めた労働環境の改善、就業・就労機会の拡大	人口減少・少子高齢化、物価高騰	 
ダイバーシティの推進	安心して働ける職場環境整備の拡充、就業・就労機会の拡大	多様な人財の価値観、知識、経験、スキル等が発揮されず、エンゲージメントやモチベーションが低下する	
脱炭素化社会の実現	G Xの導入ポテンシャル、脱炭素への対応	原材料・エネルギー価格高騰、大規模自然災害リスクへの対応	   
北海道のネイチャーポジティブへの貢献	雄大な自然・多様な生物などの観光資源	自然資本からの恩恵の減少 気候変動・災害被害の拡大	     
DX活用による北海道の生産性向上への支援	デジタル産業の集積、デジタル技術の活用による生産性向上	原材料・エネルギー価格高騰、人手不足・人件費増加	 
新産業創出や既存産業の活性化を通じて道外・海外から就業・就労を呼び込むとともに、地域を支える産業の担い手育成への貢献	法改正（育成就労法）による海外人材の労働環境改善、次世代半導体、GX産業の進出、海外人材確保の難しさの高まり	賃金格差による道外への労働力流出、賃金・待遇差による海外労働力獲得競争での劣後、札幌以外の地域における人手不足深刻化	    
職員が働きがいを感じる職場の実現	人財の成長、エンゲージメントの向上、優秀な人財の確保と定着	人財不足、モチベーションの低下	 

③ リスク管理

リスク管理の内容については「3 事業等のリスク ⑦気候変動リスク、⑧自然資本に関するリスク」、
「(2) 気候変動問題への取組 ③リスク管理」及び「(3) 生物多様性保全への取組 ③リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

- A. 気候変動及び生物多様性保全に関する指標及び目標については、「(2) 気候変動問題への取組 ④指標及び目標」「(3) 生物多様性保全への取組 ④指標及び目標」をご参照ください。
- B. 人的資本への対応に関する指標及び目標については、「(4) 人的資本 ②指標及び目標」をご参照ください。
- C. 金融経済教育による金融リテラシー向上

金融経済教育の対象者数を2023年度から2025年度の対象者延べ50,000人の目標を設定しております。2024年度の実績は17,987人です。

指標	目標	2024年度までの累計実績
金融経済教育対象者数	2023年度から2025年度 対象者50,000人	36,112人

(2) 気候変動問題への取組

① ガバナンス

当行グループは「脱炭素化社会の実現」をマテリアリティの一つと特定しており、サステナビリティ委員会において気候変動に関する取組方針や取組みの進捗状況を協議・報告しております。詳細については「(1) サステナビリティ ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

A. 機会

お客さまの脱炭素社会への移行を支援するファイナンス(サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン等)やソリューション(SDGsコンサルティング、脱炭素コンサルティング等)の提供を通じて、金融・非金融の両面から、脱炭素化社会の実現に貢献してまいります。

B. リスク

当行では、短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で気候変動に伴うリスクとして移行リスクと物理的リスクを以下の通り認識しており、引き続きTCFD提言が推奨するシナリオを活用した分析を実施し、各リスクの定量的な評価を進めてまいります。

移行 リスク	脱炭素社会への移行に伴い、お客さまの事業が影響を受け当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定		時間軸
	法規制リスク	炭素税等、CO ₂ 排出に関する規制強化等	中期～長期
	技術リスク	既存製品の低炭素技術への入替に係る投資の失敗等	中期～長期
	市場リスク	消費者行動の変化、原材料コストの上昇等	中期～長期
	評判リスク	特定セクターへの非難等	短期
物理的 リスク	異常気象により、当行の事業用資産が被災し事業継続が困難となるリスクや、お客さまの業績悪化や事業用資産毀損による当行の与信関係費用が増加するなどのリスクを想定		時間軸
	急性リスク	洪水等の増加、異常気象の深刻化	中期～長期
	慢性リスク	平均気温の上昇、海面上昇	長期

C. 炭素関連資産

「エネルギーおよびユーティリティ（注1）」セクター向け貸出金等の当行貸出金等に占める割合は1.5%です。なお2021年TCFD改訂付属書に基づく炭素関連資産（注2、3）向け貸出金等の当行貸出金等に占める割合は20.3%です。

- （注） 1. 石油精製・石油製品製造、ガス、石炭製品、大手電力会社等。水道事業者、再生可能エネルギー発電事業者は除きます。
2. 「エネルギーおよびユーティリティ」セクターに「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林産物」セクターが追加されました。
3. 2024年度より、「素材・建築物」セクターの炭素関連資産の集計において、以下の変更を行っています。
- (1) 「建設業」を追加。
- (2) 「住宅売買業」「不動産代理・仲介業」等について、大企業のみを集計対象とする方法から、全ての企業規模を集計対象とする方法に変更。

D. シナリオ分析

TCFD提言では、気候変動のリスクに対する戦略のレジリエンスを示すために複数のシナリオに基づいた分析の実施を推奨しており、当行では移行リスクと物理的リスクについてシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析結果を当行のリスク低減やお客さまの脱炭素社会への移行に向けた対話の強化や支援につなげていくため、引き続き分析手法の高度化に取り組んでまいります。

	移行リスク	物理的リスク
リスク事象	脱炭素社会へ移行によるマクロ経済環境の変化を通じてお客さまの財務が悪化することに伴う当行の信用リスクへの影響	①洪水等の増加による当行不動産担保の毀損やお客さまの事業停滞に伴う業績悪化 ②洪水等の増加による当行営業店舗等の毀損を基因とした当行の損失発生
分析対象	エネルギー、ユーティリティ、鉄鋼セクター	①道内事業性貸出先 ②当行営業店舗等(ATMを含む)
シナリオ	NGFS（注1）の「Netzero2050」「Delayed Transition」	IPCC（注2）第5次報告書におけるRCP2.6（2℃シナリオ）およびRCP8.5（4℃シナリオ）
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	信用コストの増加額：116～176億円	①信用コストの増加額：最大で37億円 ②当行損失の増加額：最大で5億円

- （注） 1. 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク
2. 気候変動に関する政府間パネル

③リスク管理

当行では、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをはじめ主要なリスクを把握し統合的に管理を行っています。

気候変動に伴う変化は様々な波及経路を通じて信用リスク等の主要なリスクを増減させ、当行の事業活動や財務内容に重要な影響を与える可能性があることを認識し、行内で共有しています。

シナリオ分析の活用やお客さまのGHG排出量の算定等を通じて、気候変動による当行財務等及びお客さまの事業活動等への影響について評価を行い、各種ソリューションの提供を中心とするお客さまの気候変動対応への積極的な支援を通じて、中長期的に当行の気候関連リスクの低減を図る体制を統合的なリスク管理の枠組みの中で構築しています。

④指標及び目標

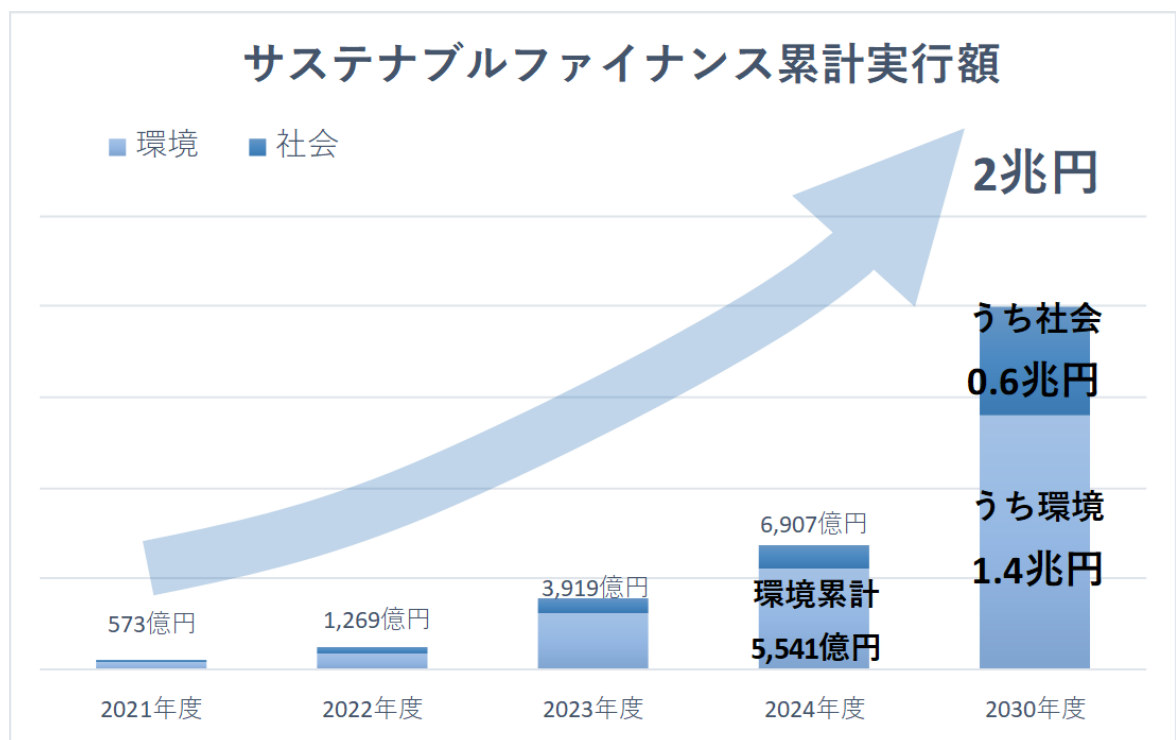
A. サステナブルファイナンス累計実行額（環境関連投融資から名称を変更）

気候変動への対応として脱炭素社会への移行を支援する「環境関連投融資」の2021年度～2030年度までの累計実行目標5,000億円は、2024年度に累計5,541億円と前倒しで達成しました。

これまでの「環境関連投融資」に、北海道における社会課題への解決に資する投融資（※）を加え、「サステナブルファイナンス」として再定義。環境関連投融資と同様に過去実績を含め、新たな目標を2兆円に引き上げております。

ESG投融資への対応を通じて北海道の環境課題や社会課題の解決を目指していきます。

（※）社会課題への解決に資する投融資は、半導体関連産業への支援、新産業育成(創業・スタートアップ)、製造業の合理化支援、食・観光への支援強化等



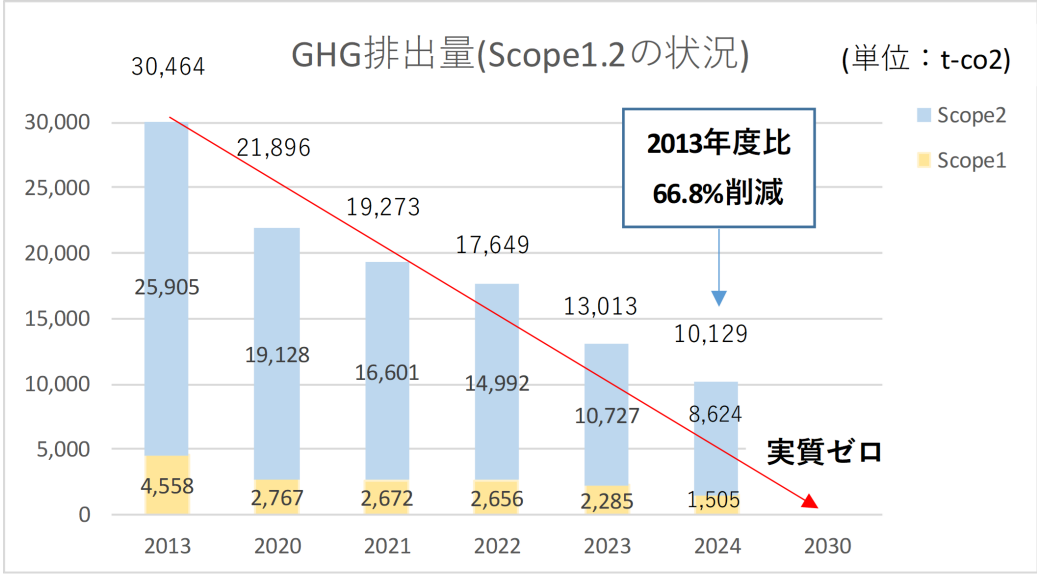
※環境・社会ともに2021年度からの累計

B. GHG排出量削減に向けた取組み

地域の脱炭素化を積極的に進めていくため、当行グループのGHG排出量(Scope 1+2)の削減目標引き上げと投融資先のGHG排出量(Scope 3 カテゴリー15)の削減目標を新設しました。

	旧目標	新目標
Scope 1+2	2030年度までに 2013年度対比△80%	2030年度までに 実質ゼロ
Scope 3 (カテゴリー15)	目標なし	2050年度までに 実質ゼロ

(a) 当行グループのGHG排出量 (Scope 1. 2) は、省エネルギー設備への更新やカーボンフリー電力・ガスの導入により、2024年度は2013年度比66.8%削減しました。



(b) 金融機関に対して Scope 3 の取組みへの期待が高いことを認識しています。カテゴリー15 (投融資先のGHG排出量) は、金融機関におけるGHG排出量の大部分を占めることから、PCAF (※1) スタンドダードの計測手法を参考とし、法人融資先を対象に試算しております (一般事業法人向け融資額の85%が集計対象)。

(単位：t-CO2)

Scope 3 カテゴリー		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
2	資本財	—	—	—	—	15,487
3	Scope 1. 2に含まれない燃料及びエネルギー活動	—	—	—	—	2,469
4	輸送、配送 (上流)	—	—	—	—	2,570
5	事業活動から出る廃棄物※2	—	—	—	24	18
6	出張※3	430	462	418	896	400
7	通勤※4	1,563	1,494	1,425	1,432	914
15	投融資※5	—	—	586,103	10,539,301	8,770,278

Scope 3 カテゴリー15の内訳

業種	排出量 ※6 (単位：t-CO2)	炭素強度 ※7 (単位：t-CO2／百万円)
農業	196,548	7.74
製紙・林業製品	170,904	7.31
加工食品・加工肉	528,616	5.50
飲料	20,664	3.00
金属・鉱業	251,553	11.61
化学	97,492	5.24
石油及びガス	304,309	2.82
石炭	5,383	5.44
建設資材	552,060	14.09
資本財	2,349,846	4.13
自動車及び部品	59,064	9.82
電力ユーティリティ	556,186	45.06
不動産管理・開発	93,539	1.04
トラックサービス	486,300	3.75
鉄道輸送	12,006	1.99
海上輸送	47,002	12.38
旅客空輸	139,288	281.41
航空貨物	986	2.43
その他	2,898,534	5.09
合計	8,770,278	—

※1. Partnership for Carbon Accounting Financials 投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ

2. カテゴリー5は廃プラスチック類他4種類の開示です。

3. カテゴリー6は、移動手段別による算出から、従業員数による算出に変更しました。

4. カテゴリー7は、移動手段別による算出から、従業員営業日数による算出に変更しました。

5. カテゴリー15が2023年度対比約16.7%程度減少している要因は、GHG算定ツールの導入により、一部使用データが概算値から実測値となったこと等によるものです。

6. 排出量の総量に「融資先の資金調達総額に占める当行融資額の割合」を乗じた数値。小数点以下切り捨て。

7. 融資先の売上高1百万円あたりの排出量

(3) 生物多様性保全への取組

当行は、気候変動対応に加え自然資本の保全・回復に取り組むため、2023年12月「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）」に賛同し、TNFDフォーラムに参画しました。2024年度「環境省 脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム」に採択され、金融機関の投融資ポートフォリオにおける自然との接点や自然関連リスク・機会について把握・分析しております。

TNFDフォーラムやパイロットプログラムで得られた情報を活かし、自然関連の財務情報開示や北海道の気候変動への対応、自然環境保護に取り組むことで、全てのステークホルダーと地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

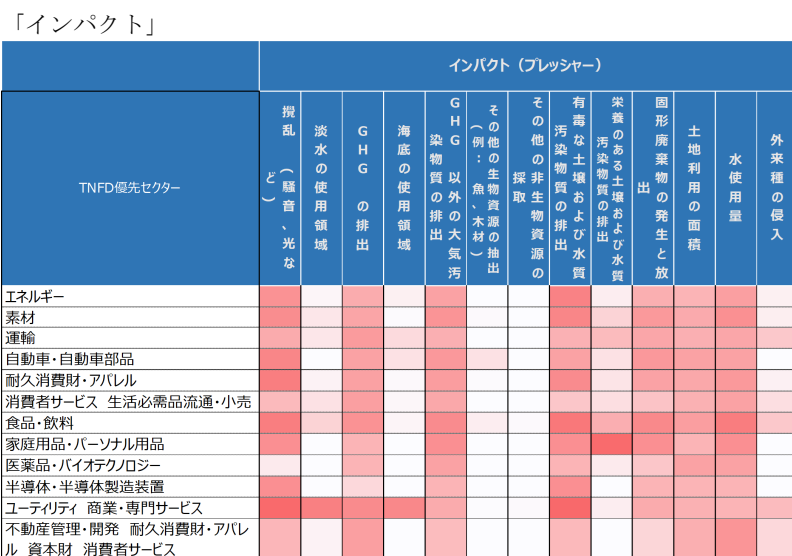
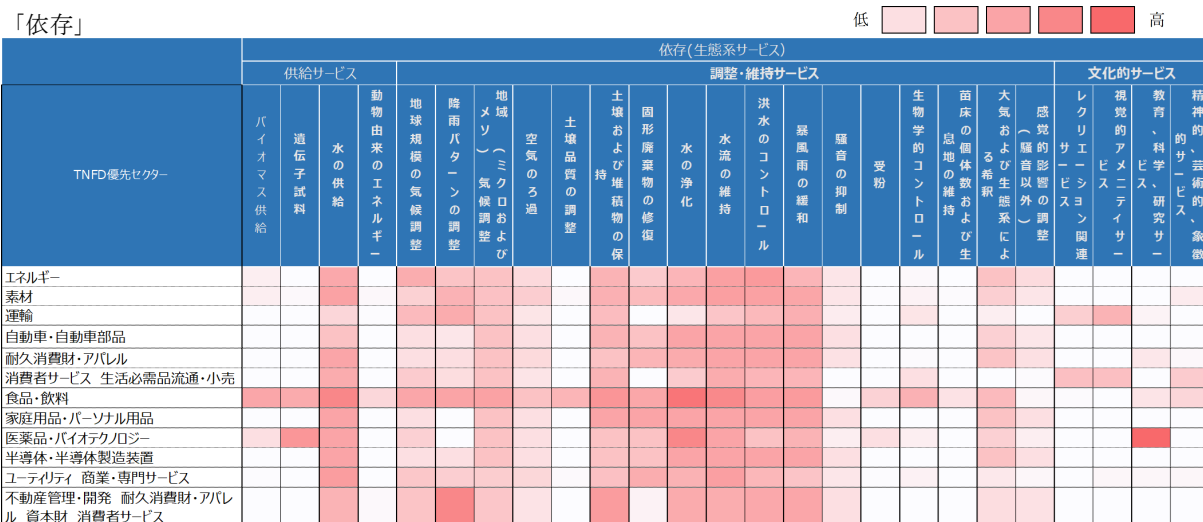
①ガバナンス

当行グループは「北海道のネイチャーポジティブへの貢献」をマテリアリティの一つと特定しており、サステナビリティ委員会において生物多様性保全に関する取組方針や取り組みの進捗状況を協議・報告しております。詳細については「(1) サステナビリティ ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

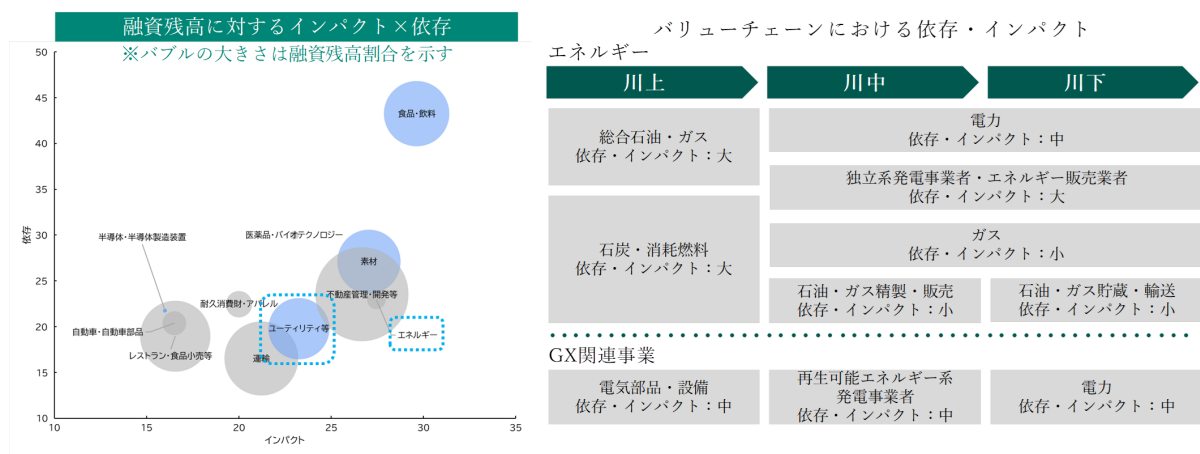
自然資本に対する投融資先の依存度・影響度の分析を進めていくにあたり、ENCOREを使用してTNFD優先セクターの「依存」「インパクト」について分析を行い、ヒートマップを作成しました。

「依存」については、多くのセクターで「水の依存度」が高い結果となりました。その中でも特に「食品・飲料」と「素材」の依存度が高いセクターと分析されました。また、「インパクト」は多くのセクターにおいて「攪乱(騒音・光等)」「有害な土壌および水質汚染物質の排出」「水使用量」が高い結果となりました。その中でも特に「食品・飲料」と「ユーティリティ、商業・専門サービス」のインパクトが大きいセクターと分析されました。



TNFD提言では、地域特性を踏まえた分析が推奨されております。北海道は、「GX金融・資産運用特区」に指定され、GX推進の適地として洋上風力や太陽光発電計画が進む中、自然環境への配慮から漁業や希少生物への影響等、環境アセスメントへの重要性が高まっています。さらに、お取引先の融資残高の割合、依存・インパクトが比較的大きいことより、本年度は、電力、ガス、石油、石炭関連事業者等が該当する「エネルギー・ユーティリティ」を優先セクターと特定しました。

同セクターのバリューチェーンにおける、「依存」「インパクト」の影響度合い及び機会とリスクについては以下の通り整理しています。



A. 機会

洋上風力発電など脱炭素化社会への移行を支援するファイナンスについては、生態系や自然資本に与える影響を考慮しながら対応してまいります。また、行政や大学等と連携しながら生態系の保護・回復に資する取組みへのサポート等、金融・非金融の両面から、北海道のネイチャーポジティブに貢献してまいります。

B. リスク

当行では、生物多様性保全に関するリスクとして移行リスクと物理的リスクを以下の通り認識しております。今後もTNFD提言に沿った各リスクの定量的な評価を進めてまいります。

移行 リスク	政策リスク	環境規制等への対応コスト増、周辺環境の再生義務の発生等
	評判リスク	周辺環境への影響や環境破壊、災害発生に伴う住民からの反発、社会的評判の低下、それによる利害関係者の忠誠心の低下を通じた運用コスト増、操業停止等
物理的 リスク	急性リスク	有害物質の排出による環境・希少生物への影響。洪水、地滑り、地震、津波、その他自然災害の被害による操業停止、インフラの修復・メンテナンスコスト増等
	慢性リスク	操業による温室効果ガスや廃棄物、汚染物質の排出による底生植物・淡水植物、その他希少生物、周辺環境への影響・汚染、種の移動による生態系の変化等

③リスク管理

移行リスクや物理的リスクに起因する再生可能エネルギーの操業停止は、信用リスクを増減させ、当行の事業活動や財務内容に重要な影響を与える可能性があります。環境アセスメントの観点から、開発エリアにおける周辺の自然資本に与える影響や要注意地域との接点、周辺地域への影響を投融資判断の材料として検討します。また、シナリオ分析では、気候変動と自然資本の関連性について様々なシナリオを考慮し、リスクの特定・評価・管理していく体制を構築していきます。

④指標及び目標

A. サステナブルファイナンス累計実行額(うち環境関連)

サステナブルファイナンスのうち、脱炭素化社会への移行を支援する環境関連への投融資を指標と目標としました。詳細は「(2) 気候変動問題への取組 ④指標及び目標」をご参照ください。

	2024年度までの累計実績	2030年までの累計目標
サステナブルファイナンス (うち環境関連)	5,541億円	1.4兆円

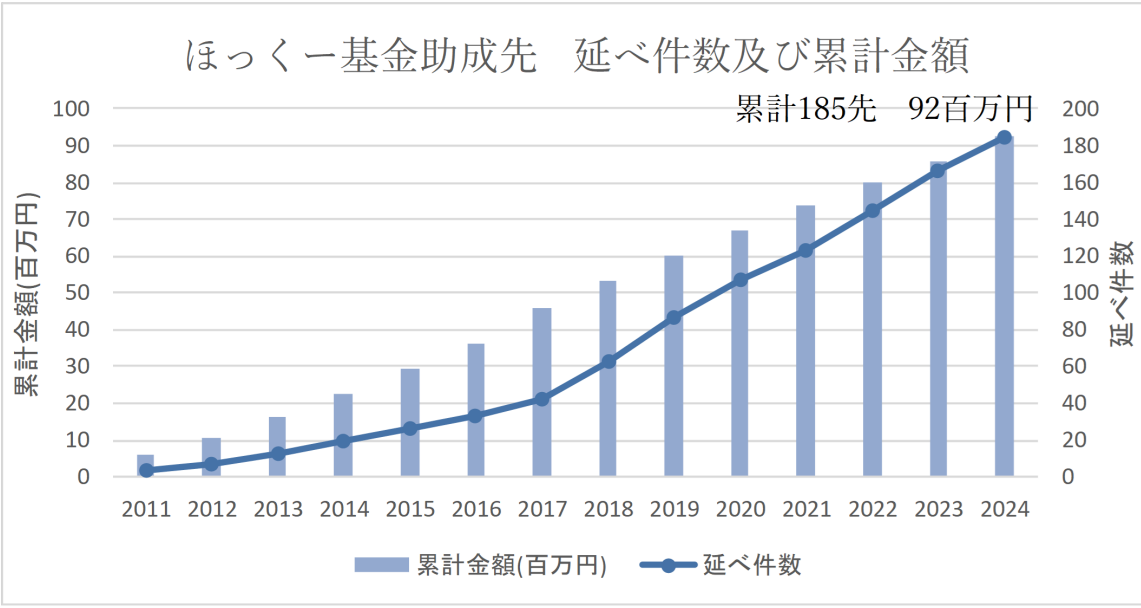
B. ほっく一基金

北海道の生物多様性保全を目的として2010年に「ほっく一基金」を設立し、道内の希少種保護や生息環境整備などに取り組む様々な団体を助成金により幅広く支援しています。ほっく一基金の原資として、「北洋銀行アプリ」など通帳デジタル化に伴う紙通帳の印刷コスト相当額を拠出しています。

評価基準には、TNFDで自然資本の対象として定義されている「陸、海、淡水、大気」への寄与、北海道生物多様性保全計画（第2次計画）における圏域別の生物多様性保全方針への該当有無等を取り入れています。

選定先は、特別天然記念物・絶滅危惧種の生息環境保護、繁殖環境の整備や特定外来生物の駆除、魚道整備や植樹に加え、幅広い世代に生物多様性保全に関する教育を実施する団体を助成しています。指標及び目標は以下の通りです。

	2024年度実績	2025年度目標
ほっく一基金助成先	19先	20先



<ほっく一基金助成先の魚道整備・植樹の様子>



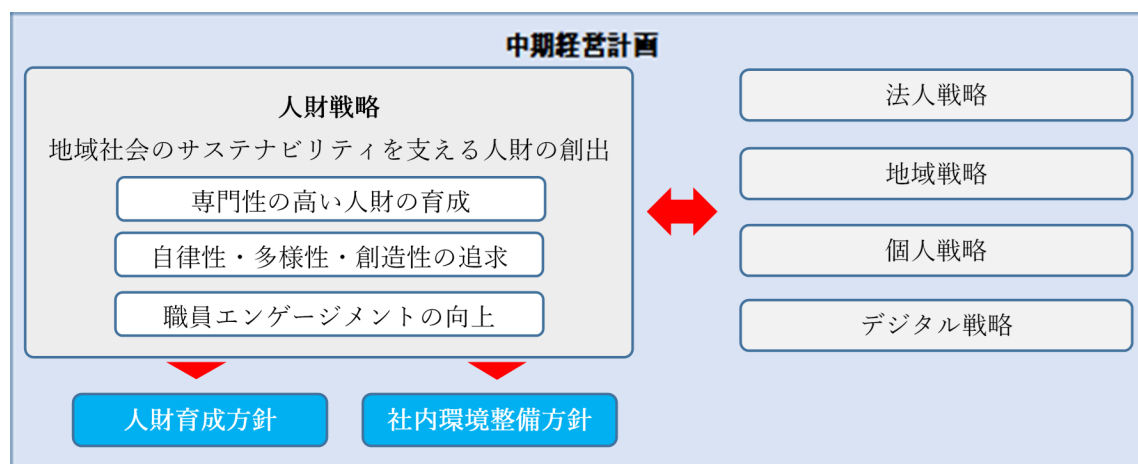
(4) 人的資本

①戦略

2023年4月からスタートした中期経営計画では、「成長」と「環境・社会」をキーワードに掲げ、人材戦略を経営戦略の一環として位置づけ、人材戦略の策定と実行を担うCHROの設置（2024年6月）、将来の経営人財の育成を狙いとしたサクセッションプランの策定（2024年12月）など、人材戦略と経営戦略を連動させる取組みを進めております。

この人材戦略に基づき、法人、地域、個人、デジタルの各戦略に必要な人材の育成と配置を行い、職員が最高のパフォーマンスを発揮できる働きがいのある職場環境を整備しています。さらに、人員シミュレーションを通じて人材ポートフォリオの推移を分析し、新規採用の増加やキャリア採用の強化、不足する分野の人材育成、初級行員の早期育成を進めています。

一方で、お客さまのニーズが多様化し、それに対応するための銀行のビジネスモデルも変化する中、挑戦することが評価される企業風土の構築が課題と認識しています。そのため、挑戦を後押しする組織風土の一環として、2025年7月より人事制度を改正します。新しい人事制度のもとで、職員一人ひとりが自律的に考え行動し、挑戦することを当行の文化として浸透させ、経営理念や長期ビジョンの達成を目指してまいります。



「人財育成方針」「社内環境整備方針」につきましては、事業内容が異なる連結グループ全体での記載が困難なため、連結グループの主要な事業を営む北洋銀行単体の内容としております。

A. 人財育成方針

サービス業である銀行の最大の差別化要素は職員であり、その質の向上が課題であると認識しています。人財への投資により、その価値を最大限に引き出すことが、中長期的な企業価値の向上につながると捉え、コンサルティング力強化やマネジメント力強化など、実効的な研修を取り入れた育成を行っています。この研修の取組み強化や自律的な育成支援のためのEラーニングツールの充実等により、2024年度の一人当たりの育成費用は79.1千円と2023年度比18.9千円増加いたしました。また、一人当たりの研修時間は40.3時間と同26.0時間増加しています。

(a) 専門性の高い人財の育成

銀行を取り巻く環境が大きく変化している中、当行はお客さま本位を徹底し、お客さまのニーズに応えるために、専門性の高いスキルを身に付けることに力を入れています。その一環として、リスクリングを推進し、公募制で専門機関に職員を派遣するトレーニー制度を導入しています。この制度では、銀行内の学習機会では十分に対応できないDXや海外支援、マーケット、コンサルティングなどの知識を得るため、社外の学習機会や大学院での修士課程取得等、職員が自身の将来のキャリアを見据えた成長を支援しております。

新入行員の早期育成を目的として、2024年度からジョブローテーションを廃止し、1年目から本人が希望する業務を担当することにしました。育成の強化のため、新入行員研修を2週間から3ヵ月間に拡大し、支店配属後も約3ヵ月ごとに集合研修を開催するなど、研修とOJTを繰り返す行うことで、1年間で集中的に育成する体制を整えました。

また、当行グループの北洋証券株式会社（証券業務）や株式会社北海道共創パートナーズ（コンサルティング業務）などと連携し、より専門的なコンサルティング提案を行うとともに、人事交流を通じて職員の専門的能力を高めています。

さらに、タレントマネジメントシステムを活用して担当者のスキルを可視化し、スキル不足を補うための研修を追加するなど、専門知識の向上を図っています。これにより、SX・DX人材の育成を進め、北海道とお客さまのサステナビリティ向上やデジタル支援を推進してまいります。

	2023年度実績	2024年度実績
トレーニー制度利用者数	22人	20人

(b) 自律性・多様性・創造性の追求

職員の自律的なキャリア形成を促進するため、挙手制の研修やセミナーを充実させています。研修内容には、業務に直結する具体的なスキルや知識の習得に加え、ケーススタディやロールプレイングなどの実践的なカリキュラムを組み込み、コンサルティング力やマネジメント力の強化、業務ごとのスキル向上を図っています。また、ブレインストーミングやグループディスカッションをカリキュラムに取り入れ、自由な発想や活発な意見交換を促進しています。これにより、創造的思考を育む環境を整えています。

加えて、専門性の高い外部講師による個人コンサルティング担当者や法人業務担当者向けの研修や、多様性の尊重と理解を深めるために、高齢者や車いす利用者、耳や目の不自由な人など、さまざまな状況の人への理解や接遇を学ぶ研修も行っています。

行内で「人事制度の改正」プロジェクトメンバーを公募したところ、募集定員の4倍以上の応募がありました。新たなビジネスを企画する「行内ビジネスアイデアコンテスト」では215案の応募があり、北海道内の農業分野における人手不足解決を目指すアイデアが最優秀賞を取得しました。

これらの成果は、職員が自由な発想で「まずはやってみよう」と取り組める風土を作り、「挑戦」する一歩を踏み出す機会を積極的に設けたことによるものです。さらに、自己研鑽の支援制度として、各種資格試験や検定試験の取得費用の補助、難関資格合格に対する奨励金の支給、Eラーニングの充実なども行っています。これにより、職員が自らのキャリアを積極的に開発し、成長できる環境を整えています。

	2024年3月末実績	2025年3月末実績
コンサルティング力強化研修受講者数	17研修/実人数328人 /延べ1,483人	21研修/実人数675人 /延べ 781人
業務別スキル向上研修受講者数	25研修/実人数670人 /延べ1,939人	29研修/実人数1,028人 /延べ 1,047人
FP資格取得者	1級70人、2級1,379人	1級67人、2級1,368人

B. 社内環境整備方針

サービス業である銀行の最大の差別化要因であり、その職員が安心してやりがいを持って働ける環境や従業員の多様性を認め、尊重する環境の整備に取り組んでおります。

(a) well-beingの実現

「夫婦帯同転勤制度」「勤務地変更制度」「半日有給休暇制度」「企業内託児所の設置」「育児休暇制度」などのワークライフバランス関連制度を導入しているほか、1週間の連続休暇や勤続年数に応じたリフレッシュ休暇による有給休暇の取得推進や、外部専門家による介護の相談窓口を開設、WEBセミナーや介護制度に関するガイドの発信等も行い、介護と仕事の両立支援にも積極的に取り組んでおります。また、誰もが自分らしく働ける職場環境を目指すことで働きがいを高め、お客さまへのサービス向上を図ることを目的としたビジネスカジュアルを2024年5月に導入したほか、自らのスキル・能力を活かした教育・文化・スポーツ、家業といった分野での活動や地域貢献などを通じて、地域の持続的な成長にも貢献することを目的とした副業制度、就業時間内外を問わず、所属店部室以外の業務を兼ねることを認める社内兼業制度を2024年12月に導入しました。加えて、時間や場所にとらわれない働き方の一環として、リモートで研修受講や会議出席が可能なコミュニケーションツールの活用や、2025年5月からはテレワーク、フレックスタイム制を導入するなど、行内外における多様な働き方を促進するとともに、従業員の能力を最大限発揮できる環境を整え、より付加価値の高いサービスの提供を行ってまいります。

健康経営の取り組みとして、健康診断やストレスチェックに加え、定時退行励行週間等による時間外労働削減、保健師によるメンタルヘルスセミナーの実施、さらには、初級行員のメンタル不調や離職を抑制する取組として「メンター制度」を取り入れるなど、職員が心身の健康を保ち、能力を最大限発揮できる環境整備に努めております。一方で、有給休暇の取得については、2020年度に41.6%であった取得率が2024年度には56.6%に上昇したものの、全国平均の65.3%（厚生労働省：2024年「就労条件総合調査」）には及ばず休暇制度の見直しを含めたさらなる利用促進が必要と考えております。

行内のコミュニケーションの充実のために、役職員・職場のトピックスを紹介する行内SNSの積極利用や、上司部下の相互理解、信頼関係の構築のために、定期的な1 on 1 ミーティングを実施しています。

職員の経済的な安定の支援として積立金額に応じて奨励金を支給する職場積立NISAや、財形制度、持ち株会制度、選択型確定拠出年金などの制度を導入しております。また、定期的に全職員を対象とした研修を実施するなど、金融リテラシーの向上にも取り組んでおります。

	2023年度実績	2024年度実績
1 on 1 ミーティング実施回数	7, 093回	6, 407回

(b) ダイバーシティ（Diversity）＆インクルージョン（Inclusion）の深化

女性のキャリア形成支援を目的とした各階層別研修や、育児休業中の職員の職場復帰支援等、出産・子育てをしながら働き続けるためのサポートに加え、女性支店長や副支店長を育成するための研修では、研修参加者に対し先輩女性支店長とのメンター制度を約半年間実施し、精神的サポートを行っています。これら女性の活躍支援に加え、前述「(a) well-beingの実現」で説明した各種支援制度の結果、男性と女性の平均雇用年数の差は2017年度の4.3年から2024年度には2.7年に短縮しております。女性管理職比率についても、2021年度は20%を割り込んでいたものが、2024年度には24.8%に向上しています。

中長期的な企業価値向上のために、女性活躍を促すことに加え、多様な知・経験を持ったキャリア採用者、外国人材の活躍が必要と考え、人材紹介業務を行っている当行グループの北海道共創パートナーズと連携して、キャリア採用の強化を行っています。2024年8月からはアルムナイ（退職者）と退職後も持続的に繋がることのできる公式ネットワークを構築しました。多様な人材がその多様な個性・価値観を互いに認めつつ、能力を最大限発揮していくことで、より付加価値の高いサービスを提供できることに加え、当行からの近況報告・採用情報等の発信や外部で活躍しているアルムナイからの気づきの提供、ビジネス連携の創出などが期待できます。外国人材については2025年4月1日時点で、海外2拠点を含め計9名の外国人職員（海外4名、国内5名）が勤務しております。

また、人生100年時代に対応するため、希望者全員が満65歳まで引き続き勤務可能な「シニア職員再雇用制度」や、最長70歳まで雇用延長可能な「シニアパートナー制度」により、これまでのキャリアや経験を活かして活躍できる環境の整備に取り組むとともに、障がいのある方が地域の中で安心して暮らせる社会の実現と、社会的自立を支援するために障がい者雇用に取り組んでおります。

	2024年3月末実績	2025年3月末実績
従業員に占める女性比率	41.8%	42.8%
男性と女性の平均雇用年数の差	2.2年	2.7年

女性管理職比率の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性管理職比率	19.9%	20.8%	23.1%	24.8%

(c) 職員エンゲージメントの向上

人材育成方針及び社内環境整備方針記載の取組みに加え、職員エンゲージメントの更なる向上のため、2025年7月より人事制度を改正します。詳細は、「③新人事制度 愛称ポラリスについて」をご参照ください。

	2023年度実績	2024年度実績
職員エンゲージメント（総合値）	64点	66点

②指標及び目標

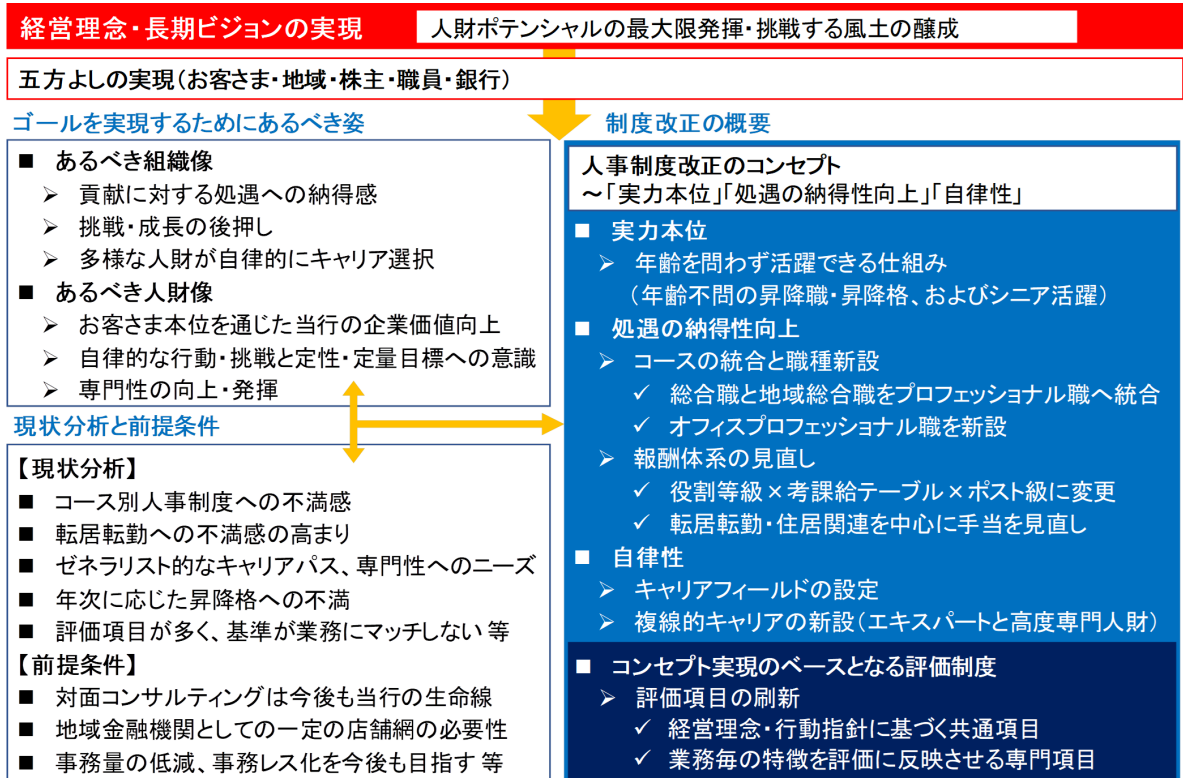
事業内容が異なる連結グループ全体での設定が困難なため、当行に関する指標及び目標となっております。

目的	項目	2024年度実績	2025年度目標
人財育成強化	職員一人あたりの研修費用（注1）	79.1千円	85.0千円
人財育成強化	職員一人あたりの研修時間（注2）	40.3時間	40.0時間
人財育成強化	コンサルティング力強化研修の受講人数（注3）	675人	550人
社内環境整備 (well-beingの実現)	年次有給休暇取得率（注4）	56.6%	63.0%
社内環境整備 (ダイバーシティ＆ インクルージョン深化)	女性管理職比率（注5）	24.8%	25.0%

- （注） 1. 年間の「研修費用」を職員の「平均人数」で除して算出しております。「研修費用」は外部講師費、教材費、外部研修への参加費、資格取得費、宿泊費、交通費等を含んでおります。「平均人数」は2024年4月から2025年3月までの毎月の人数の和を12で除して算出しております。
2. 年間の「研修時間」を職員の平均人数で除して算出しております。
3. お客さまに対する話し方やロールプレイングなどコンサルティング力を強化するための研修の受講者数であります。
4. 「有給休暇の取得日数」を「有給休暇付与日数」で除して算出しております。
5. 女性の「課長」級以上の人数を男女合計の「課長」級以上の人数で除して算出しております。

③新人事制度 愛称「ポラリス」について

【「ポラリス」の全体像】 ※制度開始は2025年7月を予定



サービス業である銀行においては、職員すなわち人財の質が最大の差別化要素であり、職員の満足＝エンゲージメントを高めることが重要です。そのために職員が「北洋銀行で働いていて本当に良かった」と感じると同時に、当行で働くことに誇りと自信を持てる制度を目指します。

A. 検討の過程

職員の満足度を高めるためには意見を幅広く反映させる必要があります。そのため、全職員アンケートやインタビューに加え、「人事制度改正公募プロジェクト」を立ち上げ、人事制度を改革したい職員を募りました。その結果、予定の4倍を超える55人の応募があり、年齢、役職、所属部署の壁を越え、3ヵ月以上にわたり熱い議論を重ねてきました。年齢によるポストオフの廃止や、考課給テーブルの新設など様々な改正案が今回の「ポラリス」には反映されています。

B. 制度の愛称に込めた想い

公募プロジェクトメンバーから愛称を募りました。34個のアイデアの中から、北の大地で輝く北極星のように職員のキャリアの指針となる制度となつてほしいとの想いを込め「ポラリス」と命名しました。

C. 「ポラリス」の概要

(a) ゴール

ゴールは当行の人財ポテンシャルを最大限に発揮させ、挑戦する風土を実現することです。その結果、経営理念や長期ビジョン、そしてお客さま・地域・株主・職員・銀行の「五方よし」を実現できると考えています。

(b) ゴールを実現するためにあるべき姿

ゴールを実現するために必要な「組織と人財のあるべき姿」を定義しました。まずは銀行として、処遇への納得感や挑戦・成長の後押し、自律的なキャリア選択をできる組織、言い換えると職員個々人のポテンシャルを発揮できる環境、挑戦できる環境を用意します。

その環境の中で、職員は自律的な行動や専門性発揮、お客さま本位を実践し、当行の企業価値を向上させる人財を目指します。

(c) 課題と前提条件

ア. 課題

2016年の人事制度改正から9年が経過し、総合職と地域総合職のコース別人事制度への不満、全員がマネジメント層を目指す画一的なキャリアパス、年功序列など多くの問題が顕在化しています。つまり、人事制度そのものが制度疲労を起こし、時代にもマッチしていないという課題が生じています。

イ. 前提条件

対面コンサルティングは当行の生命線である一方で、事務レス化を目指す方向性には変わりはありません。また北海道を活性化するという当行のミッションから、引き続き一定の店舗網も必要となります。

(d) 解決の方向性

前提条件を満たしつつ、あるべき姿と課題のギャップを埋め、ゴールを実現するため、3つのコンセプト「実力本位」「処遇の納得性向上」「自律性」を定めるとともに、そのコンセプトのベースとなる「評価制度」を改正します。

ア. 実力本位～年齢ではなく評価によって昇降職、昇降格を実施

昇降職、昇降格を年齢不問とするとともに、シニアについても現役並みの処遇を維持できる仕組みを新たに導入しました。

イ. 処遇の納得性向上～役割やポスト、評価に処遇を紐づけるとともに転居転勤での負担軽減策を拡充

総合職と地域総合職を統一し「転居を伴う異動の可能性」を軸にした報酬差を廃止し、役割と役職、評価によって報酬を決定する仕組みとする一方で、職員の異動エリアと業務を限定したいとのニーズに応え、オフィスプロフェッショナル職を新設しました。

あわせて転居転勤による負担軽減と公平性の担保を目的に、実際に転居を伴う異動をする際の手当てや一時金、住居施策を拡充しました。

ウ. 自律性～業務領域の自己選択と専門職種を新設

全員がマネジメント層を目指すキャリアパスを改め、希望と適性に応じて自律的にキャリアパスを描くことを目的として、キャリアフィールド（業務の領域）と専門職種（エキスパート・高度専門人財職）を新設し、全職員が自ら選択できる機会を持てるようにしました。

エ. 評価制度の改正

経営理念や行動指針に基づいた評価項目へ抜本的に見直すとともに、業務のプロセスや特徴を評価に反映させるべく、評価項目を「共通項目」「専門項目」に分割しました。

また、フィードバックの充実や中間考課の導入など、透明性を高め、納得感も高まる運用を新たに始めてまいります。

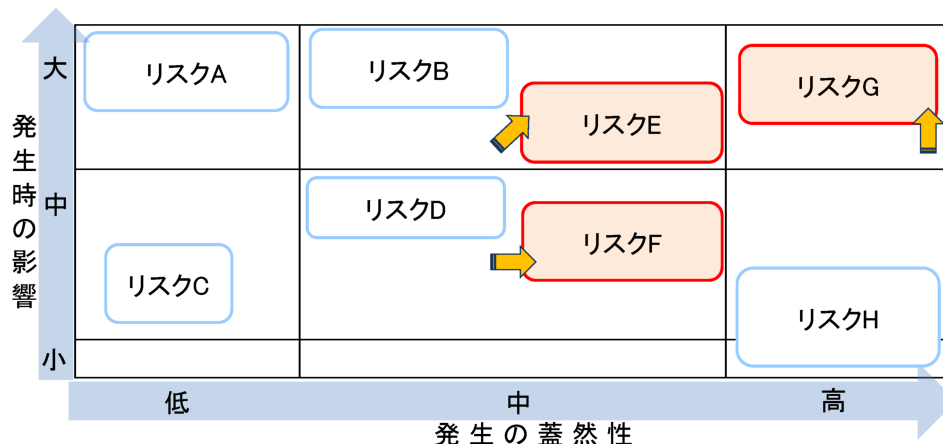
3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、主に下記の(1)～(5)のとおりであります。

これらのリスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。場合によっては、信用コストの増加や保有有価証券の減損・評価損など、当行及び当行グループ（以下、本項では「当行」という。）の経営成績等に相当の影響を及ぼすものと認識しております。

当行では、想定される具体的なリスクについて、機動的に（原則毎月）その発生の「影響度」と「蓋然性」を確認の上、その重要性を判定しており、早期予兆管理とコントロールするための施策を講じることに努めております。また、発生した場合には、迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

<リスク認識のイメージ図>



なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものです。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行の当連結会計年度末における銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権額（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権）は922億円です。それらは当行の内部基準に照らし判定を行ったものであり、当連結会計年度末現在において償却・引当処理を実施しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権額の貸出金に対する比率は低位な水準にありますが、今後の資源・資材の高騰に伴う北海道の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

	2024年3月期	2025年3月期
銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権額	953億円	922億円
与信額に占める割合	1.23%	1.14%

当行では、日常のお客さまとの対話などを通じて、事業内容の変化をその都度把握し、売上・利益の縮小や資金繰りに問題を抱えるお客さまに対して、経営改善支援等のソリューション提供による課題解決に取り組むことなどにより、不良債権の増加を抑制する対応を行っております。

② 特定の業種等への与信集中に係るリスク

当行の業種別貸出状況では、卸売業・小売業、不動産業・物品賃貸業及び地方公共団体に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、特定業種への過度な与信集中を回避するために、与信取引の大口集中排除・小口分散化を基本にポートフォリオのコントロールを行っております。業種全体の悪化が懸念されるような注意を要する業種については、定期的に分析を行い、状況に応じた管理施策を導入し対応しております。

(2) 自己資本比率が低下するリスク

当行は、自己資本比率規制における国内基準行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を確保することが求められております。

そのいずれかが4%を下回った場合は、金融庁長官から、その水準如何によって、改善計画の提出及びその実行の命令、自己資本の充実に資する措置に係る命令、業務の全部又は一部の停止の命令等の措置を受けることとなりますが、直近4年間の推移にある通り、現状4%を下回る蓋然性は高いものとして認識しております。なお、2024年3月期以降の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、2024年3月末より最終化されたパーゼルⅢを適用し算出しております。

自己資本比率	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連 結	12.53%	11.78%	14.42%	13.00%
単 体	12.17%	11.48%	14.07%	12.66%

当行の自己資本比率にマイナスに影響する主な要因は以下のとおりです。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・債務者と株式・債券の発行体に対する内部格付に応じて生じるリスク・アセット及び期待損失の増加
- ・繰延税金資産の自己資本への算入制限が課せられた場合の自己資本の減少
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩しによる自己資本の減少
- ・債務者の信用力の悪化や不良債権の処分の際に生じうる与信関係費用の増加
- ・銀行の自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・為替レートの不利益な変動
- ・本項記載のその他の不利益な展開等

当行は、様々なリスク事象によるストレスが加わった場合にも、十分な自己資本の維持が可能かどうかについて、年に2回「統合ストレステスト」を実施しており、資本の十分性について定期的に検証しております。

(3) 業務に伴うリスク

① 市場リスク

当行では有価証券などの市場取引及び投資活動を行っております。したがって、当行の業績及び財政状態は、これらの活動に伴うリスク（金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等）にさらされております。例えば、金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、当行格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。また債券などの金融商品の売買において、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

例えば、2008年のリーマン・ショック時には保有している金融資産を適正な価格で現金化できない、「市場流動性が枯渇」した状況が発生しました。著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 事務リスク

当行では、各種取引に伴う事務処理について、規程等に則った適宜適切な処理を徹底しておりますが、当行役職員や外部委託先の人為的ミスなどにより事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復等に係る対応費用などの発生及び社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

④ システムリスク（サイバーセキュリティリスクを含みます）

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止又は誤作動や、コンピュータの不正使用又は外部からのサイバー攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、コンピュータ機器や通信回線の二重化、バックアップシステムの強化のほか、近年のサイバーセキュリティに対する脅威の深刻化等を踏まえ、サイバー攻撃動向や脆弱性等の情報を収集・把握し、迅速な対応を実施するため、ほくようCSIRTを設置するなど、サイバーセキュリティ管理態勢の充実・強化にも取り組んでおります。

⑤ 法務リスク

当行役職員の法令等違反に起因した多大な損失の発生や当行への訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行ではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。

⑥ 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪、物理的テロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容、株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報漏洩に関するリスク

当行役職員及び外部委託先の人為的ミス・事故等や外部者の不正アクセス等により、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、グループ会社情報管理に関する基本方針・取扱規程及び体制を整備し、各部署への「お客さま情報管理責任者」、「お客さま情報管理者」設置のほか、職員教育、セキュリティ対策といった情報漏洩防止策を講じております。

⑨ ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行では収益力増強のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これら戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏功しない例としては既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと、手数料収入の増大が期待どおりとならないこと、経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと、などが挙げられます。

⑩ 業務の外部委託に伴うリスク

当行は、様々な業務を外部委託するにあたり、業務委託を行うことの妥当性検証や委託先の情報管理態勢の確認等により、委託先の選定を適切に行うよう努めておりますが、委託先において重要な業務の遂行に支障を来す事態が発生した場合、当行の業務運営に支障を来し、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融環境等に係るリスク

① 競争の激化

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 地域経済の動向

当行は、北海道を主要な営業基盤としておりますが、インバウンドや公共事業の大幅な縮小等により地域経済が想定以上に悪化した場合は、収益基盤の拡大が困難となるほか、信用リスクの増加などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、事業性理解や経営改善支援など、道内企業の価値向上に向けた取組みを通じて、地域経済の持続可能性に貢献すべく努めております。

(5) その他

① 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を下げた場合、当行のマーケット部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、又は一定の取引を行うことができなくなり、資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態が生じた場合には、当行のマーケット部門及びその他業務の収益性に悪影響を与え、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、又は退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。これらの結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 会計制度変更に伴うリスク

現時点で将来の会計制度変更について影響を測定することは困難ですが、会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められており、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い有効性を評価する過程で発見された事項は、速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や、開示すべき事項に重大な不備があると監査法人が評価するような場合には、当局による監督指導や社会的信用の失墜により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 疫病発生による業務継続に関するリスク

事前に疫病発生の影響を測定することは困難ですが、社会的混乱により当行の業務運営に支障が生じ、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では業務継続計画（BCP）や「緊急時対応要領」を策定するうえ、様々な緊急時の訓練を定期的実施しています。また、職員の出勤前・出勤時の健康管理チェックを行い体調不良者は自宅待機を徹底するなど、感染予防・感染拡大防止のための対策を講じています。

⑦ 気候変動リスク

地球温暖化の進行やそれに伴う異常気象等による自然災害の急増など、気候変動リスクがもたらす被害は年々拡大しています。こうした被害の状況によっては、当行の業務運営への影響に加え、当行取引先の事業活動や業況の悪化等による信用リスクの増加などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があることから、当行では気候変動問題への対応を進めるため、2021年5月にTCFD（※）提言への賛同を表明しました。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動問題への取組」をご参照ください。

（※）TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。2015年12月に金融安定理事会（FSB）により設立された、気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織。

⑧ 自然資本に関するリスク

企業活動や社会は、森林、土壌、水、生物多様性などの自然資本に依存・影響しています。自然資源の枯渇や生態系の破壊など自然資本の損失状況によっては、当行の業務運営への影響に加え、当行取引先の事業活動や業況の悪化等による信用リスク等の増加により、当行の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

当行では、自然資本の保全や回復への対応を進めるため、2023年12月にTNFD（※）への賛同を表明しました。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 生物多様性保全への取組」をご参照ください。

（※）TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）

Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略。2021年6月に国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連開発計画（UNDP）、イギリスの環境NGO Global Canopy、および世界自然保護基金（WWF）により発足した国際イニシアティブ。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に足踏みが見られるものの緩やかに回復しています。実質総雇用者所得は、実質賃金がマイナスながら雇用者数の増加により持ち直しています。個人消費は、物価高による節約志向はあるものの緩やかに増加しています。設備投資は、先端半導体工場の新設投資が寄与するとともに、企業収益の改善を背景に持ち直しています。住宅投資は、建築費高騰の影響を受けながらも横ばい圏内で推移しています。公共投資は、底堅く推移しています。輸出は、アジア向けが増加するなど持ち直しています。

物価面では、国内企業物価、消費者物価ともに上昇しています。金融面では、無担保コールレートは、金融政策の変更を受けて0.4%台後半に上昇しました。新発10年物国債利回りは、1.5%前後となりました。対ドル円相場は、年度末には150円前後となりました。

次に北海道経済を見ますと、一部に弱さがみられるものの緩やかに回復しています。個人消費は、持ち直しつつも物価高の影響を受け停滞感がみられます。住宅投資は、建築費高騰の影響により減少しています。設備投資は、先端半導体工場新設もあり増加しています。公共投資は、高水準を維持しています。観光関連は、来道者数及び外国人入国者数がコロナ禍前を回復し、持ち直しています。雇用情勢は、人手不足感が強まっています。

このような金融経済環境のもと、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況（連結）

当連結会計年度の経営成績、損益の状況につきましては、中核となる当行の経営成績を主要因として、経常収益が1,506億円と前年比175億円増加となりました。経常費用は1,225億円と前年比80億円増加となりました。その結果、経常利益は280億円と前年比94億円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は206億円と前年比77億円増加となりました。

<主な損益項目の分析>

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結コア粗利益	887	1,004	117
資金利益	704	778	73
役務取引等利益	154	182	28
その他	28	44	15
営業経費	670	683	12
その他経常損益等	△30	△40	△10
貸倒償却引当費用	67	39	△28
有価証券関係損益	22	△12	△35
その他	15	11	△3
経常利益	186	280	94
法人税等調整額	△6	1	8
親会社株主に帰属する当期純利益	128	206	77
連結コア業務純益	222	317	95

(注) 1. 連結コア粗利益＝〔資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用）〕＋〔役務取引等収益－役務取引等費用〕＋〔（その他業務収益－その他業務費用）－国債等債券関係損益〕

2. 連結コア業務純益＝連結コア粗利益－経費（除く臨時処理分）

なお、セグメントごとの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

銀行業（単体）

当事業年度の経営成績につきましては、経常収益は1,232億円と前年比166億円増加となりました。このうち資金運用収益は、貸出金利の増加を主因に881億円と前年比152億円増加となりました。役務取引等収益は受入為替手数料の増加などにより253億円と前年比14億円増加となりました。

経常費用は、965億円と前年比76億円増加となりました。このうち営業経費は人件費や業務委託費、税金の増加を主因に639億円と前年比9億円増加となりました。貸倒引当金繰入額につきましては、26億円と前年比21億円減少となりました。

その結果、当事業年度の経常利益は266億円と前年比89億円の増益、当期純利益は201億円と前年比72億円の増益となりました。

リース業

リース業の経営成績につきましては、リース売上減少により経常収益が237億円と前年比3億円減少となりました。この結果、経常利益は8億円と前年比1億円の減益、当期純利益は5億円と前年比で微減となりました。

（営業施策）

当行は、経営理念に掲げている「お客さま本位を徹底」した、深度あるコンサルティング営業を中心に、お客さま・地域の多様化するニーズや課題に沿った最適なサービスやソリューションの提供を通じて、多様な課題の解決に積極的に取り組んでおります。

イ 個人のお客さまに向けた取組み

若年層や資産形成層を中心にNISAやiDeCoといった定時定額積立型投資のご提案のほか、TVCM、InstagramなどのSNS、Web広告を通じたプロモーションを展開しております。また、平日の夜間や土曜日・日曜日にお電話でご相談いただけるNISA専用フリーダイヤルを開設するなど、お客さまの将来に向けた資産形成にお役いただくためのサービス向上に努めております。

個人ローンでは、新築戸建住宅を取得する場合の借入期間を最長40年から50年へ延長しました。資材価格高騰により住宅価格が上昇するなか、近年は新築住宅の耐久性能、断熱性能等が向上しており、若年層世帯のお客さまにゆとりのある返済プランをご提供することで、良質な住宅取得を後押ししております。また、個人ポータルアプリ「北洋銀行アプリ」では、2023年9月のリリース以降、アプリ登録者が35万人（2025年3月末現在）となり、2024年11月から定期預金の新規預入を開始するなど機能面の拡充を順次進めております。

ロ 法人のお客さまに向けた取組み

本部内に「事業成長サポートグループ」を置き、従来取り組んできた「事業性理解」を発展させ、お客さまが描く将来ビジョンの実現のための「事業成長サポート」に取り組んでおります。また、法人コンサルティング業務全般を担う「北海道共創パートナーズ」との連携を強化するなどグループの総力を結集し、お客さまの経営課題解決に向けた、広範かつ高度なコンサルティングを提供しております。

ハ 地域の活性化に向けた取組み

2024年6月に北海道・札幌市が国に提案していた「GX/金融資産運用特区」が認められ、北海道・札幌市は金融・資産運用特区の対象地域に決定したほか、国家戦略特区に指定されました。北海道を営業基盤とする当行グループは、次世代半導体や洋上風力発電などのGX分野に正面から向き合い、特区制度や税制優遇制度を活用した北海道への投融資の呼び込みなど、北海道の更なる成長に貢献していく責務があります。

そのためには、次世代半導体の製造や洋上風力発電事業など大規模開発が行われる地域に投じられる資金や活力を全道に波及させる取組みが欠かせません。「Team Sapporo-Hokkaido」など関係機関との協働も通じ、当行グループの様々なソリューションを地域のお客さまに提供し、北海道の明日をきりひらく活動を引続き全力で展開してまいります。

ニ その他の取組み

北海道の基幹産業である農業・食品分野に対する取組みとして、農業者向け融資商品の取扱いを開始したほか、道内児童養護施設に牛乳贈答券や北海道米、北海道産のてん菜糖を使用したお菓子を寄贈するなど、北海道産農畜産物の消費拡大に取り組んでおります。

また、お客さまの利便性向上と店頭業務の効率化を目的として、店頭業務タブレット「TSUBASA Smile」を導入しました。新規口座の開設や住所・名義変更などの手続きをタブレット端末で受付、お客さま負担を軽減し、お手持時間の短縮を図るとともに、事務処理等のペーパーレス化が可能となりました。今後もお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、利便性の向上とサービスの充実に取り組んでまいります。

財政状態の状況（連結）

（主要勘定残高）

2025年3月末の総資産は、13兆4,467億円と前年比2,021億円増加（1.5%）いたしました。貸出金は、7兆8,561億円と前年比3,684億円増加（4.9%）いたしました。有価証券は、2兆5,986億円と前年比2,134億円増加（8.9%）いたしました。

預金・譲渡性預金は、11兆1,704億円と前年比775億円増加（0.6%）いたしました。

純資産は、3,844億円と前年比631億円減少（△14.1%）いたしました。

（単位：億円）

	2024年3月末	2025年3月末	増減
総資産	132,445	134,467	2,021
貸出金	74,877	78,561	3,684
有価証券	23,852	25,986	2,134
預金・譲渡性預金	110,928	111,704	775
純資産	4,475	3,844	△631

（銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権）

2025年3月末の銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は、922億円と前年比30億円減少いたしました。

また、債権が与信額に占める割合は、1.14%と前年比0.09ポイント改善いたしました。

（単位：億円）

	2024年3月末	2025年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	365	362	△2
危険債権	427	453	26
要管理債権	160	106	△54
三月以上延滞債権	2	3	1
貸出条件緩和債権	158	102	△55
合計	953	922	△30
（与信額に占める割合）	（1.23%）	（1.14%）	（△0.09%）

(有価証券の評価損益)

2025年3月末の有価証券の評価損益は、52億円の評価損となり、前年比1,067億円減少いたしました。内訳としては、株式は1,000億円と前年比443億円減少、債券は△1,068億円と同605億円の減少、その他は16億円と同17億円減少いたしました。

(単位：億円)

	2024年3月末	2025年3月末	増減
その他有価証券	1,015	△52	△1,067
株式	1,444	1,000	△443
債券	△463	△1,068	△605
その他	33	16	△17

日経平均株価（円）	40,369.44	35,617.56	△4,751.88
長期国債利回（％）	0.725	1.485	0.760

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ4,050億円減少し2兆6,335億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び譲渡性預金の減少等により674億円の支出（前連結会計年度は9,881億の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により3,285億円の支出（前連結会計年度は7,030億の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出及び自己株式の取得による支出等により90億円の支出（前連結会計年度は191億の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(国内・海外別収支)

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息及び預け金利息の増加等を主因として前連結会計年度比73億55百万円増加の774億52百万円、役務取引等収支が受入為替手数料の増加及び住宅ローン団信保険料の減少等を主因として同28億38百万円増加の180億76百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の増加等を主因として同40億9百万円減少し△5億68百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が有価証券利息配当金の減少等を主因として前連結会計年度比18百万円減少の3億68百万円、役務取引等収支が同10百万円増加の1億74百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の減少等を主因として同30億2百万円増加の△7億87百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比73億37百万円増加の778億21百万円、役務取引等収支が同28億49百万円増加の182億51百万円、その他業務収支が同10億6百万円減少の△13億55百万円となり、収支合算では同91億79百万円増加の947億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	70,096	386	—	70,483
	当連結会計年度	77,452	368	—	77,821
うち資金運用収益	前連結会計年度	70,652	907	1	71,559
	当連結会計年度	86,046	496	14	86,527
うち資金調達費用	前連結会計年度	555	520	1	1,075
	当連結会計年度	8,593	127	14	8,706
役務取引等収支	前連結会計年度	15,237	164	—	15,401
	当連結会計年度	18,076	174	—	18,251
うち役務取引等収益	前連結会計年度	27,627	211	—	27,838
	当連結会計年度	30,095	216	—	30,311
うち役務取引等費用	前連結会計年度	12,389	47	—	12,436
	当連結会計年度	12,019	41	—	12,060
その他業務収支	前連結会計年度	3,441	△3,789	—	△348
	当連結会計年度	△568	△787	—	△1,355
うちその他業務収益	前連結会計年度	24,953	348	—	25,301
	当連結会計年度	25,017	552	—	25,570
うちその他業務費用	前連結会計年度	21,512	4,138	—	25,650
	当連結会計年度	25,586	1,339	—	26,926

- (注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、(国内・海外別貸出金残高の状況)を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(国内・海外別資金運用／調達状況)

国内業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が預け金の増加等を主因として前連結会計年度比 1 兆6,955 億79百万円増加の12兆5,476億89百万円、利回りが貸出金で上昇したこと等により同0.03ポイント上昇の0.68%となり、受取利息は同153億94百万円増加の860億46百万円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が債券貸借取引受入担保金の増加等を主因として前連結会計年度比3,319億14百万円増加の12兆5,329億23百万円、利回りは同0.06ポイント上昇の0.06%となり、支払利息は同80億38百万円増加の85億93百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が有価証券の減少等を主因として前連結会計年度比301億76百万円減少の255億 1 百万円、利回りが同0.31ポイント上昇の1.94%となり、受取利息は同 4 億11百万円減少の 4 億96百万円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の減少等を主因として前連結会計年度比301億19百万円減少の255億17百万円、利回りが同0.43ポイント低下の0.50%となり、支払利息は同 3 億93百万円減少の 1 億27百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用勘定は平均残高が前連結会計年度比 1 兆6,892億58百万円増加の12兆5,579億27百万円、利回りが同0.03ポイント上昇の0.68%となり、受取利息が同149億68百万円増加の865億27百万円となりました。資金調達勘定は平均残高が前連結会計年度比3,256億49百万円増加の12兆5,431億76百万円、利回りが同0.06ポイント上昇の0.06%となり、支払利息は同76億31百万円増加の87億 6 百万円となりました。

(① 国内業務部門)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,852,110	70,652	0.65
	当連結会計年度	12,547,689	86,046	0.68
うち貸出金	前連結会計年度	7,675,030	57,941	0.75
	当連結会計年度	7,596,721	66,847	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,955	5	0.26
	当連結会計年度	1,872	4	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	1,855,613	11,327	0.61
	当連結会計年度	2,528,608	13,497	0.53
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	62,226	2	0.00
	当連結会計年度	157,301	442	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,209,305	1,218	0.10
	当連結会計年度	2,239,534	5,089	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	12,201,009	555	0.00
	当連結会計年度	12,532,923	8,593	0.06
うち預金	前連結会計年度	10,507,378	105	0.00
	当連結会計年度	10,599,978	6,436	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	283,670	6	0.00
	当連結会計年度	264,848	206	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	90,524	△22	△0.02
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	383,466	46	0.01
	当連結会計年度	661,199	1,609	0.24
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	924,925	418	0.04
	当連結会計年度	987,646	313	0.03

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(② 国際業務部門)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	55,677	907	1.63
	当連結会計年度	25,501	496	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	2,066	52	2.53
	当連結会計年度	140	3	2.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	43,780	788	1.80
	当連結会計年度	15,617	425	2.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	520	22	4.30
	当連結会計年度	603	26	4.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	55,636	520	0.93
	当連結会計年度	25,517	127	0.50
うち預金	前連結会計年度	8,110	74	0.91
	当連結会計年度	9,258	73	0.79
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,526	187	5.33
	当連結会計年度	221	12	5.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,617	257	5.58
	当連結会計年度	487	27	5.59
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(③ 合計)

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,907,787	39,117	10,868,669	71,560	1	71,559	0.65
	当連結会計年度	12,573,191	15,264	12,557,927	86,542	14	86,527	0.68
うち貸出金	前連結会計年度	7,677,096	—	7,677,096	57,994	—	57,994	0.75
	当連結会計年度	7,596,861	—	7,596,861	66,850	—	66,850	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,955	—	1,955	5	—	5	0.26
	当連結会計年度	1,872	—	1,872	4	—	4	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	1,899,393	—	1,899,393	12,116	—	12,116	0.63
	当連結会計年度	2,544,225	—	2,544,225	13,922	—	13,922	0.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	62,747	—	62,747	24	—	24	0.03
	当連結会計年度	157,904	—	157,904	469	—	469	0.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,209,305	—	1,209,305	1,218	—	1,218	0.10
	当連結会計年度	2,239,534	—	2,239,534	5,089	—	5,089	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	12,256,645	39,117	12,217,527	1,076	1	1,075	0.00
	当連結会計年度	12,558,440	15,264	12,543,176	8,721	14	8,706	0.06
うち預金	前連結会計年度	10,515,489	—	10,515,489	179	—	179	0.00
	当連結会計年度	10,609,237	—	10,609,237	6,509	—	6,509	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	283,670	—	283,670	6	—	6	0.00
	当連結会計年度	264,848	—	264,848	206	—	206	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	90,524	—	90,524	△22	—	△22	△0.02
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,526	—	3,526	187	—	187	5.33
	当連結会計年度	221	—	221	12	—	12	5.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	388,083	—	388,083	304	—	304	0.07
	当連結会計年度	661,686	—	661,686	1,636	—	1,636	0.24
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	924,925	—	924,925	418	—	418	0.04
	当連結会計年度	987,646	—	987,646	313	—	313	0.03

（注） 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(国内・海外別役務取引の状況)

国内業務部門の役務取引等収益は前連結会計年度比24億68百万円増加の300億95百万円、役務取引等費用は同3億70百万円減少の120億19百万円となりました。この結果、合計の役務取引等収益は前連結会計年度比24億72百万円増加の303億11百万円、役務取引等費用は同3億76百万円減少の120億60百万円となり、役務取引等収支は同28億49百万円増加の182億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	27,627	211	27,838
	当連結会計年度	30,095	216	30,311
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	11,002	54	11,057
	当連結会計年度	11,689	56	11,745
うち為替業務	前連結会計年度	5,936	142	6,078
	当連結会計年度	6,504	143	6,647
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,706	2	1,709
	当連結会計年度	2,183	4	2,187
うち代理業務	前連結会計年度	5,663	—	5,663
	当連結会計年度	5,952	—	5,952
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	238	—	238
	当連結会計年度	227	—	227
うち保証業務	前連結会計年度	917	11	929
	当連結会計年度	852	11	863
役務取引等費用	前連結会計年度	12,389	47	12,436
	当連結会計年度	12,019	41	12,060
うち為替業務	前連結会計年度	552	0	552
	当連結会計年度	728	0	729

(国内・海外別預金残高の状況)

○預金の種類別残高 (未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	10,908,789	6,257	10,915,046
	当連結会計年度	11,088,578	7,652	11,096,231
うち流動性預金	前連結会計年度	9,080,819	—	9,080,819
	当連結会計年度	9,224,409	—	9,224,409
うち定期性預金	前連結会計年度	1,723,953	—	1,723,953
	当連結会計年度	1,693,644	—	1,693,644
うちその他	前連結会計年度	104,015	6,257	110,273
	当連結会計年度	170,525	7,652	178,178
譲渡性預金	前連結会計年度	177,789	—	177,789
	当連結会計年度	74,198	—	74,198
総合計	前連結会計年度	11,086,578	6,257	11,092,836
	当連結会計年度	11,162,776	7,652	11,170,429

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

(国内・海外別貸出金残高の状況)

○業種別貸出状況 (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	7,487,752	100.00	7,856,186	100.00
製造業	370,964	4.95	408,256	5.20
農業, 林業	31,095	0.42	30,602	0.39
漁業	1,440	0.02	1,518	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,127	0.06	4,760	0.06
建設業	261,065	3.49	267,227	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	112,099	1.50	152,396	1.94
情報通信業	58,806	0.79	60,871	0.78
運輸業, 郵便業	180,044	2.40	185,513	2.36
卸売業, 小売業	561,636	7.50	604,379	7.69
金融業, 保険業	266,893	3.56	445,404	5.67
不動産業, 物品賃貸業	653,272	8.72	729,016	9.28
各種サービス業	536,994	7.17	522,284	6.65
地方公共団体等	2,279,430	30.44	2,204,744	28.06
その他	2,169,881	28.98	2,239,211	28.50
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,487,752	—	7,856,186	—

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(国内・海外別有価証券の状況)

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	732,581	—	732,581
	当連結会計年度	1,000,319	—	1,000,319
地方債	前連結会計年度	852,266	—	852,266
	当連結会計年度	815,068	—	815,068
短期社債	前連結会計年度	4,997	—	4,997
	当連結会計年度	4,992	—	4,992
社債	前連結会計年度	475,032	—	475,032
	当連結会計年度	476,341	—	476,341
株式	前連結会計年度	189,519	—	189,519
	当連結会計年度	143,448	—	143,448
その他の証券	前連結会計年度	107,693	23,196	130,890
	当連結会計年度	150,692	7,827	158,520
合計	前連結会計年度	2,362,092	23,196	2,385,288
	当連結会計年度	2,590,862	7,827	2,598,690

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

2024年3月末より最終化されたバーゼルⅢを適用しており、2025年3月末の自己資本比率は、連結ベースでは13.00%、単体ベースでは12.66%となりました。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	14.42	13.00
2. 連結における自己資本の額	3,540	3,647
3. リスク・アセットの額	24,540	28,054
4. 連結総所要自己資本額	981	1,122

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	14.07	12.66
2. 単体における自己資本の額	3,393	3,494
3. リスク・アセットの額	24,114	27,595
4. 単体総所要自己資本額	964	1,103

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、
当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について
保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有
価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の
各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のそ
の有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎と
して次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由
により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従っ
た債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債
権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	354	351
危険債権	427	453
要管理債権	160	106
正常債権	76,109	79,803

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績は、経常収益が貸出金利息や預け金利息の増加などから1,506億円と175億円の増加となりました。経常費用は預金利息の増加などにより1,225億円と80億円の増加となりました。その結果、経常利益は280億円と94億円の増益、また、親会社株主に帰属する当期純利益は206億円と77億円の増益となりました。この主な要因分析等につきましては、前段「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであり、これらのリスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。場合によっては、信用コストの増加や保有有価証券の減損・評価損など、相当の影響を及ぼすものと認識しております。

当行では、想定される具体的なリスクについて、機動的に（原則毎月）その発生の「影響度」と「蓋然性」を確認の上、その重要性を判定しており、早期予兆管理とコントロールするための施策を講じることに努めております。また、発生した場合には、迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

2023年度よりスタートした中期経営計画『新たな成長へのチャレンジ』で掲げた、目標となる経営指標の進捗状況は以下のとおりです。

目標とする経営指標	2024年度実績（前年比）	2025年度計画
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）	206億円（77億円）	170億円
自己資本比率（連結）	13.00%（△1.42%）	14%程度

長期的に目指す経営指標	2024年度実績（前年比）	2025年度計画	長期目標
ROE（連結）	5.00%（1.97%）	4%程度	5%程度
コアOHR（連結）	68.42%（△6.52%）	70%程度	60%台

親会社株主に帰属する当期純利益は前年比増益となり、中期経営計画の最終年度である2025年度計画を前倒しで達成しました。また、長期的に目指す経営指標として掲げているROE、コアOHRは、2025年度計画、そして長期目標も達成しました。2025年度の親会社株主に帰属する当期純利益の業績予想は、計画の170億円を超える243億円としております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが674億円の支出（前年比1兆556億円の支出増加）となりました。これは、貸出金の増加及び譲渡性預金の減少が主因となります。このほか、有価証券の取得による支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、3,285億円の支出（前年比3,744億円の支出減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出及び自己株式の取得による支出等により、90億円の支出（前年比101億円の支出減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2兆6,335億円と前連結会計年度に比べ4,050億円減少しておりますが、資本の財源や資金の流動性は十分に維持されております。なお、当行グループの主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載のとおりであり、設備投資の資金源は自己資金であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性の向上と営業基盤の整備を目的に、投資効率等を勘案して設備投資計画を策定しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度中において、根室支店の新設をはじめとして、はまなすセンター電気設備・東屯田センター空調設備の改修及び営業店舗の改修等を実施し、設備投資総額は7,656百万円となりました。リース業においては、事務機器及びシステム投資等を実施し、設備投資総額は33百万円となりました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	－	本店 他169店 (出張所 含む)	北海道 札幌市他	銀行業	店舗	106,312 (15,899)	25,214	17,967	2,042	2,720	47,944	2,216
		東京支店 他	東京都 千代田区他	銀行業	店舗他	－	－	41	12	0	54	13
		上海駐在 員事務所	中国 上海市	銀行業	事務所	－	－	0	0	－	0	1
		バンコク 駐在員事 務所	タイ王国 バンコク市	銀行業	事務所	－	－	－	0	－	0	2
		はまなす センター 他	北海道 札幌市他	銀行業	事務セン ター・書 庫等	30,926	3,597	11,111	964	25	15,698	145
		社宅・寮	北海道 札幌市他	銀行業	社宅・寮	54,835 (－)	2,437	554	6	－	2,998	0
連結子 会社	株式会社 札幌北洋 リース	本社 他7店	北海道 札幌市他	リース業	事務所・ 事務機器	－	－	8	21	－	29	81
	北洋証券 株式会社	本社 他4店	北海道 札幌市他	その他	事務所・ 事務機器	－	－	70	33	1	105	107

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は84百万円であります。
2. 銀行業の動産は、事務機械1,893百万円、その他1,132百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備389ヵ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 北海道地区 土地 447百万円(2,262㎡)、建物 818百万円
5. 上記の他、ソフトウェアは15,488百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

・新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	北見中央支店	北海道 北見市	新設	銀行業	建物	685	35	自己資金	2023年 10月	2025年 5月
当行	東屯田センター	北海道 札幌市	改修	銀行業	空調設備	431	—	自己資金	2025年 4月	2025年 11月
当行	はまなす センター	北海道 札幌市	改修	銀行業	電気設備	768	—	自己資金	2025年 7月	2026年 3月
当行	旭川北洋ビル	北海道 旭川市	改修	銀行業	給排水設備	491	—	自己資金	2025年 10月	2026年 3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	378,060,179	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	399,060,179	378,060,179	—	—

(注) 2025年4月30日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付けで自己株式を消却したことにより21,000,000株減少し、発行済株式総数は378,060,179株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

なお、役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行っておりません。

(i) 定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役（社外取締役を除く。）に対して新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを、定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行取締役
新株予約権の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は、6,000個を上限とする。（注）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、600,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当行取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間（ただし、新株予約権者が地位喪失の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって地位を喪失した場合で、新株予約権者の相続人が権利行使するときは、死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間）に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、当行取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1個当たり100株といたします。ただし、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲内で調整することができるものといたします。

(ii) 取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役（社外取締役を除く。）に対して新株予約権を割り当てることを、取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行 取締役11名	社外取締役を除く当行 取締役11名	社外取締役を除く当行 取締役10名
新株予約権の数 ※	93個 [93個] (注) 1	179個 [179個] (注) 1	125個 [125個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 9,300株 [9,300株] (注) 1	当行普通株式 17,900株 [17,900株] (注) 1	当行普通株式 12,500株 [12,500株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月16日 ～2045年7月15日	2016年7月16日 ～2046年7月15日	2017年7月15日 ～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 534円 資本組入額 267円	発行価格 268円 資本組入額 134円	発行価格 349円 資本組入額 175円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権 の取得については、当 行取締役会の承認を要 するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	同左	同左

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合は、当行取締役会の決議がなされた場合）当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって当行の取締役の地位を喪失した場合は、上記(1)にかかわらず、新株予約権者の相続人は、当該死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括して行使することができるものとする。

- (4) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記（注）2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、再編対象会社は再編対象会社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 再編対象会社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社取締役会で承認された場合）は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 再編対象会社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月27日 (注1)	△140,000,000	399,060,179	—	121,101	—	50,001

(注) 1. 第1種優先株式140,000,000株の取得及び消却によるものであります。

2. 2025年5月30日付で自己株式の消却を行い、これに伴い発行済株式総数が21,000,000株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	34	39	1,252	171	51	25,389	26,940	－
所有株式数（単元）	377	1,723,072	75,280	785,031	588,969	351	815,810	3,988,890	171,179
所有株式数の割合（％）	0.00	43.19	1.88	19.68	14.76	0.00	20.45	100.00	－

(注) 1. 自己株式21,355,828株は「個人その他」に213,558単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	43,840,600	11.60
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	8.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	8.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	27,902,400	7.38
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	6.15
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.94
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	7,451,700	1.97
北洋銀行職員持株会	札幌市中央区大通西3丁目7番地	7,450,280	1.97
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	7,349,650	1.94
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区新宿1丁目26番1号	6,249,280	1.65
計	—	196,531,410	52.03

（注） 1. 当行は自己株式を21,355,828株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2025年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、損害保険ジャパン株式会社及びその共同保有者であるSOMPOアセットマネジメント株式会社が、2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合（%）
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,249,280	1.57
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	9,550,900	2.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 21,355,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 377,533,200	3,775,332	—
単元未満株式	普通株式 171,179	—	—
発行済株式総数	399,060,179	—	—
総株主の議決権	—	3,775,332	—

（注） 1. 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権の数25個）、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,165,000株（議決権の数11,650個）含まれております。なお、当該議決権11,650個は、議決権不行使となっております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が28株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が36株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	21,355,800	—	21,355,800	5.35
計	—	21,355,800	—	21,355,800	5.35

（注）役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,165,000株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

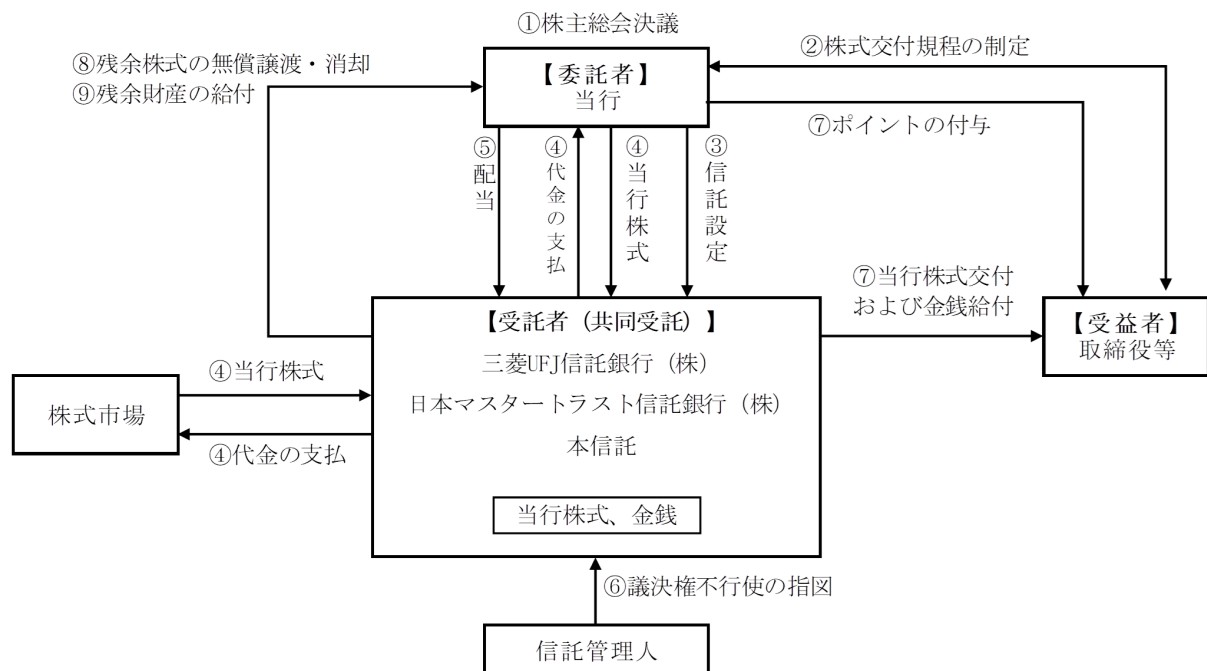
役員に対する株式報酬制度

当行は、取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、2025年5月13日開催の取締役会にて、本制度の対象者に執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。以下同じ。）（以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）を追加することを決議いたしました。

1. 本制度の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当行株式等」という。）を取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）するものであります。

なお、本制度は2018年度より2事業年度を対象に開始され、2020年度及び2023年度に信託期間を延長しております。現在2023年度から2025年度の3年間（以下「対象期間」という。）を対象としており、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象の期間としております。



- ① 当行は、2018年6月26日開催の株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。
- ② 当行は、2018年6月26日開催の取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定しております。
- ③ 当行は、取締役等に対する報酬の原資となる金銭を受託者に信託し、株式交付規程に定める受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定しております。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として、当行株式を株式市場からの買付または当行の自己株式処分によって取得いたします。取締役に対する報酬の原資として本信託が取得する株式数は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内といたします。
- ⑤ 本信託内の当行株式に対しても、他の当行株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当行株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないことといたします。
- ⑦ 信託期間中、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積ポイントに応じて当行株式等について交付等を行います。
- ⑧ 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当行に当該残余株式を無償譲渡し、当行は取締役会決議によりその消却を行う予定であります。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当行に帰属する予定であります。なお、信託費用準備金を超過する部分については、当行及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定であります。

(注) 株式交付規程に定める受益者要件を充足する取締役等への当行株式等の交付等により信託内に当行株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託は終了いたします。なお、当行は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当行株式の取得資金として追加で金銭を信託し、本信託により当行株式を追加取得する可能性があります。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として133百万円の金銭を拠出（信託報酬・信託費用を含む）し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式563,900株を株式市場から取得しております。なお、2025年5月13日開催の取締役会決議により本制度に執行役員を追加することに伴い、2025年8月に29百万円相当の当行株式を当該信託内の残存金銭にて追加で株式市場から取得予定です。

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員のいずれの役位からも退任した者のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月14日) での決議状況 (取得期間 2024年5月20日～ 2024年6月28日)	3,940,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,264,600	1,299,969,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月20日) での決議状況 (取得期間2025年2月25日～2025年4月30日)	8,000,000	3,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,178,500	3,199,971,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	360	167,740
当期間における取得自己株式	50	25,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	21,000,000	7,890,750,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	39,700	14,125,900	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	21,355,828	—	355,878	—

- (注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数の減少及び処分価額の総額の増加は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,165,036株は含めておりません。

3【配当政策】

当行では、銀行業の公共性に鑑み、経営の健全性確保の観点から、自己資本比率の動向・業績の動向・経営環境の変化などに留意しつつ、株主の皆さまへの総合的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき12.5円といたしました。この結果、中間配当金（普通株式1株につき6.5円）を加えた当事業年度の年間配当金は普通株式1株につき19.0円となりました。

内部留保金の使途につきましては、お客さまへのサービス向上や経営効率化に資する有効な投資を行うとともに、経営基盤の一層の強化のために活用してまいります。

なお、当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当行は会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	普通株式	2,495	6.5
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	4,721	12.5

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、2025年度（2026年3月期）以降の配当につきましては、株主の皆さまに、配当を通じた利益還元の更なる充実を図るため、下記のとおり配当性向を引き上げます。

また、従来は中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりましたが、いち早く経営成績を還元できるよう、四半期配当制度を導入しました。初回の四半期配当の基準日は、2025年6月30日です。

株主還元方針の変更内容

変更前	項 目	内 容
	普通配当金	安定的な配当実施の観点から、1株当たり年間10円配当を維持しつつ、配当性向を30%以上とする。
	自己株式の取得	自己資本比率の水準、業績見通しや外部環境などを勘案し、年間の配当額と自己株式の取得額の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目安とし、自己株式の取得は柔軟かつ機動的に実施する。

変更後	項 目	内 容
	普通配当金	安定的な配当実施の観点から、1株当たり年間10円配当を維持しつつ、配当性向を40%以上とする。
	自己株式の取得	自己資本比率の水準、業績見通しや外部環境などを勘案し、年間の配当額と自己株式の取得額の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目安とし、自己株式の取得は柔軟かつ機動的に実施する。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

<基本的な考え方>

当行は、北洋銀行グループの経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主・お取引先（お客さま）・職員・地域社会などの様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレート・ガバナンスを追求していくことを基本的な考え方としております。

<基本方針>

1. 株主の権利・平等性の確保

(1) 株主の権利・平等性が実質的に確保されるよう、少数株主や外国人株主など様々な株主の立場に十分配慮するとともに、株主総会における招集通知の早期発送や開催日の適切な設定など議決権行使の環境整備に努めます。

(2) 株主・投資家に平等に情報を提供するため、インフォメーション・ミーティングや個人投資家向け会社説明会の資料は、原則同日中に当行ホームページで開示します。

2. ステークホルダーとの適切な協働

(1) 様々なステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重し、各ステークホルダーと適切に協働することにより、確固たる信頼関係の構築に努めます。

(2) 地域金融機関として、北海道経済の発展に寄与することを責務と考え、環境・社会への貢献投資と経済成長投資を両立し、未来志向の豊かな地域社会の実現に貢献いたします。

(3) 「サステナビリティ方針」のもと、「ESG取組方針」、「SDGsに係る重点取組テーマ」（※）、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定め、全てのステークホルダーと地域社会・環境及び当行グループの持続可能な成長に資する様々な施策に取組んでおります。（※「SDGsに係る重点取組テーマ」として、「お客さまとの共通価値の創造」「環境保全」「医療福祉」「教育文化」及び「ダイバーシティ」の5項目を定めております。）

3. 適切な情報開示と透明性の確保

(1) 情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、「開示委員会」において運用状況を検証しています。

(2) 経営理念や中期経営計画をはじめとする非財務情報についても、当行ホームページへの掲載などにより、主体的に開示しております。

4. 取締役会等の責務

(1) 取締役会・監査等委員会

a 当行は、2024年6月26日開催の定時株主総会における定款変更の決議を受けて、監査等委員会設置会社へ移行しました。

b 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定及び経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とします。

c 取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）7名以内及び監査等委員である取締役6名以内の適正な員数とし、業務に精通した一定数の社内取締役と、専門的知見や経験等のバックグラウンドが異なる複数名の社外取締役にて構成します。

d 監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、内部監査部門を適切に指揮するとともに、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とします。

e 監査等委員には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任しております。

(2) 独立社外取締役の有効な活用

a 独立社外取締役は、中長期的な企業価値向上の視点とステークホルダーの立場に立った助言及び重要な意思決定を通じた経営の監督を行うことを主要な責務とします。

b 独立社外取締役は、「指名・報酬等経営諮問委員会」「部店長会議」「経営戦略に関する意見交換会」等に参加し、取締役会以外においても、当行の重要な意思決定に係る議論に参画します。

(3) 取締役候補者の選定

a 取締役会は、「取締役候補者の選定基準」を定め、これを開示します。

b 取締役会は、社外取締役候補者の選定に係る「独立性判断基準」を定め、これを開示します。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選定に際しては、当行の業績等の評価を適切に人事に反映させ、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。

- d 監査等委員である取締役候補者の選定に際しては、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、事前に監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。

(4) 取締役の報酬の決定

- a 取締役会は、「各会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」を定め、これを開示します。
- b 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の透明性・公正性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置し、個別の支給額を決定します。
- c 監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会にて個別の支給額を決定します。

5. 株主との対話

当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、株主との建設的な対話が不可欠であるとの認識のもと、取締役会で定めた「株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するための方針」に基づき、その体制を整備するとともに、I R活動の充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、2024年6月26日開催の定時株主総会における定款変更の決議を受けて、監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会設置会社の機関設計を採用することで、「監督機能の強化」及び「経営の意思決定の迅速化」を図り、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に取り組んでおります。

また、取締役会の適切な監督のもとで迅速な意思決定と機動的な業務執行を図るため、定款に基づき取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の一部を経営会議または社内取締役（監査等委員である取締役を除く）に委任しております。さらに、2025年6月26日から委任型執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会の機能強化ならびに業務運営の迅速化を図ります。

その上で、取締役の指名・報酬等の経営に関する重要な事項について、独立社外取締役の適切な関与・助言の機会を確保し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役が過半数を占める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置しております。

設置する主な機関

名称	取締役会	
目的・権限等	株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定及び経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とし、法令に基づき取締役会規程に定めた決議事項について決定するとともに、取締役の業務執行について報告を受け、監督を行う。	
議長	取締役会にて定めた取締役（監査等委員である取締役を除く）	
構成員（注）	社内取締役	安田 光春、津山 博恒、増田 仁志、山田 明、米田 和志、押野 均、栗尾 史郎
	社外取締役	神戸 俊昭（議長）、西田 直樹、谷口 雅子、田原 咲世

名称	監査等委員会	
目的・権限等	株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、独立した機関として、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とし、監査報告を作成するとともに、取締役の業務執行について報告を受け、必要に応じ取締役または取締役会に意見を表明する。	
委員長	監査等委員会にて定めた監査等委員である取締役	
構成員（注）	社内監査等委員	押野 均（委員長）、栗尾 史郎
	社外監査等委員	西田 直樹、谷口 雅子、田原 咲世

名称	経営会議	
目的・権限等	取締役会付議事項以外の重要な事項について決議すること、ならびに取締役会付議事項及び議長が必要とする事項を協議することを目的とし、経営会議規程に定めた決議事項について決定するとともに、協議事項について協議する。	
議長	取締役会にて定めた取締役（監査等委員である取締役を除く）	
構成員（注）	社内取締役	津山 博恒（議長）、増田 仁志、山田 明、米田 和志

名称	指名・報酬等経営諮問委員会	
目的・権限等	取締役の指名・報酬等の経営に関する重要な事項について協議・決定・答申を行うことにより、独立社外取締役の適切な関与・助言の機会を確保し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、指名・報酬等経営諮問委員会規程に定めた決議事項（取締役の個人別の報酬の額ほか）について決定するとともに、協議事項（株主総会に提出する役員選任議案の内容ほか）について取締役会に答申する。	
委員長	指名・報酬等経営諮問委員会にて定めた社外取締役	
構成員（注）	社内取締役	津山 博恒、増田 仁志、米田 和志
	社外取締役	神戸 俊昭（委員長）、西田 直樹、谷口 雅子、田原 咲世

（注）構成員（議長・委員長を含む）は、2025年6月26日開催の第169期定時株主総会終結時点の予定を記載しております。

③ 取締役会の活動状況

- ・ 当行の取締役会は、毎月1回開催し、その他必要に応じ随時開催しております。
- ・ 当事業年度の取締役会における具体的な検討内容（決議事項等）は以下のとおりであります。

検討内容	①長期ビジョン及び企業価値向上に関する事項 ②グループ全体の経営方針、経営戦略及び経営計画に関する事項 ③サステナビリティの取組み及びマテリアリティの特定に関する事項 ④リスクアペタイト・フレームワーク及びリスクアペタイト・ステートメントの策定に関する事項 ⑤人事制度の改正に関する事項 ⑥政策保有株式の縮減に関する事項 ⑦取締役会実効性評価に関する事項 ⑧サクセッションプランの策定に関する事項 ⑨委任型執行役員制度の導入に関する事項 ⑩株主との対話及び株主還元に関する事項
------	---

- ・ 当事業年度において取締役会は13回開催されており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況	区分	氏名	出席状況
社内取締役	安 田 光 春	13回／13回	社内取締役	長 野 実	3回／3回
	津 山 博 恒	13回／13回	社外取締役	神 戸 俊 昭	13回／13回
	増 田 仁 志	13回／13回		西 田 直 樹	13回／13回
	山 田 明	13回／13回		谷 口 雅 子	13回／13回
	米 田 和 志	13回／13回		田 原 咲 世	13回／13回
	押 野 均	10回／10回			

（注）1．押野均氏は、2024年6月26日付で就任しており、就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

2．長野実氏は、2024年6月26日付で退任しており、退任前の取締役会の開催回数は3回であります。

④ 指名・報酬等経営諮問委員会の活動状況

- ・ 当行の指名・報酬等経営諮問委員会は、年4回以上開催することとしております。
- ・ 当事業年度の指名・報酬等経営諮問委員会における具体的な検討内容（決議事項・協議事項）は以下のとおりであります。

検討内容	①取締役選任プロセスに関する事項 ②取締役会が株主総会に提出する取締役（監査等委員を含む）の選任に関する議案の内容 ③サクセッションプランの策定に関する事項 ④取締役が受ける個人別の報酬等の額及び内容 ⑤業績連動型株式報酬への非財務指標の導入に関する事項 ⑥委任型執行役員制度の導入及び報酬体系に関する事項
------	--

- ・ 当事業年度において指名・報酬等経営諮問委員会は10回開催されており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況	区分	氏名	出席状況
社内取締役	津 山 博 恒	10回／10回	社外取締役	谷 口 雅 子	10回／10回
	増 田 仁 志	5回／6回		田 原 咲 世	10回／10回
	米 田 和 志	2回／2回	社外監査役	窪 田 毅	3回／4回
	長 野 実	4回／4回		和 田 健 夫	4回／4回
社外取締役	神 戸 俊 昭	10回／10回		石 井 吉 春	3回／4回
	西 田 直 樹	10回／10回			

（注）1．増田仁志氏は、2024年6月26日付で就任しており、就任後の指名・報酬等経営諮問委員会の開催回数は6回であります。

2．米田和志氏は、2025年1月27日付で就任しており、就任後の指名・報酬等経営諮問委員会の開催回数は2回であります。

3．長野実氏、窪田毅氏、和田健夫氏、石井吉春氏は、2024年6月26日付で退任しており、退任前の指名・報酬等経営諮問委員会の開催回数は4回であります。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会にて「内部統制基本方針」を決議しております。
- ・ 当行は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、取締役会にて「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決議しております。
- ・ 当行グループにおいては、取締役会・監査等委員会による経営のモニタリングについて、主要な監督対象であるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢を包括した内部管理体制（後掲）を構築しております。
- ・ 当行は、「職務権限規程」等により、職務・権限・意思決定ルールを明確に定めるなど、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行が効率的に行われる体制を構築しております。
- ・ 当行は、情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、情報開示に関して適切な体制の確保に努めております。当行は、法令等に従い、重要情報等の開示について適切かつ公正な情報開示を行うため、「グループ適時開示要領」に適時開示情報の報告プロセス・処理等について定め、その概要は情報開示体制（後掲）のとおりであります。

また、適時開示の状況を検証する開示委員会の運営に関して「開示委員会規程」を定めております。

- ・ 当行は、お客さまの利益・資産の保護及び利便性の向上を経営上の最重要課題のひとつと認識し、適正な業務運営を行っております。

ロ コンプライアンス態勢の整備の状況

- ・ 当行及び子会社は、コンプライアンス（法令等の遵守）を経営の最重要課題のひとつと認識し、「グループ運営規程」及び「法令等遵守規程」にコンプライアンス態勢に係る規定を制定するなど、法令等や社内規則等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、当行及び子会社の代表取締役及び担当取締役が繰返し法令遵守の精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを企業活動の大前提とすることを徹底しております。
- ・ 当行は、事業年度ごとに当行及び子会社が優先的に取り組むべき項目を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。

- ・ コンプライアンス態勢の統括部署として、当行内に法務コンプライアンス部を設置し、グループ全体のコンプライアンスの統括管理を行っております。また、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づき設置するリスク・コンプライアンス委員会においてコンプライアンス態勢について協議、充実に努めております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。
 - ・ 当行及び子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合は、直接、法務コンプライアンス部等の当行本部部署又は外部に設置した弁護士を窓口とする受付機関（以下「社外受付機関」という）へ報告することが可能な内部通報制度を利用し、法令等遵守態勢の確保に努めております。また、グループ内の役職員等が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けた法務コンプライアンス部が都度監査等委員会へ報告する体制、社外受付機関が必要に応じ直接監査等委員に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しております。
 - ・ 当行は、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めるとともに、「法令等遵守規程」、「マナー・ローンダリング及びテロ資金供与等対応規程」及び役職員に配布している「コンプライアンス・マニュアル」等に「反社会的勢力との取引遮断」を掲げ、グループ一体となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。当行の最高リスク責任者の指揮の下、法務コンプライアンス部がグループ会社全体の統括を行い、営業店等で収集された反社会的勢力に関する情報等からデータベースを作成し、情報を共有化しております。また、事務取扱要領である事務基準に反社会的勢力との取引謝絶に関する対応手順等を記載し、警察や顧問弁護士等とも緊密に連携したうえで、即座に対処できる態勢を整備しております。
 - ・ 当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マナー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散融資その他経済制裁違反（以下、「マネロン・テロ資金供与等」という）対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「マナー・ローンダリング及びテロ資金供与等の対策に係る基本方針」を定めるとともに、「マナー・ローンダリング及びテロ資金供与等対応規程」を制定し、マナー・ローンダリング及びテロ資金供与等に関する管理態勢等を構築しております。また、統括部署として法務コンプライアンス部内に「マナー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置し、経営陣のリーダーシップの下、営業部門（営業店）、管理部門（法務コンプライアンス部及び業務所管部）並びに内部監査部門（監査部）が連携し、組織的にマネロン・テロ資金供与等対策に取り組んでおります。
- ハ リスク管理態勢の整備の状況
- ・ 当行は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」等のリスク管理体制に係る規定を制定し、グループ会社全体のリスクを管理するリスク・コンプライアンス委員会の設置により、リスク管理を一元的に統括し、リスク管理体制の強化・充実に努めております。グループ会社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、リスク・コンプライアンス委員会では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の主要なリスク状況を把握するとともに、グループ会社のリスク管理方針や管理体制整備に関する事項について協議しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。また、リスク管理体制の統括部署として、当行内にリスク管理部を設置し、グループ会社全体のリスクの統括管理を行っております。
- ニ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ・ 当行は、前記の「内部統制基本方針」により、当行及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「グループ運営規程」「子会社管理要領」にグループ内の経営上の意思決定・報告体制を明確に定め、当行及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しております。さらに、当行グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図ることを目的に、グループ経営会議を設置しております。
- ホ 責任限定契約の内容の概要
- ・ 当行は、社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、社外取締役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うこととしております。
- ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- ・ 当行は、取締役全員並びに執行役員全員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当行が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社がてん補するものであり、1年毎に契約を更新しております。当該保険契約においては、てん補する額の限度額及び一定の免責金額等を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

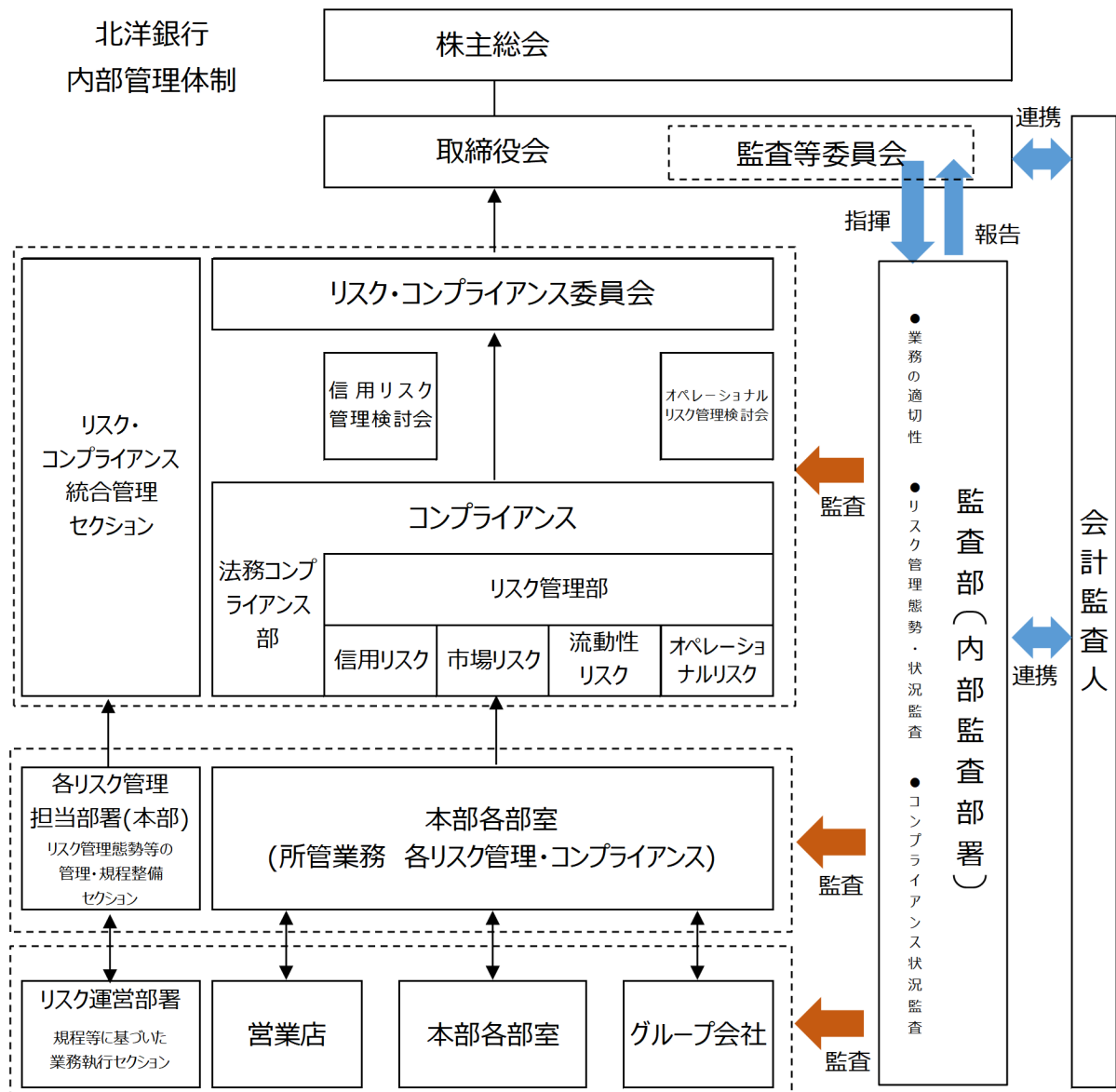
ト 取締役の定数

- ・ 当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨を定款に定めております。なお、当報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役4名を選任しております。

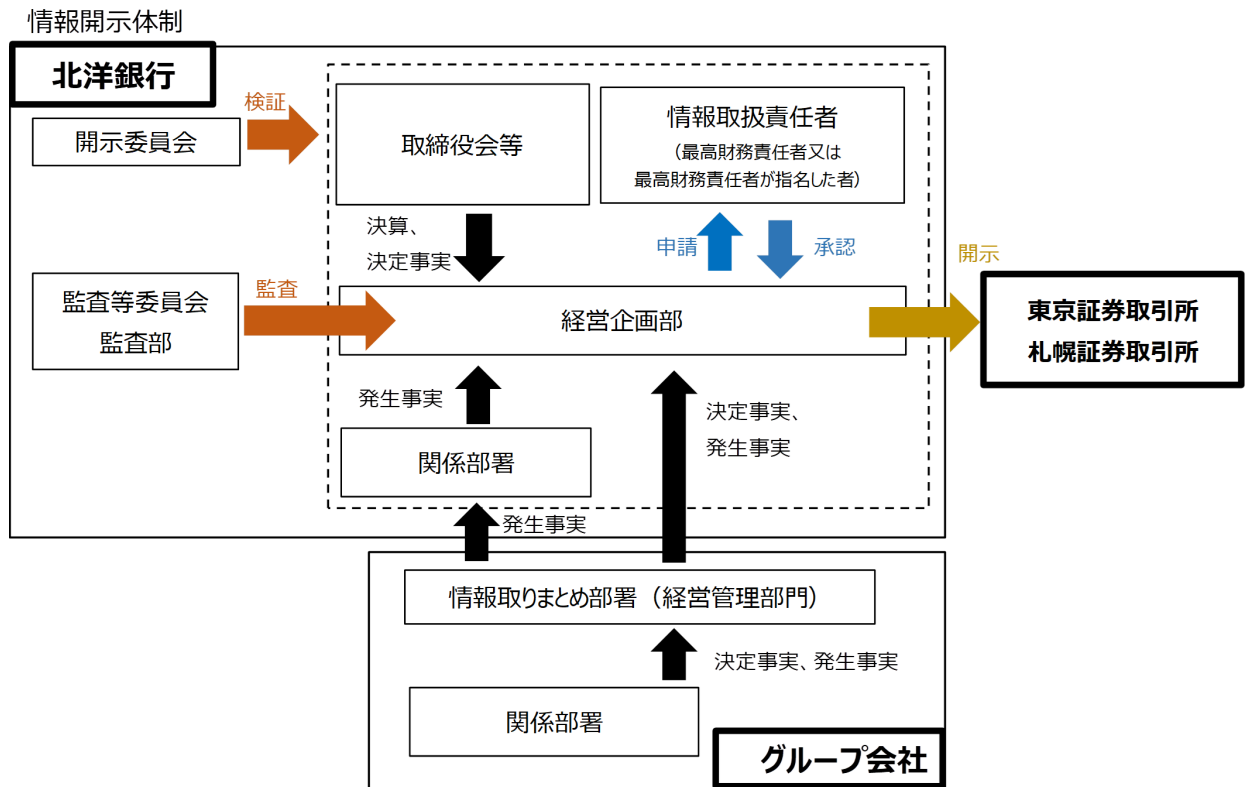
チ 株主総会・取締役会の決議等に関する定款の定め

- ・ 当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ・ 当行は、機動的な株主総会運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- ・ 当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・ 当行は、株主の皆さまに対する利益還元の機動的な遂行を図るため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を決定することができる旨を定款で定めております。

<内部管理体制>



< 情報開示体制 >



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A. 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	安田 光春	1959年10月5日生	1983年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行） 入行 2004年4月 同 経営管理部企画課長 2005年4月 同 宮の沢支店長 2007年8月 同 人事部調査役（石屋製菓株式 会社出向） 2009年4月 同 融資第一部副部長 2011年6月 同 融資第一部担当部長兼与信企 画室長 2013年6月 同 執行役員融資第一部長 2014年6月 同 取締役経営企画部長 2016年6月 同 常務取締役 2018年4月 同 代表取締役頭取 2021年6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役 （現職） 2024年4月 当行取締役会長（現職）	2024年 6月 から 1年	132,100
取締役頭取 兼CEO兼CHRO （代表取締役）	津山 博恒	1968年2月17日生	1991年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2012年10月 同 経営企画部管理役 2014年6月 同 新川中央支店長 2016年4月 同 経営企画部経営企画課長 2017年4月 同 経営企画部副部長 2018年4月 同 経営企画部担当部長 2019年4月 同 執行役員経営企画部長 2020年4月 同 執行役員本店営業部副本店長 2021年6月 同 常務執行役員帯広中央支店長 兼帯広西支店長兼帯広南支店長 2023年6月 同 常務取締役 2024年4月 同 代表取締役頭取 2024年6月 同 代表取締役頭取兼CEO兼 CHRO（現職）	2024年 6月 から 1年	26,200
取締役副頭取 兼CBPO （代表取締役）	増田 仁志	1964年10月30日生	1987年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行） 入行 2009年3月 同 苗穂支店長 2010年10月 同 人事部調査役（株式会社札幌 北洋ホールディングス出向） 2011年6月 同 リテール部ローン課長 2014年6月 同 ローン推進部副部長兼コンシ ュマーファイナンス推進課長 2015年4月 同 豊平支店長 2017年4月 同 執行役員苫小牧中央支店長 2019年4月 同 常務執行役員帯広中央支店長 2020年6月 同 常務執行役員帯広中央支店長 兼帯広南支店長 2021年3月 同 常務執行役員帯広中央支店長 兼帯広西支店長兼帯広南支店長 2021年6月 同 常務取締役本店営業部本店長 2022年6月 同 専務取締役本店営業部本店長 2024年6月 同 代表取締役副頭取兼CBPO （現職） 2025年3月 中道リース株式会社監査役（現 職）	2024年 6月 から 1年	35,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼CRO	山田 明	1966年7月2日生	1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2011年6月 同 沼ノ端支店長 2012年10月 同 融資第一部審査役 2013年11月 同 融資第一部経営改善支援室長 2016年10月 同 融資第一部副部長 2017年4月 同 融資第一部担当部長 2019年4月 同 執行役員本店営業部副本店長 2020年3月 同 執行役員本店営業部副本店長 兼法人営業部長 2020年4月 同 常務執行役員函館中央支店長 兼末広町支店長 2022年4月 同 常務執行役員法人推進部長兼 ソリューション部長 2022年6月 同 取締役法人推進部長兼ソリュ ーション部長 2024年6月 同 常務取締役兼CRO（現職）	2024年 6月 から 1年	15,600
常務取締役 兼CSO兼CFO兼CIO	米田 和志	1965年3月27日生	1989年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2011年6月 同 経営管理部管理役 2012年10月 同 資金証券部運用課長 2017年4月 同 市場営業部副部長 2018年4月 同 ソリューション部担当部長 2018年7月 同 ソリューション部担当部長兼 国際事業支援室長 2019年4月 同 ソリューション部長 2020年6月 同 執行役員ソリューション部長 2021年6月 同 常務執行役員ソリューション 部長兼法人推進部長 2022年4月 同 常務執行役員函館中央支店長 兼末広町支店長 2023年6月 同 取締役営業店サポート部長 2024年6月 同 常務取締役兼CSO兼CFO 兼CIO（現職）	2024年 6月 から 1年	19,800
取締役	神戸 俊昭	1964年1月9日生	1988年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1997年12月 同 退職 2002年10月 弁護士登録 2006年10月 神戸法律事務所開設 2009年1月 弁護士法人神戸法律事務所開設 2014年10月 弁護士法人神戸・万字・福田法律 事務所に名称変更 代表社員（現 職） 2018年6月 日本グランデ株式会社社外取締役 （現職） 2023年6月 当行取締役（現職）	2024年 6月 から 1年	—
取締役 監査等委員 （常勤）	押野 均	1962年8月4日生	1985年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2008年8月 同 監査部検査役 2012年11月 同 融資第一部審査役 2014年6月 同 監査役室長 2016年4月 同 法務コンプライアンス部長 2017年4月 同 執行役員監査部長 2018年10月 同 常務執行役員監査部長 2021年6月 同 常勤監査役 2024年6月 同 取締役常勤監査等委員（現 職）	2024年 6月 から 2年	29,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	西田 直樹	1959年4月21日生	1982年4月 大蔵省東海財務局入局 2001年7月 金融庁監督局総務課協同組織金融調整官 2003年7月 同 監督局総務課監督企画官 2006年7月 同 監督局総務課信用機構対応室長 2008年7月 同 監督局銀行第二課長 2012年7月 同 監督局総務課長 2014年7月 同 総務企画局審議官 2018年7月 財務省北陸財務局長 2020年6月 当行取締役 2022年6月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役（現職） 2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）	2024年 6月 から 2年	—
取締役 監査等委員	谷口 雅子	1960年12月11日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年8月 新日本有限責任監査法人入所 2010年7月 札幌国税不服審判所国税審判官 2013年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設（現職） 2013年8月 税理士登録 2013年12月 監査法人銀河入所 2016年4月 北見工業大学監事 2016年4月 札幌市立大学監事（現職） 2017年8月 監査法人銀河代表社員（現職） 2020年6月 当行取締役 2024年6月 同 取締役監査等委員（現職） 2024年6月 室蘭工業大学監事（現職）	2024年 6月 から 2年	24,800
取締役 監査等委員	田原 咲世	1968年6月21日生	1994年4月 旧労働省入省 1998年4月 厚生労働省北海道労働局女性労働者福祉専門官 2006年4月 同 職業安定部需給調整指導官 2008年4月 社会保険労務士登録 北桜労働法務事務所開設（現職） 2012年8月 北広島市都市計画審議会委員 2023年6月 当行取締役 2024年6月 同 取締役監査等委員（現職）	2024年 6月 から 2年	—
計					283,600

- (注) 1. 取締役神戸俊昭氏、西田直樹氏、谷口雅子氏及び田原咲世氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役田原咲世氏は旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は池田咲世であります。
3. 役職名の略称については、以下のとおりです。

CEO	(Chief Executive Officer)	: 最高経営責任者
CBPO	(Chief Business Promotion Officer)	: 最高営業推進責任者
CSO	(Chief Strategy Officer)	: 最高企画責任者
CFO	(Chief Financial Officer)	: 最高財務責任者
CHRO	(Chief Human Resources Officer)	: 最高人事責任者
CRO	(Chief Risk Officer)	: 最高リスク責任者
CIO	(Chief Information Officer)	: 最高情報責任者

4. 当行は執行役員制度を導入しております。2025年6月19日（有価証券報告書提出日）時点の執行役員は、以下のとおりであります。

役名	担当業務等	氏名
専務執行役員	本店営業部本店長委嘱	水本 健一
常務執行役員	人事部審議役委嘱	小林 良輔
常務執行役員	経営企画部長委嘱	野際 斉
常務執行役員	監査部長委嘱	栗尾 史郎
常務執行役員	人事部長委嘱	宮原 正宏
常務執行役員	事業戦略部長委嘱	野際 卓司
常務執行役員	経営企画部統括審議役委嘱	小玉 俊宏
執行役員	苫小牧中央支店長兼苫小牧北支店長委嘱	林 和則
執行役員	旭川中央支店長兼神楽支店長兼大雪通支店長兼豊岡支店長委嘱	吉野 弘隆
執行役員	東京支店長委嘱	河瀬 和也
執行役員	釧路中央支店長兼鳥取支店長委嘱	牧田 知也
執行役員	小樽中央支店長兼手宮支店長兼小樽駅前支店長委嘱	三宅 大輔
執行役員	北見中央支店長兼留辺蘂支店長委嘱	中地 大介
執行役員	函館中央支店長兼末広町支店長兼桔梗支店長委嘱	今木 賢人
執行役員	帯広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長兼柏林台支店長兼清水支店長委嘱	佐藤 光輔
執行役員	人事部審議役委嘱	越田 雄三
執行役員	システム部長委嘱	福地 清
執行役員	リスク管理部長委嘱	野沢 竜二
執行役員	リテール事業本部長兼リテール推進部長委嘱	川村 崇幸
執行役員	法人事業本部長兼法人推進部長委嘱	里中 俊之
執行役員	本店営業部副本店長委嘱	田中 元彦
執行役員	公金・地域産業支援部長委嘱	権平 宗中

B. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率 18.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	安田 光春	1959年10月5日生	1983年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 2004年4月 同 経営管理部企画課長 2005年4月 同 宮の沢支店長 2007年8月 同 人事部調査役（石屋製菓株式会社出向） 2009年4月 同 融資第一部副部長 2011年6月 同 融資第一部担当部長兼与信企画室長 2013年6月 同 執行役員融資第一部長 2014年6月 同 取締役経営企画部長 2016年6月 同 常務取締役 2018年4月 同 代表取締役頭取 2021年6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役（現職） 2024年4月 当行取締役会長（現職）	2025年 6月 から 1年	132,100
取締役頭取 兼CEO兼CHRO (代表取締役)	津山 博恒	1968年2月17日生	1991年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2012年10月 同 経営企画部管理役 2014年6月 同 新川中央支店長 2016年4月 同 経営企画部経営企画課長 2017年4月 同 経営企画部副部長 2018年4月 同 経営企画部担当部長 2019年4月 同 執行役員経営企画部長 2020年4月 同 執行役員本店営業部副本店長 2021年6月 同 常務執行役員帯広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長 2023年6月 同 常務取締役 2024年4月 同 代表取締役頭取 2024年6月 同 代表取締役頭取兼CEO兼CHRO（現職）	2025年 6月 から 1年	26,200
取締役副頭取 兼CBPO (代表取締役)	増田 仁志	1964年10月30日生	1987年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 2009年3月 同 苗穂支店長 2010年10月 同 人事部調査役（株式会社札幌北洋ホールディングス出向） 2011年6月 同 リテール部ローン課長 2014年6月 同 ローン推進部副部長兼コンシューマーファイナンス推進課長 2015年4月 同 豊平支店長 2017年4月 同 執行役員苫小牧中央支店長 2019年4月 同 常務執行役員帯広中央支店長 2020年6月 同 常務執行役員帯広中央支店長兼帯広南支店長 2021年3月 同 常務執行役員帯広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長 2021年6月 同 常務取締役本店営業部本店長 2022年6月 同 専務取締役本店営業部本店長 2024年6月 同 代表取締役副頭取兼CBPO（現職） 2025年3月 中道リース株式会社監査役（現職）	2025年 6月 から 1年	35,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼CRO	山田 明	1966年7月2日生	1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2011年6月 同 沼ノ端支店長 2012年10月 同 融資第一部審査役 2013年11月 同 融資第一部経営改善支援室長 2016年10月 同 融資第一部副部長 2017年4月 同 融資第一部担当部長 2019年4月 同 執行役員本店営業部副本店長 2020年3月 同 執行役員本店営業部副本店長 兼法人営業部長 2020年4月 同 常務執行役員函館中央支店長 兼末広町支店長 2022年4月 同 常務執行役員法人推進部長兼 ソリューション部長 2022年6月 同 取締役法人推進部長兼ソリュ ーション部長 2024年6月 同 常務取締役兼CRO（現職）	2025年 6月 から 1年	15,600
常務取締役 兼CSO兼CFO	米田 和志	1965年3月27日生	1989年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2011年6月 同 経営管理部管理役 2012年10月 同 資金証券部運用課長 2017年4月 同 市場営業部副部長 2018年4月 同 ソリューション部担当部長 2018年7月 同 ソリューション部担当部長兼 国際事業支援室長 2019年4月 同 ソリューション部長 2020年6月 同 執行役員ソリューション部長 2021年6月 同 常務執行役員ソリューション 部長兼法人推進部長 2022年4月 同 常務執行役員函館中央支店長 兼末広町支店長 2023年6月 同 取締役営業店サポート部長 2024年6月 同 常務取締役兼CSO兼CFO 兼CIO 2025年6月 同 常務取締役兼CSO兼CFO （現職）	2025年 6月 から 1年	19,800
取締役	神戸 俊昭	1964年1月9日生	1988年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1997年12月 同 退職 2002年10月 弁護士登録 2006年10月 神戸法律事務所開設 2009年1月 弁護士法人神戸法律事務所開設 2014年10月 弁護士法人神戸・万字・福田法律 事務所に名称変更 代表社員（現 職） 2018年6月 日本グランデ株式会社社外取締役 （現職） 2023年6月 当行取締役（現職）	2025年 6月 から 1年	—
取締役 監査等委員 （常勤）	押野 均	1962年8月4日生	1985年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 当行入行 2008年8月 同 監査部検査役 2012年11月 同 融資第一部審査役 2014年6月 同 監査役室長 2016年4月 同 法務コンプライアンス部長 2017年4月 同 執行役員監査部長 2018年10月 同 常務執行役員監査部長 2021年6月 同 常勤監査役 2024年6月 同 取締役常勤監査等委員（現 職）	2024年 6月 から 2年	29,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	栗尾 史郎	1963年4月5日生	1986年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 2008年10月 同 融資第一管理役 2009年6月 同 法人部管理役 2010年5月 同 釧路中央支店副支店長 2012年10月 同 白石本郷支店長 2014年4月 同 営業推進統括部営業推進統括課長 2014年6月 同 事業戦略部副部长兼戦略企画課長 2015年4月 同 融資第一部担当部長 2016年4月 同 融資企画部長 2017年4月 同 執行役員フィナンシャルマーケティング部長 2019年4月 同 執行役員人事部長 2021年6月 同 常務執行役員人事部長 2023年4月 同 常務執行役員監査部長 2025年6月 同 取締役監査等委員就任予定	2025年 6月 から 2年	16,700
取締役 監査等委員	西田 直樹	1959年4月21日生	1982年4月 大蔵省東海財務局入局 2001年7月 金融庁監督局総務課協同組織金融調整官 2003年7月 同 監督局総務課監督企画官 2006年7月 同 監督局総務課信用機構対応室長 2008年7月 同 監督局銀行第二課長 2012年7月 同 監督局総務課長 2014年7月 同 総務企画局審議官 2018年7月 財務省北陸財務局長 2020年6月 当行取締役 2022年6月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役（現職） 2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）	2024年 6月 から 2年	—
取締役 監査等委員	谷口 雅子	1960年12月11日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年8月 新日本有限責任監査法人入所 2010年7月 札幌国税不服審判所国税審判官 2013年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設（現職） 2013年8月 税理士登録 2013年12月 監査法人銀河入所 2016年4月 北見工業大学監事 2016年4月 札幌市立大学監事（現職） 2017年8月 監査法人銀河代表社員（現職） 2020年6月 当行取締役 2024年6月 同 取締役監査等委員（現職） 2024年6月 室蘭工業大学監事（現職）	2024年 6月 から 2年	24,800
取締役 監査等委員	田原 咲世	1968年6月21日生	1994年4月 旧労働省入省 1998年4月 厚生労働省北海道労働局女性労働者福祉専門官 2006年4月 同 職業安定部需給調整指導官 2008年4月 社会保険労務士登録 北桜労働法務事務所開設（現職） 2012年8月 北広島市都市計画審議会委員 2023年6月 当行取締役 2024年6月 同 取締役監査等委員（現職）	2024年 6月 から 2年	—
計					300,300

- （注） 1．取締役神戸俊昭氏、西田直樹氏、谷口雅子氏及び田原咲世氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2．取締役田原咲世氏は旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は池田咲世であります。

3. 当行は2025年6月26日より、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会の機能強化ならびに業務運営の迅速化を図ることを目的に、新たに委任型執行役員制度を導入予定であります。

なお2025年6月26日開催予定の定時株主総会終結後の委任型執行役員及び雇用型執行役員は、以下のとおりとなる予定であります。

<委任型執行役員>

役名	担当業務等	氏名
専務執行役員	本店営業部本店長委嘱	水本 健一
常務執行役員	人事部長委嘱	宮原 正宏
常務執行役員	経営企画部長委嘱	野際 卓司
常務執行役員	事業戦略部長委嘱	里中 俊之
常務執行役員	監査部長委嘱	中保 廷
執行役員	旭川中央支店長兼神楽支店長兼大雪通支店長兼豊岡支店長委嘱	吉野 弘隆
執行役員	システム部長兼C I O委嘱	福地 清
執行役員	リテール事業本部長兼リテール推進部長委嘱	川村 崇幸
執行役員	帯広中央支店長兼帯広西支店長兼帯広南支店長兼柏林台支店長兼清水支店長委嘱	背戸田 能章
執行役員	釧路中央支店長兼鳥取支店長兼釧路十条支店長委嘱	本間 剛
執行役員	函館中央支店長兼末広町支店長兼桔梗支店長委嘱	福島 大介
執行役員	法人事業本部長兼法人推進部長委嘱	岡本 亮

<雇用型執行役員>

役名	担当業務等	氏名
上席執行理事	人事部審議役委嘱	小林 良輔
上席執行理事	経営企画部統括審議役委嘱	小玉 俊宏
執行理事	東京支店長委嘱	河瀬 和也
執行理事	事業戦略部審議役委嘱	牧田 知也
執行理事	北見中央支店長兼留辺蘂支店長委嘱	中地 大介
執行理事	人事部審議役委嘱	今木 賢人
執行理事	監査等委員会室長委嘱	佐藤 光輔
執行理事	人事部審議役委嘱	越田 雄三
執行理事	リスク管理部長委嘱	野沢 竜二
執行理事	本店営業部副本店長委嘱	田中 元彦
執行理事	公金・地域産業支援部長委嘱	権平 宗中
執行理事	小樽中央支店長兼手宮支店長兼小樽駅前支店長委嘱	高原 竜治
執行理事	苫小牧中央支店長兼苫小牧北支店長委嘱	岸波 光弘

② 社外役員の状況

イ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

- ・ 当行は、経営の透明性を高めるため、社外取締役1名を選任しております。社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、企業経営や専門的分野における高い知見と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場で、取締役会等における建設的な議論や経営の監督に貢献することを主要な役割とします。
- ・ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会のほか、「指名・報酬等経営諮問委員会」「部店長会議」「経営戦略に関する意見交換会」等に出席し、当行の重要な意思決定に関して適切な助言を行っております。また、取締役会において監査等委員会、開示委員会、リスク・コンプライアンス委員会の報告を受け、当行の内部統制の状況を確認するとともに、監査等委員会や内部監査部門・会計監査人など他の機関とも連携し、取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しております。
- ・ 社外取締役神戸俊昭氏につきましては、当行との間に人的関係、資本的关系、その他特段の利害関係はありません。また、一般預金者としての通常の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断します。
- ・ 社外取締役神戸俊昭氏が現在代表社員を務める弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所及び同氏が社外取締役を務める日本グランデ株式会社と当行の間には通常の営業取引がありますが、後掲の当行独立性判断基準に定める「主要な取引先」等には該当せず、社外取締役の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。

ロ 社外取締役監査等委員

- ・ 当行は、監査の実効性を高めるため、社外取締役監査等委員3名を選任しております。社外取締役監査等委員は、企業経営や専門的分野における高い知見と豊富な経験に基づく、客観的視点に立った実効性の高い監査の遂行により、経営の健全性確保に貢献することをその役割とします。
- ・ 社外取締役監査等委員は、取締役会及び監査等委員会のほか、「指名・報酬等経営諮問委員会」への出席、代表取締役との意見交換及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く）や内部監査部門・会計監査人など他の機関との連携により、監査の実効性を高める体制を構築しております。
- ・ 社外取締役監査等委員西田直樹氏、谷口雅子氏、田原咲世氏につきましては、当行との間に人的関係、資本的关系、その他特段の利害関係はありません。また、いずれも一般預金者としての通常の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断します。
- ・ 社外取締役監査等委員谷口雅子氏が現在代表社員を務める監査法人銀河と当行の間には通常の営業取引がありますが、後掲の当行独立性判断基準に定める「主要な取引先」等には該当せず、社外役員の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。

③ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

- ・ 当行は、証券取引所規則等によって確保が義務付けられる「独立役員」の該当性に関し、具体的に数値基準等を規定した判断基準（以下、「独立性判断基準」といいます。）を次のとおり定めております。

＜独立性判断基準＞

当行では、社外取締役が現在又は過去1年以内において以下の要件のいずれにも該当しない場合に、当該社外取締役は独立性を有すると判断する。

1. 当行を主要な取引先（※1）とする者、又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、又は使用人をいう。以下同じ）
2. 当行の主要な取引先（※1）、又はその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に、多額（※2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 当行の主要株主（※3）、又はその業務執行者
5. 当行が多額（※2）の寄付を行っている先、又はその業務執行者
6. 次に掲げるいずれかの者（重要（※4）な者に限る。）の近親者（※5）
 - (1) 上記1～5に該当する者
 - (2) 当行又はその子会社の業務執行者
 - (3) 当行又はその子会社の業務執行者でない取締役（監査等委員である社外取締役の独立性を判断する場合に限る。）

※1. 「主要な取引先」の定義（以下のいずれかに該当する先）

- a. 直近事業年度における当行の連結業務粗利益又は取引先の連結総売上高の2%以上を占める取引がある先（但し、地方公共団体を除く。）
- b. 当行が当該取引先の最上位の借入先であり、かつ当行以外の金融機関からの調達が困難であると考えられる先

※2. 「多額」の定義

過去3年平均で、年間10百万円以上

※3. 「主要株主」の定義

当行の総議決権の10%以上の議決権を保有する株主

※4. 「重要」である者の例

- ・ 会社の役員・部長クラスの者
- ・ 上記3の会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者

※5. 「近親者」の定義

配偶者又は二親等以内の親族

- ・ 上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）神戸俊昭氏ならびに社外取締役監査等委員西田直樹氏、谷口雅子氏、田原咲世氏は、当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。

- ・ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）1名及び社外取締役監査等委員3名は経営陣から独立した立場で、取締役会等における建設的な議論や経営の監督への貢献を期待できると判断しており、現在の社外取締役の選任状況は適切であると考えております。

④ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）又は社外取締役監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会監査に係る意見交換を行うなど、相互に連携いたします。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）と社外取締役監査等委員は、内部監査部門より定期的に内部監査の結果について報告を受けるとともに、内部監査部門との意見交換を行うなど、適切に連携し、監督、監査の実効性向上を図ります。さらに監査等委員会と内部監査部門は会計監査人と決算に関する意見交換会を実施し、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は別途会計監査人から会計監査に係る説明を受けるなど、関係機関が適切に連携し、監督、監査の実効性向上を図ります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当行は、2024年6月26日開催の定時株主総会において定款変更の決議を受けて、監査等委員会設置会社へ移行しました。当該移行後の監査等委員会監査の状況は、以下のとおりです。

- ・ 監査等委員会は、2025年6月26日開催の第169期定時株主総会終結時点で社外監査等委員3名を含む5名の監査等委員で組織され、専任の監査等委員会室スタッフ2名とともに監査等委員会監査に従事しております。
- ・ 社外監査等委員谷口雅子氏は、公認会計士・税理士業務に長年従事しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
- ・ 監査等委員会のサポート専担部署として監査等委員会室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフを監査等委員会室長として配置するとともに、監査等委員会から要請があった場合は、監査等委員会室に職員を配置することとしております。また、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定・懲戒等については、その独立性を確保するために監査等委員会の同意を必要としております。
- ・ 監査等委員は、内部監査部門との連携を通じて内部管理態勢を検証するとともに、重要会議への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。

② 監査等委員会の活動状況

- ・ 当行の監査等委員会は毎月1回開催し、その他必要に応じ随時開催しております。
- ・ 当事業年度における監査等委員会における具体的な検討内容（決議事項等）は、以下のとおりであります。

検討内容	①監査方針及び監査計画の策定に関する事項
	②監査報告書の作成に関する事項
	③会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する事項
	④会計監査人の選解任又は不再任に関する事項
	⑤監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人との打合せ事項

- ・ 当事業年度において監査等委員会設置会社移行前、監査役会を6回開催、移行後、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

監査役会への出席状況

区分	氏名	出席状況	区分	氏名	出席状況
常勤監査役	押 野 均	6回／6回	社外監査役	和 田 健 夫	6回／6回
	竹 内 巖	6回／6回		石 井 吉 春	6回／6回
社外常勤監査役	窪 田 毅	6回／6回			

(注) 1 常勤監査役押野均氏は、2024年6月26日監査等委員会設置会社移行に伴う株主総会決議により常勤監査等委員に選任されております。

2 常勤監査役竹内巖氏、社外常勤監査役窪田毅氏、社外監査役和田健夫氏及び石井吉春氏は、2024年6月26日に退任しました。

監査等委員会への出席状況

区分	氏名	出席状況	区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	押 野 均	10回／10回	社外監査等委員	谷 口 雅 子	10回／10回
社外監査等委員	西 田 直 樹	10回／10回		田 原 咲 世	10回／10回

(注) 押野均氏、西田直樹氏、谷口雅子氏、田原咲世氏は、2024年6月26日付で就任しております。

- ・ 監査等委員の主な活動内容は以下の通りで常勤・非常勤（社外）別に実施した主な活動に○を付しております。

活動内容	常勤	非常勤 (社外)
取締役会へ出席	○	○
指名・報酬等経営諮問委員会への出席		○
重要会議への出席（経営会議、業務運営会議、リスク・コンプライアンス委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会等）	○	▲（注）
代表者との意見交換	○	○
取締役・部長及び子会社社長へのヒアリング等	○	▲（注）
営業店往査立会	○	▲（注）
営業店ブロック会議出席	○	
会計監査人連絡会出席	○	○

（注）状況に応じ参加

（監査等委員会監査の実効性確保及び監査等委員への報告に関する取組み）

- ・ 常勤監査等委員は、取締役会のほか、業務運営会議・ALM委員会等の重要会議に出席するとともに、「重要な決裁書類」を全て閲覧することにより、監査の実効性を高めております。また、グループ経営会議に出席し、子会社の役員から重要事項の報告を受けております。
- ・ 社外監査等委員は、代表取締役との意見交換会（当事業年度は4回開催）への出席や営業店往査における支店長ヒアリング、取締役・部長及び子会社社長へのヒアリングの参加等により、監査の実効性を高めております。
- ・ 会計監査人との連絡会（当事業年度は8回開催）、監査等委員を除く社外取締役との情報交換など、他の機関との緊密な連携を図っております。
- ・ 監査等委員会室の専任スタッフである監査等委員会室長が、監査等委員会及び監査等委員の職務を適切に補助しております。
- ・ 取締役会で定めた内部通報規程により、通報を受けた法務コンプライアンス部が速やかに監査等委員会にその内容を報告する体制及び社外受付機関を含む通報窓口から監査等委員会に直接報告できる体制を構築しております。リスク・コンプライアンス委員会は、内部通報に係る調査結果が公正かつ公平な調査であったことを確認し、その調査結果が重大な場合には、速やかに取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

③ 内部監査の状況

- ・ 当行は、業務執行部門から独立した内部監査部門として、監査等委員会が直轄する監査部（当事業年度末現在32名）を設置し、監査等委員会で承認する監査方針・実施基本計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しております。

④ 内部監査の実効性を確保するためのデュアルレポーティングラインの構築

- ・ 内部監査の結果は、業務執行ライン上のレポーティングラインとして、常勤監査等委員も出席し原則毎月開催される監査報告会で報告され、かつ取締役会の場で取締役頭取にも定期的に報告されております。加えて、監査等委員会に対しても監査部長が毎月報告を行うことによって、デュアルレポーティングラインを構築しております。

⑤ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携状況等

- ・ 監査の実効性を確保するため、監査等委員は、取締役頭取と定期的に会合を設けて意見交換を実施、会計監査人と2ヵ月に1回程度の頻度で会合し情報交換及び意見交換を実施しております。また、監査部は、必要に応じて監査等委員会に出席し、情報交換及び意見交換を実施しております。
- ・ なお、会計監査において、当期の会計上の主要な検討事項（KAM）として認識された事項については、会計監査人より詳細な説明を受け、監査等委員から質疑を行っております。
- ・ 常勤監査等委員は、監査報告会、開示委員会、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な委員会・会議に出席することにより、当行の内部統制の状況を確認しております。

⑥ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

36年

(注) 有限責任 あずさ監査法人の前身である、監査法人朝日新和会計社が札幌中央監査法人を吸収合併した1989年10月から起算しております。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森本 洋平

指定有限責任社員 業務執行社員 新村 久

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 22名（公認会計士試験合格者を含む）

ホ 監査法人の選定理由・方針等に関する事項

当行は、監査等委員会にて定めた「会計監査人の評価および選定基準」ならびに「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の再任可否等を判断しております。

- ・ 「会計監査人の評価および選定基準」において、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査等委員とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクの各項目について評価基準を定めるとともに、新たに選定する場合の基準として、監査法人の概要・監査の実施体制等・監査報酬見積額の各項目について留意すべき事項を定めております。

- ・ 「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

- i) 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

- ii) 上記のほか、会計監査人の監査能力、独立性、品質管理等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が必要と判断された場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

また、当行監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に際しては、できるだけ早期に新たな会計監査人候補者に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任または不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、本年度における会計監査人の再任については、2025年4月28日の監査等委員会で協議し、決算を取りまとめしている経営企画部の意見を確認したうえで2025年5月12日の監査等委員会で決議しております。

⑦ 監査報酬等の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	76	1	76	1
連結子会社	20	1	20	1
計	97	2	96	2

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、米国外国口座税務コンプライアンス法及び非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度に係るアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に係る保証業務等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に属する者に対する報酬（イを除く。）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

１．取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬について

当行では、取締役会にて「取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬規程（以下、取締役報酬規程と表記）」「役員報酬ＢＩＰ信託に関する株式交付規程」「指名・報酬等経営諮問委員会規程」等を定め、当該方針を決定しており、「取締役報酬規程」において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、短期及び中長期的な業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能するものとし、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、指名・報酬等経営諮問委員会が有しており、取締役会が決定した「取締役報酬規程」に基づいて、これらの権限行使を取締役会から委任されています。また、指名・報酬等経営諮問委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、その委員長も独立社外取締役とするなど、これらの権限が適切に行使されるための態勢を採っており、取締役会としても同委員会の決定を尊重し、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。加えて、これらの権限を同委員会に委任した理由は、独立社外取締役の適切な関与・助言の機会を確保し、取締役の個人別の報酬額等の決定における透明性・公正性を高めるためであります。

なお、当事業年度は、2024年5月21日に指名・報酬等経営諮問委員会を開催し、取締役の個別の報酬支給額等を決定しており、その時点における委員の氏名及び地位・担当は以下のとおりであります。

谷口 雅子（委員長、社外取締役）	津山 博恒（取締役頭取）	長野 実（取締役副頭取）
西田 直樹（社外取締役）	神戸 俊昭（社外取締役）	田原 咲世（社外取締役）
窪田 毅（社外監査役）	和田 健夫（社外監査役）	石井 吉春（社外監査役）

取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成します。なお、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。報酬区分ごとの方針等の概要は以下のとおりであります。

（１）「基本報酬」

- ・役位に応じた業務執行の役割と責任に対する「基本給」及び「その他加算部分」により構成し、個別の支給額は、「取締役報酬規程」に基づいて、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。
- ・基本報酬は毎月支給することとし、その支給日は「取締役報酬規程」に定めております。

（２）「賞与」

- ・株主に対する配当を実施した場合に限り、株主総会の承認を得て支給することとしております。
- ・株主総会に提案する支給総額は、指名・報酬等経営諮問委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。
- ・個別の支給額は、「取締役報酬規程」に基づいて、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。
- ・株主総会にて承認を頂いた場合、その年の7月に支給することとしております。

(3)「業績連動型株式報酬」

- ・当行では、業績連動報酬及び非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く。以下、本(3)項において同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、その内容は以下のとおりであります。
 - a 取締役の報酬と当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。
 - b 当行が拠出する取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に当行株式及び当行株式換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という）の交付及び給付（以下、「交付等」という）が行われる制度です。
 - c 当行は、取締役に對し、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に定める、役位に応じた株式報酬基準額・業績連動指標・業績連動係数に基づき算定された「固定ポイント」と「業績連動ポイント」を毎年原則6月に個人別に付与します。ただし、取締役に付与する1事業年度あたりのポイントの総数は600,000ポイントを上限としております。
 - d 1ポイントは当行株式1株とし、取締役は原則退任時に、累積ポイントに応じた当行株式等の交付等を受けます。その受益権確定日・交付時期等については「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に定めております。
 - e 株式報酬基準額は、役位や基本報酬、全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合、業績連動割合等を考慮して決定することとしており、これら全体を考慮した取締役の報酬の水準については、指名・報酬等経営諮問委員会において、経営環境の変化や外部の客観的データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証することとしております。
 - f 業績連動指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（ウェイト50%）と当行単体の経常利益（ウェイト50%）であります。また、親会社株主に帰属する当期純利益を選択した理由は、当行の業績指標の中で最も重要な指標と判断したためであり、当行単体の経常利益を選択した理由は、税制面など外部環境による業績への影響を受けない指標による補完が適切と判断したためであります。
- なお、当事業年度における業績連動指標の目標と実績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

業績連動指標	目 標	実 績
親会社株主に帰属する当期純利益	15,500	20,608
経常利益（当行単体）	22,400	26,627

- g なお、2025年5月13日に開催した取締役会において、業績連動指標に以下のとおり非財務指標を追加し、評価ウェイトを見直しすることを決議しております。当該非財務指標を選択した理由は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを取締役の報酬に反映させ、道内企業や個人のお客さま、地域社会のサステナビリティの実現を推進するために最も重要な指標と判断したためであります。翌事業年度における業績連動指標の構成は以下のとおりであります。

評価軸		評価ウェイト	連動幅
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	45%	0～150%
	当行単体の経常利益	45%	
非財務指標	お客さまのサステナビリティ支援件数	5 %	
	当行グループのScope 1、2削減 従業員エンゲージメントスコア	5 %	

2. 監査等委員である取締役（以下、監査等委員と表記）の報酬について

監査等委員の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとしております。

個別の支給額は、監査等委員会の協議により決定します。

＜役員の報酬等に関する株主総会決議の内容＞

株主総会で定められた当行取締役の報酬限度額等は以下のとおりです。

- (1) 2024年6月26日開催の第168期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額310百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。）、監査等委員の報酬は年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名。）、監査等委員の員数は4名です。
- (2) 2024年6月26日開催の第168期定時株主総会において、上記(1)とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）を対象に業績連動型株式報酬制度に係る報酬等の限度額について、連続する3事業年度からなる対象期間ごとに300百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は5名です。
- (3) 2015年6月25日開催の第159期定時株主総会において、報酬枠（上記(1)とは別枠にて年額100百万円以内）を決議いただいていた株式報酬型ストック・オプション制度につきましては、既に割り当てられているものを除いて廃止しており、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行っておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			固定報酬	業績連動報酬		(左記のうち、 非金銭報酬等)
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	6	241	192	—	49	49
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	16	16	—	—	—
監査役 （社外監査役を除く）	2	8	8	—	—	—
社外役員	10	48	48	—	—	—

（注）取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の種類別の総額のうち、業績連動型株式報酬の総額には、当該制度に基づき当事業年度に付与されたポイントに関して費用計上した額を記載しております。なお、当行は2024年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本表の監査役を支給人数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の支給人数は当該移行後の期間に係るものであります。また、社外役員の人数には、当該移行に伴い、社外取締役から取締役（監査等委員）に就任した取締役3名について、社外取締役と取締役（監査等委員）としての員数をそれぞれ別に算定しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

当行には、連結報酬等の総額が1億円以上である個別の報酬額の開示が義務付けられる役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行では、保有目的が純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式とし、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（「政策保有株式」）については、下記②a.の基準による合理的な保有目的が認められる株式としております。当行の収益に直接的に貢献する投資株式をもって保有目的が純投資目的である投資株式とし、間接的に貢献する投資株式をもって政策保有株式とするとの考え方によるものであります。

なお、政策保有株式について、合理的な保有目的が認められる場合であっても発行先との対話を重ね縮減を図っております。縮減に際しましては売却制限がないことを確認できた場合には、売却もしくは純投資株式へ保有目的の変更を実施しております。

純投資株式へ保有目的を変更した株式は市場運用部門において、株式市況や当行の収益状況等を鑑みながら、あらかじめ個別に売却の目途とする期間を定め、売却を進めてまいります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証の内容
当行は、次に掲げる合理的な保有目的が認められる場合を除き、政策保有株式を保有しません。

合理的な保有目的とは「a 北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること」「b 地域企業の支援（再生支援を含む）・育成に資すること」「c 取引先の将来性・成長性」「d 取引関係の維持・強化」「e 資本・業務提携」を言い、これらを当行及び北洋銀行グループの経営理念に基づき、総合的かつ中長期的な視点から評価し、合理的な保有目的の有無を判断します。

政策保有株式のうち上場株式については、個別銘柄毎に定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえ、その保有適否を取締役会で検証します。

当行は、上記の方針に則り、2024年8月23日に開催した取締役会において保有適否の検証を行っており、その概要は以下のとおりです。

(1) 個別銘柄毎に合理的な保有目的の有無の検証を行っております。

(2) 合理的な保有目的を有する銘柄については、さらに、当該株式を保有することに伴うリスクの検証、ならびに投下資本（株式保有に伴うリスク量と与信に伴う信用リスク量の合算）に対する収益（総合取引採算と受取配当金の合算）の割合が当行の目標ROEを上回っているかの検証（※）を行っております。

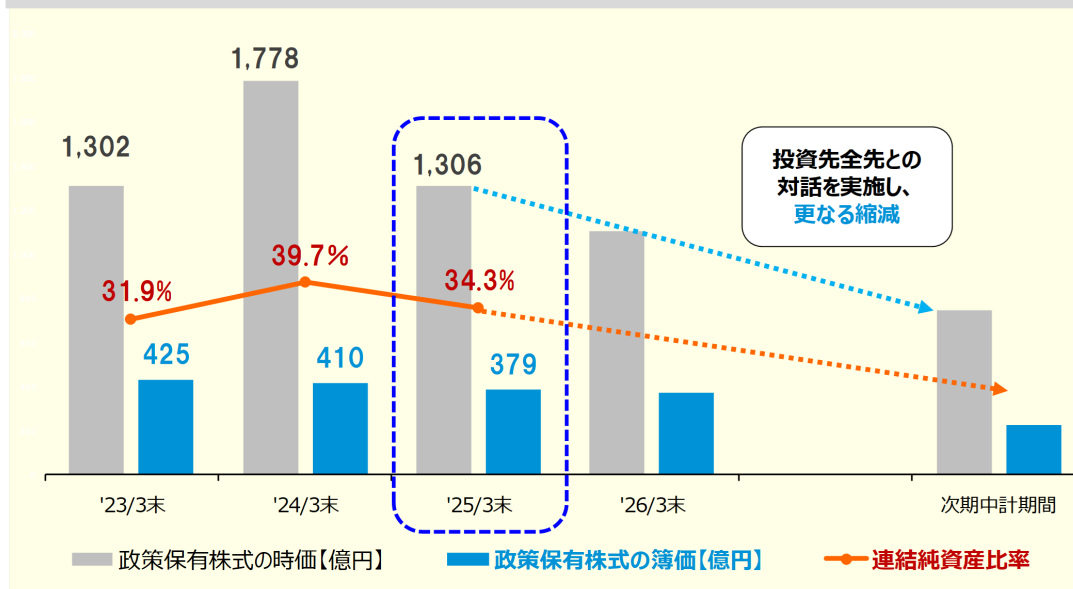
※（総合取引採算＋受取配当金）÷（株式保有に伴うリスク量＋信用リスク量）≧目標ROE

(3) 上記検証結果等を総合的に判断し、保有に適さないと判定された政策保有株式を売却する方針としております。

当行は、政策保有株式の縮減を進める観点から、政策保有株式を2026年3月末までに簿価で2023年3月末対比50億円縮減する計画を定め、2023年11月に公表しております。なお、2025年3月末時点における政策保有株式は、2023年3月末対比、簿価で46億円の縮減を実施し、2026年度早期での計画達成を見込んでおります。

これまで道外本社の銘柄を中心に縮減を進めてまいりましたが、今後については、道内本社の銘柄を含む上場株式発行者全先との対話を実施し、更なる縮減に向けた計画を検討していきます。また、売却益はROE・PBR向上に資する成長投資や株主還元等に充当してまいります。

政策保有株式の縮減状況



b. 議決権行使基準

政策保有先との間において、緊張感ある関係を維持するよう努めるとともに、その議決権行使にあたっては、当行の政策保有目的との関係の検証及び政策保有先との対話等に基づき、総合的に判断し決定します。

特に、企業価値や株主利益に影響を与える可能性のある以下のような重要な議案については、中長期的な企業価値の向上や株主利益の維持・向上に資するものであるかどうかを総合的に判断し賛否を決定します。

(1) 買収防衛策、(2) M&A、(3) 重要な組織変更、(4) 定款変更、(5) 第三者割当増資、(6) 無配、(7) 社外取締役の選任、(8) その他重要な議案等

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	50	120,811
非上場株式	201	9,853

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	19	地域中小企業の事業支援等を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	14	4,953
非上場株式	3	81

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ニトリホールディングス	3,860,568	3,860,568	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	有
	57,252	91,109		
株式会社アインホールディングス	1,743,500	1,743,700	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	有
	8,785	9,635		
エア・ウォーター株式会社	4,574,473	4,574,473	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化	有
	8,636	10,955		
北海道電力株式会社	10,214,795	10,214,795	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	7,775	8,582		
東京海上ホールディングス株式会社	868,823	1,042,623	取引関係の維持・強化 確定拠出年金に関する業務提携、保険代理店業務の受託	無 (注2)
	4,983	4,903		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社アークス	1,415,844	1,415,844	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無（注2）
	4,117	4,431		
株式会社ナガワ	683,400	683,400	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	4,100	5,412		
株式会社カナモト	763,008	763,008	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	2,472	2,054		
株式会社日本製鋼所	430,900	430,900	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	2,256	1,459		
住友不動産株式会社	400,000	400,000	取引関係の維持・強化	有
	2,237	2,318		
王子ホールディング ス株式会社	3,514,559	3,514,559	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	無
	2,204	2,241		
サッポロホールディ ングス株式会社	265,311	265,311	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	2,023	1,600		
北海道瓦斯株式会社	3,427,495	685,499	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化 2024年9月30日を効力発生日とした株式 分割により保有株式数増加	有
	1,734	1,732		
大和ハウス工業株式 会社	331,000	331,000	取引関係の維持・強化	無
	1,634	1,498		
日本ハム株式会社	250,000	250,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	1,253	1,272		
株式会社ロジネット ジャパン	261,548	261,548	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	817	777		
オエノンホールディ ングス株式会社	1,750,000	1,750,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	773	633		
株式会社ほくやく・ 竹山ホールディング ス	808,858	808,858	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無（注2）
	717	703		
三菱地所株式会社	269,892	337,392	取引関係の維持・強化	無
	656	939		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
北海道中央バス株式 会社	144,000	144,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	561	470		
株式会社トーモク	200,000	200,000	取引関係の維持・強化	無
	480	529		
出光興産株式会社	456,000	456,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	無
	480	475		
正栄食品工業株式会 社	101,141	119,041	取引関係の維持・強化	有
	417	560		
ナラサキ産業株式会 社	143,575	143,575	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	411	430		
日本甜菜製糖株式会 社	172,200	172,200	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	393	357		
SOMPOホールディン グス株式会社	85,606	98,406	取引関係の維持・強化 保険代理店業務の受託	無（注2）
	387	313		
ホッカンホールディ ングス株式会社	200,000	200,000	取引関係の維持・強化	無
	332	375		
電源開発株式会社	126,120	126,120	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	無
	319	314		
株式会社土屋ホール ディングス	1,227,455	1,227,455	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	283	297		
株式会社ダイイチ	186,000	186,000	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	252	242		
日糧製パン株式会社	103,842	103,842	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	229	290		
中道リース株式会社	410,728	410,728	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	229	275		
ウェルネット株式会 社	298,400	298,400	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	221	169		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
北雄ラッキー株式会 社	62,000	62,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	186	196		
株式会社ホクリヨウ	132,000	132,000	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	183	139		
株式会社キムラ	386,100	386,100	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	180	214		
クワザワホールディ ングス株式会社	310,382	310,382	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	176	287		
株式会社CEホールデ ィングス	225,200	225,200	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	143	124		
札幌臨床検査センタ ー株式会社	113,200	113,200	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	110	122		
日本製紙株式会社	100,023	100,023	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	100	118		
マルハニチロ株式会 社	27,100	90,500	取引関係の維持・強化	無
	88	269		
株式会社メディカル システムネットワー ク	200,000	200,000	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	78	133		
太平洋興発株式会社	60,000	60,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 取引関係の維持・強化	有
	41	49		
キャリアバンク株式 会社	24,000	24,000	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	30	29		
総合商研株式会社	20,000	20,000	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	18	19		
北海道歯科産業株式 会社	144,000	144,000	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	15	15		
株式会社インサイト	30,000	30,000	地域企業の支援・育成に資すること	無
	11	11		
株式会社北海電工	11,235	11,235	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に 資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	有
	9	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社エコミック	8,000	8,000	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化	無
	3	3		
株式会社ほくほくフ ィナンシャルグルー プ	100	100	取引関係の維持・強化	無（注２）
	0	0		
野村ホールディン グス株式会社	—	2,338,200	—	有
	—	2,285		
株式会社大和証券グ ループ本社	—	1,523,000	—	有
	—	1,752		
コムシスホールディ ングス株式会社	—	404,000	—	無
	—	1,433		
株式会社ジャックス	—	204,082	—	有
	—	1,138		
三井不動産株式会社	—	518,100	—	無
	—	853		
MS&ADインシュア ランスグループホル ディングス株式会社	—	229,218	—	無（注２）
	—	621		
北海道コカ・コーラ ボトリング株式会社	—	111,620	—	無
	—	288		
東急株式会社	—	100,107	—	無（注２）
	—	184		
日本製鉄株式会社	—	47,640	—	無
	—	174		
株式会社北弘電社	—	14,500	—	無
	—	9		

（注） １． 定量的な保有効果は、上記②a. (2) のとおり個別に検証しており、各銘柄において基準を上回っていることを確認しております。なお、個別の定量的な保有効果についてはお客さまとの取引内容に関する事項であり、守秘義務に抵触する恐れがあること、又、業務上の提携関係等の効果は多岐にわたることから、記載が困難です。

２． 保有先企業は当行の株式を保有していませんが、同社子会社等が当行の株式を保有しています。

３． 「－」は当該銘柄を保有していないか、保有しているとしても全株式を純投資目的で保有していることを示しております。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	8	4,504	1	992
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	34	△118	2,455
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
野村ホールディング ス株式会社	2,338,200	2,123	2025年3月期	変更理由：当行の政策保有株式縮減計画に 基づく対話を通して発行者から株式売却の 理解を得られたこと、かつ純投資としての 保有が当行における経済的利益の最大化に 繋がると判断したこと 売却方針：1年以内に売却
株式会社大和証券グ ループ本社	1,523,000	1,513	2025年3月期	変更理由：当行の政策保有株式縮減計画に 基づく対話を通して発行者から株式売却の 理解を得られたこと、かつ純投資としての 保有が当行における経済的利益の最大化に 繋がると判断したこと 売却方針：1年以内に売却
株式会社ジャックス	102,082	398	2025年3月期	変更理由：当行の政策保有株式縮減計画に 基づく対話を通して発行者から株式売却の 理解を得られたこと、かつ純投資としての 保有が当行における経済的利益の最大化に 繋がると判断したこと 売却方針：1年以内に売却
MS&ADインシュアラン スグループホールデ ィングス株式会社	57,318	184	2025年3月期	変更理由：当行の政策保有株式縮減計画に 基づく対話を通して発行者から株式売却の 理解を得られたこと、かつ純投資としての 保有が当行における経済的利益の最大化に 繋がると判断したこと 売却方針：1年以内に売却
日本製鉄株式会社	23,840	76	2025年3月期	変更理由：当行の政策保有株式縮減計画に 基づく対話を通して発行者から株式売却の 理解を得られたこと、かつ純投資としての 保有が当行における経済的利益の最大化に 繋がると判断したこと 売却方針：1年以内に売却

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 3,060,635	※4 2,653,639
コールローン及び買入手形	542	516
買入金銭債権	13,770	6,828
商品有価証券	1,765	1,763
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 2,385,288	※1, ※2, ※4, ※9 2,598,690
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 7,487,752	※2, ※3, ※4, ※5 7,856,186
外国為替	※2, ※3 5,814	※2, ※3 5,803
リース債権及びリース投資資産	※4 58,312	※4 61,165
その他資産	※2, ※4 119,648	※2, ※4 132,680
有形固定資産	※7, ※8 70,623	※7, ※8 71,675
建物	28,978	29,812
土地	※6 31,552	※6 31,250
リース資産	1,735	1,587
建設仮勘定	474	2,474
その他の有形固定資産	※4 7,882	※4 6,550
無形固定資産	18,735	15,847
ソフトウェア	18,372	15,488
その他の無形固定資産	362	359
退職給付に係る資産	1,408	1,811
繰延税金資産	535	14,884
支払承諾見返	※2 65,308	※2 68,166
貸倒引当金	△45,568	△42,921
資産の部合計	13,244,574	13,446,736
負債の部		
預金	※4 10,915,046	※4 11,096,231
譲渡性預金	177,789	74,198
債券貸借取引受入担保金	※4 599,643	※4 801,284
借入金	※4 926,147	※4 899,888
外国為替	335	161
その他負債	87,533	114,947
賞与引当金	1,470	1,536
株式給付引当金	163	159
退職給付に係る負債	1,335	1,487
睡眠預金払戻損失引当金	1,010	895
ポイント引当金	345	306
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	19,107	1,267
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,797	※6 1,775
支払承諾	65,308	68,166
負債の部合計	12,797,053	13,062,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	74,751	74,753
利益剰余金	176,889	193,187
自己株式	△3,921	△8,351
株主資本合計	368,821	380,690
その他有価証券評価差額金	70,001	△3,661
土地再評価差額金	※6 3,522	※6 3,378
退職給付に係る調整累計額	307	58
その他の包括利益累計額合計	73,831	△224
新株予約権	28	14
非支配株主持分	4,840	3,931
純資産の部合計	447,520	384,411
負債及び純資産の部合計	13,244,574	13,446,736

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	133,114	150,637
資金運用収益	71,559	86,527
貸出金利息	57,994	66,850
有価証券利息配当金	12,121	13,927
コールローン利息及び買入手形利息	24	469
預け金利息	1,218	5,089
その他の受入利息	200	191
役務取引等収益	27,838	30,311
その他業務収益	25,301	25,570
その他経常収益	8,415	8,227
償却債権取立益	4	0
その他の経常収益	※1 8,410	※1 8,226
経常費用	114,509	122,567
資金調達費用	1,075	8,706
預金利息	179	6,509
譲渡性預金利息	6	206
コールマネー利息及び売渡手形利息	△22	—
売現先利息	187	12
債券貸借取引支払利息	304	1,636
借用金利息	418	313
その他の支払利息	0	27
役務取引等費用	12,436	12,060
その他業務費用	25,650	26,926
営業経費	※2 67,063	※2 68,337
その他経常費用	8,282	6,536
貸倒引当金繰入額	5,255	3,237
その他の経常費用	※3 3,026	※3 3,299
経常利益	18,605	28,070
特別利益	155	16
固定資産処分益	155	16
特別損失	472	544
固定資産処分損	390	257
減損損失	※4 81	※4 286
税金等調整前当期純利益	18,288	27,541
法人税、住民税及び事業税	6,113	6,885
法人税等調整額	△696	121
法人税等合計	5,417	7,007
当期純利益	12,871	20,534
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	41	△74
親会社株主に帰属する当期純利益	12,830	20,608

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	12,871	20,534
その他の包括利益	※1 31,309	※1 △74,770
その他有価証券評価差額金	30,623	△74,492
土地再評価差額金	—	△29
退職給付に係る調整額	685	△248
包括利益	44,180	△54,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,307	△53,331
非支配株主に係る包括利益	873	△903

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,751	167,891	△3,800	359,943
当期変動額					
剰余金の配当			△3,861		△3,861
親会社株主に帰属する当期純利益			12,830		12,830
自己株式の取得				△164	△164
自己株式の処分		0		43	43
土地再評価差額金の取崩			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	8,997	△120	8,877
当期末残高	121,101	74,751	176,889	△3,921	368,821

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,209	3,550	△377	43,382	28	3,970	407,324
当期変動額							
剰余金の配当							△3,861
親会社株主に帰属する当期純利益							12,830
自己株式の取得							△164
自己株式の処分							43
土地再評価差額金の取崩							28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,791	△28	685	30,448	－	869	31,318
当期変動額合計	29,791	△28	685	30,448	－	869	40,195
当期末残高	70,001	3,522	307	73,831	28	4,840	447,520

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,751	176,889	△3,921	368,821
当期変動額					
剰余金の配当			△4,425		△4,425
親会社株主に帰属する当期純利益			20,608		20,608
自己株式の取得				△4,500	△4,500
自己株式の処分		1		69	70
土地再評価差額金の取崩			114		114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	16,298	△4,430	11,868
当期末残高	121,101	74,753	193,187	△8,351	380,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	70,001	3,522	307	73,831	28	4,840	447,520
当期変動額							
剰余金の配当							△4,425
親会社株主に帰属する当期純利益							20,608
自己株式の取得							△4,500
自己株式の処分							70
土地再評価差額金の取崩							114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73,663	△143	△248	△74,055	△14	△908	△74,978
当期変動額合計	△73,663	△143	△248	△74,055	△14	△908	△63,109
当期末残高	△3,661	3,378	58	△224	14	3,931	384,411

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,288	27,541
減価償却費	9,745	10,044
減損損失	81	286
貸倒引当金の増減(△)	2,813	△2,647
賞与引当金の増減額(△は減少)	△46	65
株式給付引当金の増減額(△は減少)	8	△4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△643	△403
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△31	152
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△139	△115
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△19	△39
資金運用収益	△71,559	△86,527
資金調達費用	1,075	8,706
有価証券関係損益(△)	△2,221	1,289
為替差損益(△は益)	△5,713	1,034
固定資産処分損益(△は益)	235	241
貸出金の純増(△)減	215,821	△368,434
預金の純増減(△)	86,864	181,184
譲渡性預金の純増減(△)	2,852	△103,591
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△637	△26,258
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,374	1,930
コールローン等の純増(△)減	△5,469	6,968
コールマネー等の純増減(△)	△10,964	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	590,158	201,641
外国為替(資産)の純増(△)減	1,177	11
外国為替(負債)の純増減(△)	182	△173
資金運用による収入	69,195	84,564
資金調達による支出	△1,079	△6,210
その他	94,000	6,276
小計	995,351	△62,465
法人税等の支払額	△7,209	△5,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,141	△67,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△972,453	△558,843
有価証券の売却による収入	142,001	76,080
有価証券の償還による収入	131,413	161,911
有形固定資産の取得による支出	△2,293	△5,286
有形固定資産の売却による収入	312	147
有形固定資産の除却による支出	△173	△105
無形固定資産の取得による支出	△1,863	△2,418
その他	45	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△703,011	△328,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△15,000	—
自己株式の取得による支出	△164	△4,500
自己株式の売却による収入	21	28
配当金の支払額	△3,861	△4,425
非支配株主への配当金の支払額	△3	△4
その他	△148	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,155	△9,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	265,976	△405,065
現金及び現金同等物の期首残高	2,772,672	3,038,648
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,038,648	※1 2,633,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 15社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 15社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名 北海道オールスター2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5年～50年

その他 : 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権に応じ、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

②ファイナンス・リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する連結会計年度に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	45,568百万円	42,921百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、貸出金等の与信債権について資産の自己査定を実施し、自己査定結果による債務者区分に応じて貸倒引当金の計上を行っております。債務者区分は、財務指標等の定量要因に加え、債務者の状況に関する定性要因を加味して判定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測」であり、特に法人顧客（地方公共団体等を除く。）については、債務者の経営状態や債務償還能力、経営改善計画又は経営改善策の内容や進捗状況等を踏まえて個別に評価して設定しております。

なお、原材料・エネルギー価格の高騰や金利・為替の動向等、債務者を取り巻く足元の経営環境は不確実性が増しており、これらの要因は主要な仮定の評価において、可能な限り反映しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の経営状態や業績の変化、原材料・エネルギー価格の高騰に伴う影響や金利・為替の動向等を含む内外の経営環境の変化及び国内外の景気動向の変動等の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であり、ります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役(社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役に對し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末388百万円、1,364千株、当連結会計年度末332百万円、1,165千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	80百万円	80百万円
出資金	2,868百万円	3,257百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	36,588百万円	36,299百万円
危険債権額	42,711百万円	45,333百万円
要管理債権額	16,054百万円	10,637百万円
三月以上延滞債権額	208百万円	342百万円
貸出条件緩和債権額	15,846百万円	10,294百万円
小計額	95,354百万円	92,270百万円
正常債権額	7,611,855百万円	7,981,354百万円
合計額	7,707,210百万円	8,073,624百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
12,873百万円	7,912百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,847百万円	2,115百万円
有価証券	1,204,212百万円	1,488,714百万円
貸出金	725,996百万円	734,286百万円
リース債権及びリース投資資産	11,186百万円	12,511百万円
その他資産	6,218百万円	6,199百万円
その他の有形固定資産	153百万円	104百万円
計	1,950,614百万円	2,243,932百万円
担保資産に対応する債務		
預金	75,535百万円	70,470百万円
債券貸借取引受入担保金	599,643百万円	801,284百万円
借入金	921,918百万円	895,313百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	97,588百万円	95,689百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	1,870百万円	1,870百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金融商品等差入担保金	293百万円	26百万円
保証金	1,997百万円	1,961百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,869,353百万円	1,879,854百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,792,002百万円	1,804,121百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 6. 土地の再評価に関する法律（1998年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年 3 月 31 日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については 1998 年 3 月 31 日に再評価を行っております。

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第 4 号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 3 月 31 日)
156 百万円	－ 百万円

（注）当連結会計年度において、再評価を行った土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額については記載しておりません。

- ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 3 月 31 日)
減価償却累計額	60,696 百万円	61,684 百万円

- ※ 8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 3 月 31 日)
圧縮記帳額	1,495 百万円	845 百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（98 百万円）	（－ 百万円）

- ※ 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 3 月 31 日)
85,997 百万円	79,554 百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	5,409百万円	4,990百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	27,662百万円	28,643百万円
退職給付費用	2,114百万円	1,015百万円
減価償却費	8,713百万円	9,012百万円
業務委託費	8,129百万円	8,626百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等償却	16百万円	246百万円
債権売却損	1,307百万円	411百万円

※4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

稼働資産 (土地、建物等)	67百万円
遊休資産 (土地、建物等)	13百万円

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

稼働資産 (土地、建物等)	259百万円
遊休資産 (土地、建物等)	27百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	45,846	△108,033
組替調整額	△3,465	1,288
法人税等及び税効果調整前	42,380	△106,745
法人税等及び税効果額	△11,756	32,252
その他有価証券評価差額金	30,623	△74,492
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△29
土地再評価差額金	—	△29
退職給付に係る調整額		
当期発生額	441	84
組替調整額	543	△441
法人税等及び税効果調整前	984	△357
法人税等及び税効果額	△299	108
退職給付に係る調整額	685	△248
その他の包括利益合計	31,309	△74,770

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	—	—	399,060	
合計	399,060	—	—	399,060	
自己株式					
普通株式	13,907	564	155	14,316	(注) 1、2、 3
合計	13,907	564	155	14,316	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの0千株及び役員報酬B I P信託の取得によるもの563千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増によるもの0千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの77千株及び交付によるもの77千株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,364千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	—	28	
合計			—	—	—	—	28	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,930	5.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,930	5.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,930	利益剰余金	5.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	—	—	399,060	
合計	399,060	—	—	399,060	
自己株式					
普通株式	14,316	8,443	238	22,520	(注) 1、2、 3
合計	14,316	8,443	238	22,520	

- (注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、取締役会決議による取得8,443千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。
2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の行使によるもの39千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの99千株及び交付によるもの99千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,165千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	—	14	
合計			—	—	—	—	14	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,930	5.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,495	6.50	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,721	利益剰余金	12.50	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	3,060,635百万円	2,653,639百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△21,986百万円	△20,056百万円
現金及び現金同等物	3,038,648百万円	2,633,583百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	58,154	61,514
見積残存価額部分	408	171
維持管理費用相当額	1,123	1,205
受取利息相当額	3,200	3,612
リース投資資産	54,238	56,867

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,316	1,518
1年超2年以内	1,072	1,135
2年超3年以内	804	678
3年超4年以内	420	460
4年超5年以内	202	307
5年超	468	418

② リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	16,873	17,902
1年超2年以内	14,099	14,673
2年超3年以内	10,850	11,648
3年超4年以内	7,879	8,417
4年超5年以内	4,791	4,911
5年超	3,658	3,960

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,388	1,564
1年超	1,240	1,252
合計	2,629	2,817

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、その他業務（コンサルティング業務や信用保証業務など）の金融サービスに係る事業を営んでおります。

グループの業務の中心である銀行業務を営む当行が取扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の主な資金運用業務である貸出業務は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金調達である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALMを行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにもさらされております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金は一環の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

当行の主なデリバティブ取引は、金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション及び為替予約取引があります。内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。当行では、お客さまの金利、為替に関する変動リスクの回避及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

(a) 個別先の信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行う態勢としております。

(b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

当行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン（与信上限）を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される経営会議において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

② 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク・コンプライアンス委員会やALM委員会等にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク・コンプライアンス委員会等での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取り締役に報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

(c) 価格変動リスクの管理

当行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的とした有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保のみを狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

当行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引については「ヘッジ取引規程」に基づき実施しております。また、お客さまとの通貨関連取引、金利関連取引においては、原則として市場で反対取引によってヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金融商品の市場リスク量をVaRによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヵ月（政策投資株式のみ12ヵ月）、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

また、普通預金等の流動性預金については、その一部をコア預金（*）として扱い、内部モデルに基づき最長10年の満期に振り分けて金利リスクを認識しております。

（*）流動性預金のうち、引出されることなく長期間滞留が見込まれる預金

2024年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で958億円です。

2025年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で743億円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が変化する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（＊1）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,765	1,765	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,366,942	2,366,942	—
(3) 貸出金	7,487,752		
貸倒引当金（＊2）	△44,014		
	7,443,737	7,474,949	31,212
資産計	9,812,445	9,843,657	31,212
(1) 預金	10,915,046	10,915,128	△81
(2) 譲渡性預金	177,789	177,789	△0
(3) 借入金	926,147	920,048	6,098
負債計	12,018,983	12,012,965	6,017
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,039	5,039	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5,039	5,039	—

（＊1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（＊１）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,763	1,763	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,579,906	2,579,906	—
(3) 貸出金	7,856,186		
貸倒引当金（＊２）	△41,119		
	7,815,067	7,785,270	△29,796
資産計	10,396,737	10,366,940	△29,796
(1) 預金	11,096,231	11,093,681	2,549
(2) 譲渡性預金	74,198	74,213	△15
(3) 借入金	899,888	890,501	9,387
負債計	12,070,318	12,058,396	11,922
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,306	6,306	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6,306	6,306	—

（＊１）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式（＊１）（＊２）	12,013	11,897
組合出資金（＊３）	6,333	6,886

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,968,088	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	542	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	131,470	376,020	878,399	180,345	270,868	296,997
うち国債	19,024	—	378,196	9,758	108,748	216,854
地方債	69,963	249,542	279,082	128,100	123,019	2,559
短期社債	4,997	—	—	—	—	—
社債	36,737	107,306	201,274	42,347	12,660	74,706
貸出金 (※)	2,093,092	1,237,069	1,099,365	805,305	666,734	1,524,328
合計	5,193,194	1,613,090	1,977,764	985,650	937,602	1,821,326

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込まれない5,959百万円、期間の定めのないもの55,896百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,546,164	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	516	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	205,107	735,249	794,460	208,840	168,144	257,724
うち国債	—	304,428	389,969	84,000	34,560	187,361
地方債	141,793	286,746	202,924	100,638	82,424	540
短期社債	4,992	—	—	—	—	—
社債	55,442	131,300	190,860	22,617	10,914	65,205
貸出金 (※)	2,224,842	1,266,416	1,214,895	739,003	745,453	1,599,583
合計	4,976,630	2,001,665	2,009,356	947,843	913,598	1,857,307

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込まれない8,153百万円、期間の定めのないもの57,838百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	10,481,857	382,505	50,683	—	—	—
譲渡性預金	177,789	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	599,643	—	—	—	—	—
借入金	242,060	537,030	143,505	1,544	405	1,601
合計	11,501,350	919,535	194,188	1,544	405	1,601

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	10,659,774	350,868	85,588	—	—	—
譲渡性預金	74,198	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	801,284	—	—	—	—	—
借入金	501,037	391,801	4,522	1,070	317	1,138
合計	12,036,294	742,670	90,110	1,070	317	1,138

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	109	1,655	—	1,765
其他有価証券				
国債・地方債等	732,581	852,266	—	1,584,848
社債	—	391,663	88,366	480,030
株式	173,632	3,874	—	177,506
その他	66,080	58,476	—	124,557
デリバティブ取引				
金利関連	—	10,187	—	10,187
通貨関連	—	16,994	—	16,994
その他	—	—	15	15
資産計	972,403	1,335,120	88,381	2,395,905
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,887	—	5,887
通貨関連	—	16,255	—	16,255
その他	—	—	15	15
負債計	—	22,142	15	22,158

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	62	1,700	—	1,763
その他の有価証券				
国債・地方債等	1,000,319	815,068	—	1,815,388
社債	—	400,556	80,777	481,333
株式	127,692	3,857	—	131,550
その他	82,455	69,178	—	151,634
デリバティブ取引				
金利関連	—	19,265	—	19,265
通貨関連	—	20,084	—	20,084
その他	—	—	15	15
資産計	1,210,530	1,329,711	80,793	2,621,035
デリバティブ取引				
金利関連	—	14,428	—	14,428
通貨関連	—	18,615	—	18,615
その他	—	—	15	15
負債計	—	33,043	15	33,059

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	7,474,949	7,474,949
資産計	—	—	7,474,949	7,474,949
預金	—	10,915,128	—	10,915,128
譲渡性預金	—	177,789	—	177,789
借入金	—	920,048	—	920,048
負債計	—	12,012,965	—	12,012,965

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	7,785,270	7,785,270
資産計	—	—	7,785,270	7,785,270
預金	—	11,093,681	—	11,093,681
譲渡性預金	—	74,213	—	74,213
借入金	—	890,501	—	890,501
負債計	—	12,058,396	—	12,058,396

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち、私募債については自行保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算出し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。なお、保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算出した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。インプットには、TIBOR、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算出しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定し、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、その他（地震デリバティブ）が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	2.4%
		倒産時の損失率	41.8%－44.3%	41.6%

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.3%
		倒産時の損失率	36.8%－41.7%	37.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル3の 時価への振 替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 （＊1）
		損益に計上 （＊1）	その他の包 括利益に計 上（＊2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	100,846	337	△107	△12,709	－	－	88,366	△0
デリバティブ取引								
その他								
地震デリバ ティブ（資産）	8	△27	－	34	－	－	15	－
地震デリバ ティブ（負債）	8	△27	－	34	－	－	15	－

（＊1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル3の 時価への振 替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 （＊1）
		損益に計上 （＊1）	その他の包 括利益に計 上（＊2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	88,366	48	△1,193	△6,443	－	－	80,777	－
デリバティブ取引								
その他								
地震デリバ ティブ（資産）	15	△34	－	34	－	－	15	△19
地震デリバ ティブ（負債）	15	△34	－	34	－	－	15	△19

（＊1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△5百万円	△33百万円

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	176,944	32,431	144,513
	債券	318,463	317,076	1,386
	国債	103,894	103,711	183
	地方債	102,907	102,545	362
	短期社債	—	—	—
	社債	111,661	110,820	840
	その他	65,630	57,662	7,967
	外国債券	3,394	3,380	14
	その他	62,235	54,281	7,953
	小計	561,038	407,170	153,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	561	614	△52
	債券	1,746,415	1,794,135	△47,719
	国債	628,687	663,375	△34,688
	地方債	749,358	756,937	△7,578
	短期社債	4,997	4,999	△1
	社債	363,371	368,822	△5,450
	その他	61,774	66,349	△4,575
	外国債券	19,801	21,895	△2,093
	その他	41,972	44,453	△2,481
	小計	1,808,751	1,861,098	△52,347
合計		2,369,789	2,268,269	101,520

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	130,974	30,828	100,145
	債券	25,255	25,203	52
	国債	—	—	—
	地方債	7,000	6,999	0
	短期社債	—	—	—
	社債	18,255	18,203	51
	その他	66,621	61,361	5,259
	外国債券	5,633	5,601	32
	その他	60,987	55,760	5,227
	小計	222,851	117,393	105,458
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	576	656	△80
	債券	2,271,466	2,378,408	△106,942
	国債	1,000,319	1,067,595	△67,276
	地方債	808,068	832,506	△24,437
	短期社債	4,992	4,994	△1
	社債	458,086	473,312	△15,226
	その他	87,128	90,776	△3,647
	外国債券	2,194	2,200	△6
	その他	84,934	88,575	△3,641
	小計	2,359,170	2,469,841	△110,670
合計		2,582,022	2,587,234	△5,212

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,595	2,732	0
債券	38,985	56	—
国債	35,038	26	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,946	29	—
その他	48,828	2,676	3,537
外国債券	23,642	—	3,537
その他	25,185	2,676	—
合計	91,408	5,465	3,537

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	7,304	4,301	266
債券	37,815	0	2,683
国債	35,856	0	2,235
地方債	1,852	—	447
短期社債	—	—	—
社債	107	0	—
その他	30,993	688	3,131
外国債券	18,468	—	1,339
その他	12,525	688	1,791
合計	76,113	4,990	6,081

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、6百万円（うち、株式6百万円、社債0百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、240百万円（うち、株式216百万円、社債23百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は減損処理し、下落率30%以下50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	101,579
その他有価証券	101,579
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	29,031
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	72,547
（△）非支配株主持分相当額	2,546
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	70,001

当連結会計年度（2025年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	△5,171
その他有価証券	△5,171
その他の金銭の信託	—
（＋）繰延税金資産	3,226
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△1,944
（△）非支配株主持分相当額	1,717
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△3,661

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	741,051	613,484	△4,041	△4,041
	受取変動・支払固定	796,899	650,742	8,341	8,341
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,300	4,300

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	869,765	730,041	△13,696	△13,696
	受取変動・支払固定	929,337	769,449	18,533	18,533
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,837	4,837

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	155,433	102,480	△13,514	△13,514
	買建	132,123	102,306	14,248	14,248
	通貨オプション				
	売建	40,647	33,971	△2,219	56
	買建	40,647	33,971	2,224	145
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	739	936

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	135,008	112,019	△14,578	△14,578
	買建	130,086	112,018	16,046	16,046
	通貨オプション				
	売建	49,115	41,811	△3,261	△223
	買建	49,115	41,811	3,262	429
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,469	1,674

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,500	—	△15	—
	買建	2,500	—	15	—
合計		—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,585	—	△15	19
	買建	2,585	—	15	△19
合計		—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプランを導入した確定給付企業年金制度及び退職一時金制度のほか、加入・掛金選択型確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社については、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。
- (3) 連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,756	19,790
勤務費用	957	909
利息費用	158	158
数理計算上の差異の発生額	501	△620
退職給付の支払額	△1,582	△1,276
退職給付債務の期末残高	19,790	18,961

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	19,449	20,149
期待運用収益	327	352
数理計算上の差異の発生額	942	△536
事業主からの拠出額	610	579
退職給付の支払額	△1,179	△980
年金資産の期末残高	20,149	19,565

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,790	18,961
年金資産	△20,149	△19,565
	△358	△603
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△358	△603

退職給付に係る負債	1,049	1,208
退職給付に係る資産	△1,408	△1,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△358	△603

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	957	909
利息費用	158	158
期待運用収益	△327	△352
数理計算上の差異の費用処理額	543	△441
その他	322	444
確定給付制度に係る退職給付費用	1,654	718

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	984	△357
合計	984	△357

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△441	△84
合計	△441	△84

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	33%	36%
株式	20%	15%
一般勘定	43%	44%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度17%含まれております。

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期待運用収益率	0.6%～2.0%	1.4%～2.0%
予想昇給率	6.9%	6.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	295	285
退職給付費用	32	26
退職給付の支払額	△41	△32
退職給付に係る負債の期末残高	285	279

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	285	279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285	279

退職給付に係る負債	285	279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285	279

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32百万円 当連結会計年度26百万円

4. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度421百万円、当連結会計年度270百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行 取締役11名	社外取締役を除く当行 取締役11名	社外取締役を除く当行 取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当行普通株式 139,800株	当行普通株式 224,100株	当行普通株式 141,900株
付与日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めて いない	権利確定条件は定めて いない	権利確定条件は定めて いない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて いない	対象勤務期間は定めて いない	対象勤務期間は定めて いない
権利行使期間	2015年7月16日～ 2045年7月15日	2016年7月16日～ 2046年7月15日	2017年7月15日～ 2047年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	18,600	35,800	25,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	9,300	17,900	12,500
未確定残	9,300	17,900	12,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,300	17,900	12,500
権利行使	9,300	17,900	12,500
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	550	550	550
付与日における公正な評価単価 (円)	533	267	348

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	801百万円	802百万円
退職給付に係る負債	1,042	1,006
貸倒引当金	13,662	13,065
未払事業税	263	342
その他有価証券評価差額金	—	4,837
有価証券評価損	2,710	3,189
減価償却超過額	1,036	861
その他	2,874	2,685
繰延税金資産小計	22,391	26,790
評価性引当額	△11,512	△11,114
繰延税金資産合計	10,879	15,675
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,030	△1,624
固定資産圧縮積立金	△395	△406
その他	△26	△26
繰延税金負債合計	△29,451	△2,057
繰延税金資産（負債）の純額	△18,571百万円	13,617百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△1.2
住民税均等割等	0.5	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.5
評価性引当額の増減	△1.2	△4.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	25.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.41%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.31%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は274百万円増加し、繰延税金負債は37百万円増加し、その他有価証券評価差額金は99百万円増加し、法人税等調整額は136百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は29百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の

「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。

なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	22,961	—	22,961	4,465	27,426	—	27,426
預金・貸出業務	9,178	—	9,178	1,467	10,645	—	10,645
為替業務	6,078	—	6,078	—	6,078	—	6,078
代理業務	5,520	—	5,520	142	5,663	—	5,663
その他	2,183	—	2,183	2,855	5,039	—	5,039
その他業務収益	—	345	345	—	345	—	345
その他経常収益	75	0	76	74	150	—	150
顧客との契約から生じる経常収益	23,036	345	23,382	4,539	27,921	—	27,921
上記以外の経常収益	81,405	23,327	104,732	587	105,319	△126	105,193
外部顧客に対する経常収益	104,442	23,672	128,114	5,126	133,241	△126	133,114
セグメント間の内部経常収益	2,159	444	2,603	2,830	5,434	△5,434	—
計	106,601	24,116	130,718	7,957	138,675	△5,560	133,114
セグメント利益	17,714	993	18,707	941	19,648	△1,043	18,605
セグメント資産	13,194,215	87,026	13,281,241	45,168	13,326,410	△81,836	13,244,574
セグメント負債	12,773,797	78,597	12,852,394	26,237	12,878,632	△81,578	12,797,053
その他の項目							
減価償却費	8,787	1,069	9,857	36	9,893	△148	9,745
資金運用収益	72,906	2	72,908	152	73,061	△1,502	71,559
資金調達費用	1,011	343	1,355	135	1,490	△415	1,075
減損損失	79	—	79	1	81	—	81
税金費用	4,570	342	4,913	463	5,376	40	5,417
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,050	2,018	6,068	114	6,183	△14	6,168

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。
3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。
- (1) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
 - (2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引
 - (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料
4. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△126百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△1,043百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額△81,836百万円及びセグメント負債の調整額△81,578百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△80,650百万円が含まれております。
 - (4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	24,227	—	24,227	5,433	29,661	—	29,661
預金・貸出業務	9,486	—	9,486	1,608	11,095	—	11,095
為替業務	6,647	—	6,647	—	6,647	—	6,647
代理業務	5,833	—	5,833	119	5,952	—	5,952
その他	2,259	—	2,259	3,705	5,965	—	5,965
その他業務収益	—	365	365	—	365	—	365
その他経常収益	118	0	118	122	240	—	240
顧客との契約から生じる経常収益	24,345	365	24,711	5,556	30,267	—	30,267
上記以外の経常収益	96,776	22,886	119,662	707	120,369	△0	120,369
外部顧客に対する経常収益	121,122	23,251	144,373	6,263	150,637	△0	150,637
セグメント間の内部経常収益	2,083	468	2,551	2,763	5,314	△5,314	—
計	123,205	23,719	146,925	9,026	155,952	△5,314	150,637
セグメント利益	26,627	855	27,482	1,547	29,030	△960	28,070
セグメント資産	13,398,327	90,776	13,489,104	41,411	13,530,515	△83,778	13,446,736
セグメント負債	13,039,449	82,465	13,121,915	24,007	13,145,922	△83,597	13,062,325
その他の項目							
減価償却費	9,096	1,074	10,170	50	10,221	△176	10,044
資金運用収益	88,139	2	88,141	175	88,317	△1,789	86,527
資金調達費用	8,609	448	9,057	150	9,208	△501	8,706
減損損失	286	—	286	—	286	—	286
税金費用	5,996	273	6,270	596	6,866	140	7,007
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,656	2,045	9,701	86	9,788	△71	9,716

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

(1) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引

(2) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

(3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

4. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△960百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△83,778百万円及びセグメント負債の調整額△83,597百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△82,256百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務はクレジットカード手数料、為替業務は為替手数料、代理業務は口座振替手数料であり、クレジットカード手数料は取引の完了時点、為替手数料及び口座振替手数料は振替の完了時点で、それぞれ履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,994	17,896	23,544	33,678	133,114

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	66,850	18,989	23,180	41,616	150,637

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	79	－	79	1	81

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	286	－	286	－	286

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,150.51	1,010.42
1株当たり当期純利益	円	33.33	53.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	33.32	53.91

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,364,137株、当連結会計年度1,165,036株であります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	447,520	384,411
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,868	3,945
(うち新株予約権)	百万円	28	14
(うち非支配株主持分)	百万円	4,840	3,931
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	442,652	380,465
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	株	384,743,974	376,539,315

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,208,566株、当連結会計年度1,206,519株であります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,830	20,608
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,830	20,608
普通株式の期中平均株式数	株	384,899,600	382,208,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	株	79,164	49,493
うち新株予約権	株	79,164	49,493
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当行は、会社法第178条の規定に基づき、2025年4月30日開催の取締役会により、以下のとおり自己株式を消却することを決議し、2025年5月30日に実施いたしました。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 21,000,000株 |
| (3) 消却実施日 | 2025年5月30日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	926,147	899,888	0.06	——
再割引手形	—	—	—	——
借入金	926,147	899,888	0.06	2025年4月～ 2044年12月
1年以内に返済予定のリース債務	189	189	—	——
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,647	1,519	—	2026年4月～ 2036年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	501,037	248,876	142,924	2,659	1,862
リース債務 (百万円)	189	176	171	165	156

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	68,695	150,637
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	11,544	27,541
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	8,449	20,608
1株当たり中間（当期）純利益（円）	22.06	53.92

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	3,059,555	2,652,748
現金	※4 92,544	※4 107,473
預け金	2,967,011	2,545,275
コールローン	542	516
買入金銭債権	13,770	6,828
商品有価証券	1,765	1,763
商品国債	109	62
商品地方債	1,655	1,700
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 2,383,389	※1, ※2, ※4, ※7 2,599,227
国債	732,581	1,000,319
地方債	852,266	815,068
短期社債	4,997	4,992
社債	475,032	476,341
株式	187,628	143,992
その他の証券	130,881	158,512
貸出金	※2, ※4, ※5 7,549,856	※2, ※4, ※5 7,919,241
割引手形	※3 12,818	※3 7,860
手形貸付	151,502	136,593
証書貸付	6,716,380	7,091,440
当座貸越	669,154	683,347
外国為替	※2 5,814	※2 5,803
外国他店預け	5,759	5,750
買入外国為替	※3 54	※3 52
その他資産	※2, ※4 74,752	※2, ※4 88,845
未決済為替貸	687	977
前払費用	3,000	2,749
未収収益	6,062	8,253
金融派生商品	27,242	39,366
金融商品等差入担保金	293	26
その他の資産	※4 37,466	※4 37,473
有形固定資産	※6 68,630	※6 69,468
建物	28,873	29,674
土地	31,552	31,250
リース資産	2,671	2,746
建設仮勘定	474	2,474
その他の有形固定資産	5,058	3,322
無形固定資産	18,637	15,769
ソフトウェア	18,282	15,417
その他の無形固定資産	355	352
前払年金費用	895	1,557
繰延税金資産	—	14,376
支払承諾見返	※2 65,308	※2 68,166
貸倒引当金	△39,961	△37,242
資産の部合計	13,202,957	13,407,069

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※4 10,920,256	※4 11,103,994
当座預金	603,792	568,361
普通預金	8,249,160	8,433,601
貯蓄預金	220,936	215,753
通知預金	11,775	12,904
定期預金	1,724,113	1,693,804
その他の預金	110,477	179,569
譲渡性預金	188,789	83,198
債券貸借取引受入担保金	※4 599,643	※4 801,284
借入金	911,147	882,615
借入金	※4 911,147	※4 882,615
外国為替	335	161
売渡外国為替	59	0
未払外国為替	275	161
その他負債	65,611	94,512
未決済為替借	698	609
未払法人税等	1,952	3,770
未払費用	1,959	4,443
前受収益	2,323	2,848
金融派生商品	22,217	33,399
金融商品等受入担保金	15,163	27,965
リース債務	2,671	2,746
その他の負債	18,626	18,730
賞与引当金	1,304	1,348
株式給付引当金	163	159
退職給付引当金	977	1,037
睡眠預金払戻損失引当金	1,010	895
ポイント引当金	338	299
繰延税金負債	17,112	—
再評価に係る繰延税金負債	1,797	1,775
支払承諾	65,308	68,166
負債の部合計	12,773,797	13,039,449
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,015	50,016
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	14	15
利益剰余金	190,915	206,705
利益準備金	9,546	10,431
その他利益剰余金	181,368	196,273
固定資産圧縮積立金	904	892
繰越利益剰余金	180,464	195,381
自己株式	△3,925	△8,356
株主資本合計	358,105	369,466
その他有価証券評価差額金	67,503	△5,239
土地再評価差額金	3,522	3,378
評価・換算差額等合計	71,025	△1,860
新株予約権	28	14
純資産の部合計	429,159	367,620
負債及び純資産の部合計	13,202,957	13,407,069

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	106,601	123,205
資金運用収益	72,906	88,139
貸出金利息	58,238	67,195
有価証券利息配当金	13,225	15,198
コールローン利息	24	469
預け金利息	1,217	5,085
その他の受入利息	200	191
役務取引等収益	23,835	25,300
受入為替手数料	6,137	6,685
その他の役務収益	17,697	18,615
その他業務収益	1,476	1,812
外国為替売買益	—	226
国債等債券売却益	56	0
国債等債券償還益	309	72
金融派生商品収益	1,046	1,512
その他の業務収益	64	0
その他経常収益	8,383	7,953
償却債権取立益	4	0
株式等売却益	5,360	4,740
その他の経常収益	3,019	3,212
経常費用	88,887	96,577
資金調達費用	1,011	8,609
預金利息	179	6,510
譲渡性預金利息	6	210
コールマネー利息	△22	—
売現先利息	187	12
債券貸借取引支払利息	304	1,636
借用金利息	354	211
その他の支払利息	0	27
役務取引等費用	13,629	13,109
支払為替手数料	551	728
その他の役務費用	13,078	12,381
その他業務費用	4,141	5,867
外国為替売買損	601	—
商品有価証券売買損	3	28
国債等債券売却損	3,537	5,814
国債等債券償却	0	23
営業経費	※1 63,047	※1 63,976
その他経常費用	7,056	5,015
貸倒引当金繰入額	4,860	2,674
貸出金償却	—	29
株式等売却損	0	266
株式等償却	16	29
その他の経常費用	2,179	2,013
経常利益	17,714	26,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
特別利益	129	16
固定資産処分益	129	16
特別損失	453	544
固定資産処分損	374	257
減損損失	79	286
税引前当期純利益	17,390	26,099
法人税、住民税及び事業税	5,398	6,083
法人税等調整額	△827	△85
法人税等合計	4,570	5,998
当期純利益	12,819	20,100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	14	50,015	8,774	914	172,239	181,928
当期変動額								
剰余金の配当					772		△4,633	△3,861
当期純利益							12,819	12,819
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
固定資産圧縮積立金の取崩						△10	10	－
土地再評価差額金の取崩							28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	772	△10	8,225	8,986
当期末残高	121,101	50,001	14	50,015	9,546	904	180,464	190,915

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,805	349,239	38,564	3,550	42,115	28	391,383
当期変動額							
剰余金の配当		△3,861					△3,861
当期純利益		12,819					12,819
自己株式の取得	△164	△164					△164
自己株式の処分	43	43					43
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		28					28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,938	△28	28,910	－	28,910
当期変動額合計	△120	8,866	28,938	△28	28,910	－	37,776
当期末残高	△3,925	358,105	67,503	3,522	71,025	28	429,159

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	14	50,015	9,546	904	180,464	190,915
当期変動額								
剰余金の配当					885		△5,310	△4,425
当期純利益							20,100	20,100
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
固定資産圧縮積立金の取崩						△11	11	－
土地再評価差額金の取崩							114	114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	1	1	885	△11	14,916	15,790
当期末残高	121,101	50,001	15	50,016	10,431	892	195,381	206,705

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,925	358,105	67,503	3,522	71,025	28	429,159
当期変動額							
剰余金の配当		△4,425					△4,425
当期純利益		20,100					20,100
自己株式の取得	△4,500	△4,500					△4,500
自己株式の処分	69	70					70
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		114					114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△72,742	△143	△72,886	△14	△72,900
当期変動額合計	△4,430	11,360	△72,742	△143	△72,886	△14	△61,539
当期末残高	△8,356	369,466	△5,239	3,378	△1,860	14	367,620

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌事業年度に一括損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ＩＣカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する事業年度に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	39,961百万円	37,242百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 貸倒引当金」に記載した内容をご参照ください。

(会計方針の変更)

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役に対して役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	8,822百万円	8,822百万円
出資金	2,859百万円	3,249百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35,479百万円	35,186百万円
危険債権額	42,711百万円	45,333百万円
要管理債権額	16,054百万円	10,637百万円
三月以上延滞債権額	208百万円	342百万円
貸出条件緩和債権額	15,846百万円	10,294百万円
小計額	94,245百万円	91,157百万円
正常債権額	7,610,957百万円	7,980,355百万円
合計額	7,705,203百万円	8,071,513百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
12,873百万円	7,912百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2,847百万円	2,115百万円
有価証券	1,204,212百万円	1,488,714百万円
貸出金	725,996百万円	734,286百万円
計	1,933,055百万円	2,225,116百万円
担保資産に対応する債務		
預金	75,535百万円	70,470百万円
債券貸借取引受入担保金	599,643百万円	801,284百万円
借入金	911,147百万円	882,615百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	97,588百万円	95,689百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	1,870百万円	1,870百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	1,855百万円	1,778百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,906,039百万円	1,920,011百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,828,688百万円	1,844,278百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
圧縮記帳額	1,495百万円	845百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(98百万円)	(一百万円)

※ 7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
85,997百万円	79,554百万円

8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
給料・手当	24,075百万円	24,764百万円
退職給付費用	2,045百万円	958百万円
減価償却費	8,787百万円	9,096百万円
業務委託費	8,709百万円	9,108百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
子会社株式	8,822	8,822
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,081百万円	936百万円
貸倒引当金	11,782	11,117
未払事業税	227	297
その他有価証券評価差額金	—	4,837
有価証券評価損	3,754	4,141
減価償却超過額	1,029	856
その他	2,272	2,248
繰延税金資産小計	20,148	24,435
評価性引当額	△10,260	△9,651
繰延税金資産合計	9,888	14,783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,605	—
固定資産圧縮積立金	△395	△406
繰延税金負債合計	△27,000	△406
繰延税金資産（負債）の純額	△17,112百万円	14,376百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2	△2.9
住民税均等割等	0.5	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.5
評価性引当額の増減	△2.2	△4.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	22.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.41%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.31%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は268百万円増加し、その他有価証券評価差額金は139百万円増加し、法人税等調整額は129百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は29百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当行は、会社法第178条の規定に基づき、2025年4月30日開催の取締役会により、以下のとおり自己株式を消却することを決議し、2025年5月30日に実施いたしました。

概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	70,227	3,495	936 (220)	72,785	43,111	2,457	29,674
土地	31,552 [5,164]	— [—]	301 (28) [85]	31,250 [5,078]	—	—	31,250
リース資産	6,130	539	544	6,125	3,378	442	2,746
建設仮勘定	474	2,698	698	2,474	—	—	2,474
その他の有形固定資産	17,528 [155]	1,953 [62]	4,500 (37) [142]	14,981 [75]	11,659	944	3,322
有形固定資産計	125,912 [5,319]	8,686 [62]	6,981 (286) [228]	127,617 [5,154]	58,148	3,844	69,468
無形固定資産							
ソフトウェア	49,263	2,402	404	51,261	35,844	5,248	15,417
その他の無形固定資産	492	—	— (—)	492	140	3	352
無形固定資産計	49,755	2,402	404 (—)	51,753	35,984	5,252	15,769

(注) 1. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は、土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の残高（内書き）であります。

当期増加額欄における [] 内は、土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の増加額（内書き）であり、科目振替によるものであります。

当期減少額欄における [] 内は、土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の減少額（内書き）であり、科目振替、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,961	37,242	5,394	34,567	37,242
一般貸倒引当金	8,676	7,613	—	8,676	7,613
個別貸倒引当金	31,285	29,629	5,394	25,891	29,629
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,304	1,348	1,304	—	1,348
株式給付引当金	163	49	54	—	159
睡眠預金払戻損失引当金	1,010	—	115	—	895
ポイント引当金	338	299	—	338	299
計	42,779	38,939	6,868	34,906	39,944

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,952	3,770	1,950	1	3,770
未払法人税等	1,204	2,790	1,203	0	2,790
未払事業税	748	980	747	0	980

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り・売渡し	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社														
取扱場所	—														
株主名簿管理人	—														
取次所	—														
買取・売渡手数料	無料														
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hokuyobank.co.jp/														
株主に対する特典	当行は以下のとおり、株主優待制度を導入しております。 (1) 優待対象株主 以下基準日時点の、当行株主名簿に記録された2,500株(25単元)以上を保有する株主さまのうち、継続して1年以上保有している株主さま 基準日：毎年3月31日 (2) 優待内容 保有株式数及び継続保有期間(※)に応じて、北海道の特産品を掲載した専用カタログから選択したご希望の品を送付 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>継続保有期間</th><th>優待品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2,500株以上5,000株未満</td><td>1年以上5年未満</td><td>3,000円相当</td></tr> <tr> <td>5年以上</td><td>6,000円相当</td></tr> <tr> <td rowspan="2">5,000株以上</td><td>1年以上5年未満</td><td>6,000円相当</td></tr> <tr> <td>5年以上</td><td>9,000円相当</td></tr> </tbody> </table> ※継続保有期間の考え方 (a) 1年以上継続保有とは、基準日の前年の3月31日、基準日の前年の9月30日及び基準日(該当年の3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていること (b) 5年以上継続保有とは、基準日の5年前の3月31日から基準日(3月31日)までの間の3月31日及び9月30日の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていること		保有株式数	継続保有期間	優待品	2,500株以上5,000株未満	1年以上5年未満	3,000円相当	5年以上	6,000円相当	5,000株以上	1年以上5年未満	6,000円相当	5年以上	9,000円相当
保有株式数	継続保有期間	優待品													
2,500株以上5,000株未満	1年以上5年未満	3,000円相当													
	5年以上	6,000円相当													
5,000株以上	1年以上5年未満	6,000円相当													
	5年以上	9,000円相当													

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第168期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第169期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月15日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第167期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2024年6月21日 関東財務局長に提出

事業年度 第168期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2025年6月17日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年7月5日 関東財務局長に提出

2025年3月7日 関東財務局長に提出

2025年4月4日 関東財務局長に提出

2025年5月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 18 日

株式会社北洋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 洋 平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人顧客（地方公共団体等を除く。）に対する債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社北洋銀行（以下「北洋銀行」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金7,856,186百万円（連結総資産の約58.4%）及び貸倒引当金42,921百万円が計上されている。これらは主に親会社である北洋銀行に関するものであり、貸倒引当金については法人顧客（地方公共団体等を除く。）への貸出金に対するものが重要な割合を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準に記載のとおり、北洋銀行では、貸出金を含むすべての債権は、資産の自己査定基準に基づいた資産査定を実施し、債務者区分の判定を行い、決定された債務者区分を基礎として、償却・引当の基準に則り貸倒引当金を算定している。 このうち、法人顧客（地方公共団体等を除く。）に対する債務者区分の判定は、（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金に記載のとおり、財務指標等の定量要因に加え、債務者の状況に関する定性要因を加味して行われるが、この判定には、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの予測といった見積りの要素が含まれている。 特に、業績不振の債務者に関して、定性要因を加味して債務者区分を良好化しているケースや、業績不振に繋がるおそれのある定性要因がありながら結果として定量要因による債務者区分を維持しているケースが見られるが、当該判定は、債務者の財務内容を把握したうえで、その経営状態や債務償還能力、経営改善計画又は経営改善策の内容と進捗状況等を踏まえて総合的に行われる。この債務者の債務償還能力や経営改善計画又は経営改善策の将来見込みは、債務者の経営改善への取組みに加えて、原材料・エネルギー価格の高騰や金利・為替の動向等経営環境の変化の影響を受けることから、不確実性が高く、経営者の現状認識や判断に依存している。 以上から、当監査法人は、北洋銀行の法人顧客（地方公共団体等を除く。）に対する債務者区分の判定の妥当性のうち、業績不振の債務者に対して、経営状態や債務償還能力、経営改善計画又は経営改善策の各施策の内容と進捗状況等を勘案して行われた債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、北洋銀行の法人顧客（地方公共団体等を除く。）に対する債務者区分の判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 債務者区分の判定に関する内部統制の評価 債務者区分の判定に関して、主に以下の点に着目して内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・自己査定基準を含む貸倒引当金の計上に関する諸規程への準拠性 ・財務分析システムに入力される債務者の財務情報の正確性を検証する態勢 ・定性要因を加味した債務者区分を適切に判定するための態勢 (2) 債務者区分の判定の妥当性の評価 債務者区分の判定の妥当性を評価するために、直近の業績や経営環境に照らして債務者区分の見直しの可能性が高まっていると考えられる債務者について金額的影響を加味して抽出し、当該判定に係わる根拠資料を閲覧するとともに資産監査部署担当者へ質問して検討した。 特に、債務者の抽出及び債務者区分の検討に当たっては、原材料・エネルギー価格の高騰や金利・為替の動向等の経営環境の変化が債務者の経営状態や債務償還能力、経営改善計画又は経営改善策の策定・進捗に与える影響等を考慮した。 また、定性要因を十分に考慮して債務者区分の判定が行われているかどうかについては、主に以下の点に着目して検討した。 ・債務者の具体的な事業内容 ・自己査定の基本となる決算情報への財務実態の反映状況 ・経営環境の変化が債務者の業績に与える影響 ・債務者の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況 ・経営改善計画又は経営改善策の実現可能性

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北洋銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北洋銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社北洋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 洋 平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（法人顧客（地方公共団体等を除く。）に対する債務者区分の判定の妥当性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「法人顧客（地方公共団体等を除く。）に対する債務者区分の判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「法人顧客（地方公共団体等を除く。）に対する債務者区分の判定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 津山 博恒
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 米田 和志
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 (東京都千代田区大手町1丁目7番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取津山博恒及び常務取締役米田和志は、当行の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しており、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」に準拠して、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当行は、事業年度の末日（2025年3月31日）を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行いました。なお、財務報告に係る内部統制の評価に当たり、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価手続については、全社的な内部統制を評価し、その評価結果を踏まえ、評価対象内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当行及び連結子会社（以下、「当行グループ」という。）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び不正リスクやリスクの変化を含む質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮し、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、当行グループの主要事業である銀行業は、預金により調達した資金を融資及び投資により運用し収益を得ることが主なビジネスモデルであることから、事業の規模を反映する指標である連結総資産に占める割合を定量的な基準としております。連結子会社6社については、当行グループ全体の連結総資産に占める割合が僅少であり、かつ重要なリスク事象が認識されていないことから金額的及び質的重要性の観点より影響が軽微であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益を指標とし、当行を重要な事業拠点といたしました。

また、当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして選定しております。主なプロセスとして、貸倒引当金の算定プロセスを追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 津山 博恒
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 米田 和志
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 (東京都千代田区大手町1丁目7番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取津山博恒及び常務取締役米田和志は、当行の第169期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。